広報めいわ

第６７号
昭和42年４月15日

発行所
明和村役場
編集 総務課
庶務企画係
印刷所 小林印刷所

村の人口
―4月1日現在―

世帯数	1,770戸
人口総数	8,818人
男	4,368人
女	4,450人

（3月中うごき）

出生	9人	死亡	7人
転入	50人	転出	34人

つれづれ

世の中が忙しければ忙しいほど「忙中の閑」が必要であり、活動すればするほど「動中の静」が必要である。明和村にも文化協会が誕生し文芸部が設けられた。この際、和歌でよし俳句でよし、こうした文芸作品が汗の中から生れ出ることを望んでいる。作歌作句は閑人の仕事ではなく、忙しい人ほど、忙中に閑を求めて心にゆとりを作るべきである。十七字の句作に動中の静を求めることをすすめる。

定例村議会

新年度予算 九千百十万円成立
水道第二水源施設工事

三月十日から開会され十五日に閉会となった村議会第二回定例会で四十二年度一般会計予算九千百十万円をはじめ、特別会計総額六千三百七十九万五千円など成立しました。

四十二年度予算は、前年度の予算規模に比較すると四千六百二十一万六千円減の九千百十万円となりましたが、これは学校建設費五千六百一万円の減少によるものです。

ことしの、大きな事業は、村営水道第二水源施設の建設一千五百万円で、現在の給水能力千五百トンを二倍の三千トンに増強し、年々増える水道使用にそなえ十分な給水施設になります。

ほかに特に目立った事業はありませんが、具体化した東北自動車道路建設及び邑楽用水路工事完成などに対処して、村の地域建設計画、農業の近代化、住みよい生活環境づくりに取組むことになります。

一般会計の歳出のうち、主な事業は、社会問題として注目されている交通対策費に、交通信号機及び事故防止啓発標識アーチ設置など三十万円、東部児童館の設備、運営費七十六万五千円、消防施設では、防火用貯水槽設置費六十万円が計上されました。

村道整備および県道舗装促進は積極的に推進し、ダンプカー購入など道路関係費六百六十三万円を、農業関係費は各種農業の育成など七十八万八千円、農業構造改善事業費および農業近代化資金利子補給など農業近代化をはかっている。

厚生、病院など一部事務組合関係費二百七十八万七千円、教育費関係は総予算の二一%を占め、設備内容、環境の充実がはかられている。

給与関係費は、総額四千百三十三万四千円で、前年度に比べ四百四十五万六千円（一二・一%）増えています。

予算全体では、財政調整基金積立金二百万円をするなどゆとりをもって計上されています。

歳入は余裕をもって計上
村税一八・六%の伸び

歳入は、確実な歳入見通しにたって、しかし、歳入の主体である村税、地方交付税において調定見込額の九〇%を計上し、今後の追加経費に備えるなど余裕のある予算編成です。

村税三千百五十六万五千円は前年度に比べ一八・六%の増額で、村民税が前年度に比べ四二・一%と大巾な増収が見込まれ、個人割、六百七十九万八千円（前年比三三・二%増）、法人割七十七万七千円（前年比六八・九%）増と伸びている。固定資産税は一一・五%、軽自動車税一〇・二%、村たばこ消費税一九・二%、電気ガス税一五・二%といずれも順調な大巾の自然増収となっています。

地方交付税が、歳入中に占める割合は約五〇%と大きく、その依存度は更に増大している。前年比九・八%の増で総額四千五百万円です。

国庫補助金の主なものは、小中学校教材費負担金二十六万五千円、小中学校準要保護児童学用品補助金など十六万一千円および村民税減税補てん債元利補給補助金八十二万一千円、そのほか、国民年金事務費交付金五十六万八千円となっています。

県支出金では、農業委員会運営費三十五万円、老人クラブ補助金十六万八千円、児童館運営費二十万円、農業構造改善事業費はじめ農業関係費補助金百五十六万六千円および渡船運営費八十七万四千円などとなっています。

村債は、村民税臨時減税補てん債百四十万円だけで、これは償還元利金が、国から補助されます。

このように歳入は、特に大きな事業がないだけに、ゆとりをもって計上しているといえます。

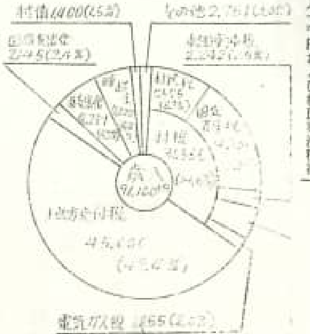

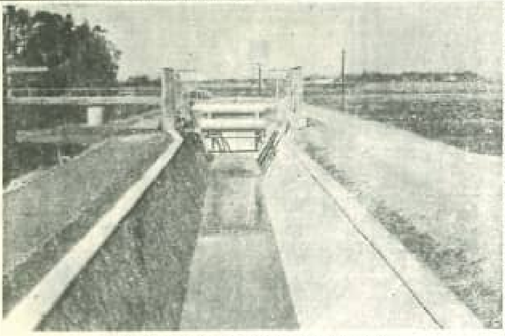

完成した邑楽用水路江口地内自動水位調整堰

邑楽用水路完成近し
第1期工事延長8Km

利根導水路建設工事の一環として設けられる。既得農業用水の合理的配分をはかる邑楽用水路の建設は、千代田村、明和村、板倉町地先、埼玉県北川辺村にわたる延長約一万七千㍍に及びますが、このほど、第一期工事として、この村の須賀から斗合田にいたる延長約八千㍍がまもなく完成します。

コンクリート三面舗装水路で底巾は一・五㍍ないし二・二㍍、水深は、一・三㍍ないし一・七㍍、しかも両岸の管理道路がつけられた立派な用水路です。流量は、自動水位調整堰により取水の安定がはかられる水路施設となっています。

農家にとっては、喜び多い待望の水路の完成といえます。

水道特別会計（42年度）

歳入 （単位千円）

費目	本年度	前年度比較増△減	比率
1使用料	4913	1,887	25.4%
2財産収入	110	△38	0.6
3繰入金	600	△1,400	3.1
4繰越金	500	△50	2.6
5村債	13,000	13,000	67.3
6その他	192	△4	1.0
歳入合計	19,315	12,945	100

歳出

費目	本年度	前年度比較増△減	比率
1総務費	726	135	3.8
2水道事業費	16,675	14,409	86.3
3公債費	1,664	319	8.6
4予備費	250	52	1.3
諸支出金	―	△2000	
歳出合計	19,315	12,945	100

特別会計 いずれも健全財政

特別会計の運営は、独立採算を建前に健全な財政運営にあたらなければなりませんが、ここ数年苦しい財政であった国民健康保険も、昨年一応安定した財政事情となりました。

ことしは、水道事業で第二水源施設の新設が予定されていますが起債千三百万円をして、あとは事業収入金を充て加入者に特別負担はかけずに行なわれます。しかし、水道事業としては簡易水道事業に比べ低い料金でやってきましたが、今後の施設維持管理の万全と財政の健全性をはかるために四月から値上げすることになります。

国民健康保険は、年々増税してきましたが、ことしは前年通りで自然増一二%の伸びを見込み、国庫補助金の大巾な増額によって健全な財政運営がはかられる見込みです。

有線放送事業は、普及率九〇%と公社電話の接続通話も著しい増加となり、安定した事業収入で、特に施設の原価償却に努める方針でそのための積立て二百万円を計上している。

予算総額は八百十二万円です。

国民健康保険特別会計

歳出（一般会計）

（費目）	（本年度）	（前年度比較増△減）	（比率）
	千円	千円	%
1議会費	6,514	428	7.2
2総務費	27,118	5,066	29.8
3民生費	3,826	△3,032	4.2
4衛生費	5,225	1,577	5.7
5農林水産業費	10,376	675	11.4
6商工費	407	50	0.4
7土木費	8,999	986	9.9
8消防費	3,276	△1,355	3.6
9教育費	19,098	△52,503	21.0
10公債費	5,220	1,692	5.7
11諸支出金	1	0	―
12予備費	1,000	0	1.1
歳出合計	91,100	△46,216	100

地方債の状況（単位千円）

区分	40年度末現在高	41年度末現在額	本年度中増減見込 起債見込額	本年度中増減見込 元金償還見込額	本年度末現在見込額
一般会計債	29,281	52,323	1,400	1,807	51,986
(1)教育債	22,490	42,811	―	701	42,130
(2)庁舎債	2,326	2,052	―	292	1,760
(3)厚生福祉施設整備債	―	1,500	―	―	1,500
(4)減税補てん債	4,468	6,010	1,400	814	6,596
有線放送事業	5,792	5,373	―	675	4,698
水道事業	14,759	14,399	13,000	384	27,015

自治功労で表彰

自治功労者として、次の人々が表彰されました。

◆三月九日全国町村議会議長会表彰
議員 堀口 正（在職十五年）

◆二月二十八日、群馬県町村議会議長会表彰
副議長、坂上敬太郎（在職十年）

◆三月二十四日、邑楽郡町村会
経済課長 大塚高司（在職二十年）
保健係長 宮沢恒雄（在職二十年）
書記 市村きみ（在職二十年）

季節の話題
春先に多い おたふくかぜと はしか

春先から初夏にかけて、おたふくかぜやはしかにかかるお子さんが多いようです。

おたふくかぜは、伝染病で流行性耳下せん炎のことです。病原体は一種のヴィルスだそうです。この病気の特徴は……

①耳の下部がはれていたむ

②熱が出る、などの症状があるということです。

かかったら、伝染病ですから、こどもが大勢集まる場所には出さないようにしたいものです。菌が病人の耳下せんにひそんでいて、つばきといっしょに外へ出るといわれていますから……。

はしかもこの季節にかかりやすい病気の一つだそうです。症状としては……

①バラ色やこげ茶色のような発しんができ、急に三十八、九度の熱が出る。

②頭痛がしたり、食欲がなくなったり、ふきげんになって、ぐずり出す。

③目が充血して結膜炎をおこすこともあり、涙がでてめやにが出ることもある。

④のどが赤くはれ、せきやくしゃみ、はなじるがでるときもある、ということです。

こんな場合は、ほっておかずに、すぐお医者さんにみてもらってください。

はしかそのものは、さしてこわい病気ではないが、肺炎などを併発することが多いとお医者さんは言ってます。

以上のお話は、お医者さんにお聞きしたことを概略述べたわけですが、これらの病気にかぎらず、おかしいと思ったら、しろうと診断は危険ですからすぐお医者さんへ相談することが先決です。

野犬の恐怖

猟友会の応援で 野犬撲滅作戦

村では、利根川沿線を中心として凶悪な野犬が横行しはじめ、家畜の被害が続出、損害六十数万円にのぼる被害を出し、さらに幼児や少年にまでかみつくという事件まで起きました。

このまま放置しておいてはますます被害が大きくなるばかりと、区長会や衛生協力会などと協議して野犬撲滅作戦を行なうことになり、去る三月末、村民ぐるみの協力のもと、猟友会会長大津秀雄さんら七人の応援と館林保健所、警察官などの協力により村内一円にわたって、野犬掃討のための一大撲滅作戦を行ないました。

その結果、実に五十二頭（内一頭提供）の戦果をあげ、堂々たる凱歌をあげました。

昭和四十年四月にも一度実施したことがあり、そのときにも六十三頭の戦果をあげましたが、ダンプ等による捨て犬のためといわれているこの野犬の増加には、村でも頭を痛めています。

野犬を見つけたなら、つかまえて住民課へご連絡ください。そして飼犬は必ず登録してつないでおかなければなりません。

未登録の犬や放し飼いの犬を見つけたときは、住民課へご連絡ください。飼主に対して厳重な処分をとることになります。

飼犬による被害もなおざりにできません。みんな協力して犬の恐怖をなくしましょう

四月八日から こどもを交通事故から守る県民運動

家庭のみなさんへ

一、道路へのとび出し、車のすぐ前、すぐうしろの横断および道路での遊びをしないようにこどもに安全で正しい方法をしつけましょう

二、幼児の一人歩きをさせないようにしましょう。

三、こどもに忘れ物や、遅刻をさせないよう細かく気をくばり、やさしく送り出しましょう。

運転者のみなさんへ

一、こどもが道路にいるときは、じゅうぶん注意しながら運転し、場合によっては徐行または一時停車すること。

二、こどもが自転車に乗っているときは、急に右折し、またはよろけても安全な処置ができるような速度をひかえて運転する。

三、こどもが横断しているとき、または横断しようとしているときの横断歩道直前における一時停止をとくに守ること。

水害防止事業をより徹底

邑楽水害予防組合

邑楽水害予防組合は、水害から邑楽・館林をまもるため、昭和十八年四月に組織発足しました。それから二十有余年の間、地道ではありましたが邑楽・館林の水防に尽力して来たわけであります。

終戦後における、台風による水害のときの活動、そして又湛水による排水作業など常に河川の維持、改善、浚渫などに取りくんできました。

この間において、浦木承水溝など若干事業を拡大しすぎたうらみがありましたが、これも、水害のない住みよい郷土建設のための熱意にほかならなかったわけです。

今後は土地改良的な事業は、それぞれの機関に担任していただき、水防法、水害予防法に基いて、本来の使命である水害防止の事業をより徹底して行なうよう体勢をととのえております。そして安心して生産にはげめる、豊かな暮しよい郷土をつくるため努力をつづけて参ります。

昭和四十二年度予算は、一千五百十三万五千円ときまりました。そのうち約千三百七十万円は組合費として邑楽・館林の組合員の皆さんから納めていただくことになります。

・納期は五月と九月です。簡略の説明で恐縮ですが本年度もよろしくお願いします。

ドライブシーズンです

出かけるまえに

必ず点検を

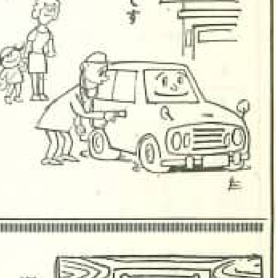

教育を近代化する 東小学校の校舎

前沢義雄

テラゾーブロック出の柱、黄金布目の壁タイルの玄関をはいると、正面の壁が美しいなにか学校離れをしたゴージャスな感じである。しかし、大事なことは教育を近代化する機能を持っているかどうかである。

普通教室を校入口から見ると、中で何をしているか一目で見渡せる。しかし中にいるこどもは廊下に居る人は見えない。騒音も聞えない。前の入口はすりガラスなので何も見えないからである。教室に連絡がある時はインターホンが職員室から流していくから落着いていられる。

理科室は五人用の机が九脚固定してある。変った六角形をした机にガスとコンセントが設備され、だれもが先生の方を向いて説明を聞いたり実験をしたりできる。必要に応じて暗室にもなって映画やスライドを見ることもできる。

図書室には六人用の閲覧机が八脚、回転椅子に腰掛けて本を読むことができる。この図書の高さは三段に上下するので読み易い高さに調節されれば快適である。

音楽室の天井にはデイタコ

体育館のフロアにはポートボール、ドッジボール、ラインサッカーができるように線がひかれ鉄棒、登り綱、肋木が用意されているし、ステージはちょっとした劇場の気分がする。

給食調理室の廻転釜、調理台、大食堂の調理室並みである。調理されれば食物はワゴンにのせられてリフトで教室前まで運ばれる。

これだけ施設された学校は近くにはないし、よそでもそう多くはない。これで教育が近代化しなければ、その原因は人的な問題であろう。教師はもちろん、こどもも保護者もこのような施設に負けないように、"皆総一丙"、がんばらなければ申訳ないわけである。"新しい校舎は教育の近代化を待っている。"（東小学校長）

ダンプカー6屯車購入

村道の維持補修のために、砂利を葛生から毎日運んで、みなさんのご協力により整備していますが、このほどダンプカーを6屯車に買替え、輸送力をつけ一層の整備がはかられます。購入価格は185万円です。

教委だより

学校教職員の異動

昭和四十一年度末教職員人事異動が県の方針に基づいて実施されましたが本村関係は次のとおりです。

東小

退職　根岸鎮一

転出　栗田明男（板倉中へ）

　　　落合敏男（館林四小へ）

　　　新井タツ（館林二中へ）

転入　野村文一（板倉中より）

　　　大河原幸雄（高島小より）

　　　荒井　晃（新　任）

西小

転出　大河原淑子（富永小へ）

　　　岡安ふみ（千代田中へ）

転入　奈良静子（長柄小より）

明中

転出　岩崎美松（多々良中へ）

転入　渋川久（館林七小より）

管外へ転出される先生方は いずれも長い間、明和村の教育にお尽しくださった方々です。長い方は十九年八カ月、短かい方でも十二カ年になります。長い間のご苦労とご功績に深く感謝するとともに将来のご発展をお祈りいたします。

新らしくお迎えした先生方は、いずれも前任地において多くの業績を残し、惜しまれつつ転出された方々です。心から歓迎申し上げるとともに今後のご活躍に大きな期待をかける次第です。

明中卒業生の進学状況

本年三月明中卒業生の進学状況をお知らせします。

公立高校入学希望者は定時制一四名を含めて一二二名で、その内、合格者が一一六名、合格率九六％という素晴らしい成績でした。卒業生全員二一四人に対し五四％という高率で公立高校に進学したわけです。大泉高で四名、板倉分校で一名、計五名が不合格となっただけで、その他は全員合格でした。ほかに私立高校五一名を加えると一六七名が進学したことになります。

本年は競争率が低かったとは言え、このような良い成績を収め得たことは、生徒諸君の努力と先生方の指導と父兄のお心づかいの賜物で、深く敬意を表します。この成績を落さぬよう今後も大いに頑張ってもらいたいと思います。（教委）

第十九回婦人週間 『婦人の能力を生かす』

四月十日から一週間、第十九回婦人週間が実施される。わが国で初めて婦人参政権が行使された昭和二十一年四月十日を記念して労働省の主唱で第一回婦人週間が実施されてから十九回目を迎えたわけである。

この間に婦人の地位が高まり、婦人の活動範囲が広くなり、婦人の発言力が増大したことは驚くばかりである。近代の日本社会は科学技術の進歩と経済の発展を主軸として著しく変ぼうし、高度の産業社会としての性格を持つようになった。そこで成員の資質を高め、能力を開発し活用することが大きな課題となって来た。家庭的にも、社会的にも、産業的にも婦人の能力を育て、役立てることが重要視されている。

そこで本年は婦人週間のテーマとして「婦人の能力を生かす」を取り上げている。

最近、婦人会も色々の障害にぶつかって、なやんでいるが、広く全県的、全国的な視野に立って、一つ一つの障害を克服して「ゆたかな人生のために」「あすの日本のために」協力一致、前進を続ける姿勢をとってもらいたい。（早川教育長）

文化協会 句会から

文化協会が発足してから、各部でそれぞれ活発な活動をしていますが、文芸部でも毎月句会を開いて選句、研究をしております。これから広報紙上に登載しますからご愛好ください。

梅咲かんとかたき蕾に紅充し　ひさし

水温む童子は川で魚取り　春晴

遠き日と同じ椿が又咲きぬ　ひで子

初句会友をしのびて針運ぶ　静江

桜吹雪一瞬園児の輪を乱す　木月

春風や母の洗ひし衣ゆらぐ　春栄

春雨や遠山すでに陽のさしぬ　若水

吹かれてもまだとまらんとす蝶一つ　あつし

春雷や利根の群鳥啼で翔う　新三郎

花に酔ひ木かげに開く手弁当　敏根子

ひばり呼ぶや麦えの足引き麦追肥　和城

夜桜に労れを癒す散歩道　照子

村からのお知らせ

春の大掃除

四月下旬～五月上旬

ことしも春の大掃除を行なってください。時期は、四月下旬から五月上旬にかけて巡視する予定です。環境をきれいにして、ハエや蚊、ノミなどの発生を防ぎ住みよい生活環境をつくりましょう。

退職所得者に福音

特別控除引上げ

今回所得税において退職所得の特別控除を次のとおり引上げることになりました。

勤続年数一〇年迄　一年につき五万円

一〇年を超二〇年まで　一年につき一〇万円

二〇年を超、三〇年まで　一年につき二〇万円

三〇年を超える分　一年につき三〇万円

尚、従来は勤続年数一年につきすべて五万円でした。

この結果、課税最低限は、三十五年勤続の場合、現行一七五万円から五〇〇万円に引上げられることになりました。

これは政府原案であり国会を通過すると昭和四十二年一月一日から実施されることになります。これに伴って住民税についても同様の改正が行われ退職所得については相当額の減税になります。

腸チフス パラチフス 予防接種

腸チフスやパラチフスは、これからの恐ろしい消化器系の伝染病の一つです。

この病気を予防するために四月から五月にかけて、全員の予防接種を行ないます。日程がきまり次第お知らせいたしますから、一人も洩れなく受けてください。

料金は無料です。

青少年広場をつかいましょう

村の青少年広場も昨年の台風二十六号で大分荒されてしまいましたが、このほどようやく整備されました

いよいよこれからスポーツのシーズンです。青少年広場を大いに使用して体力をきたえましょう。

村内のこども会、青年、そして職場に働く勤労青少年の皆さまのために設けられた運動場です。どしどしご利用ください。

なお、団体で使用する場合は、あらかじめ住民課へお届けください。

今月の納税

昭和四十二年度の納税が今月から始まります。

今月は、固定資産税第一期、軽自動車税（全）、有線・水道及び明和土地改良費などの納入の月です。

集合納税日は

四月二十六日　中央公民館

四月二十七日　東部児童館

四月二十八日　西公民館

です。

なお、有線・水道納入帳の裏面に、その月の枚数、納税額を記入する欄がありますから、納税者は毎月記入の上納税班長さんにご依頼するようお願いいたします。

つれづれ

日本国憲法が施行されて満二十年の今日、憲法の前文をじっくりと読み返してみようではないか。憲法制定の精神が、どれだけ活かされているか。民主主義のルールが、よく守られているか。平和国家、文化国家、福祉国家の看板に恥じることはないか。社会を暗くするような事件があとを絶たないのはなぜか。国民の一人一人が、もっと法を重んじ法を守るいわゆる遵法精神の高揚を敢えて提唱する。

広報 めいわ

第68号
昭和42年5月15日

発行所 明和村役場
編集 総務課 庶務企画係
印刷所 小林印刷所

村の人口
―5月1日現在―

世帯数	1,780戸
人口総数	8,815人
男	4,376人
女	4,439人

（4月中うごき）

出生	10人	死亡	6人
転入	38人	転出	45人

共同田植えはじまる
須賀地区で集団栽培

水稲早期栽培地区しとて知られている大字須賀地区では更に水田作の近代化を推進するために、共同作業による集団栽培を行ない、一層の生産効率をあげることに取組みました。

十二日から村内さきがけて共同作業で耕運、しろかき・から苗取り、植付けまで一切の田植え作業が順番に行なわれます。

この四月須賀地内の農業者二八戸により水田耕地二十五haがこの高度集団栽培に参加して須賀高度集団栽培組合代表者（落合新次郎氏）を結成し発足したものです。

すでに、昭和三十七年から田植えおよび、秋の収穫期に共同炊事をする村の唯一の先進地区として注目されていたが、最近特に米の多収穫運動労働力の不足などから省力化と生産効率をはかるために品種の統一、施肥設計、共同苗代病虫害防除、機械の導入、利用及び管理技術の向上、あるいわ共同作業などの事業を行なう共同栽培集団です。

作業参加者、は口をそろえて「作業が楽しい。能率的です。」と答え大張切り。

ことしは、準備の都合で共同苗代まではできませんでしたが、品種は統一され「コシヒカリ」「西南八号」「日本晴」などで、機械はトラクターホイル型二〇馬力一台ロータリー付（管索二台）高性能防除機六馬力一台が購入されオペレーター六人により運転されます。

この事業のために農業機械を購入する経費の五割五分（県五割、村五分）の補助金が交付されます。

なお、須賀地区に先がけて四十一年度に江口集団栽培組合（代表者柿沼芙雄氏）がつくられ、トラクター二台を購入し、組合員二二名、二一haが参加しています。

これら共同栽培集団は今後の農業経営の方向として大いに期待されます。

初めての共同田植えで大張り切り

教育一筋に栄誉の叙勲
早川教育長

「一番楽しみ、は昔の教え子から便りをもらうことです"心のつながりがある証拠だから……」と明和村教育長早川水門氏（七四才）は語り出す。

春の叙勲で教育功労者として、勲五等雙光旭日章を受けられ五月十一日、日本青年館で、トヨ夫人帯同のうえ授与され同日皇居で拝謁の栄誉を賜りました。

文字通り"教育マン"の典型、十八歳青年教育者としてスタート以来、大正十一年四月、二十九歳で校長、教職生活三十四年、昭和二十七年教育委員会制度が発足以来教育長として十四年、通算四十八年間、ひたすら日本の教育を追って来た。

「教育とは、自己を育てることである。……」と語る 早川教育長

余暇には、また、習字と読書にいそしむ早川教育長は、いま、教育に対する一つの信念と、一つの持論をもっている。

「子どもの魂の中に永遠に生きる先生となる。それには"至誠……まごころ……"をもってことに当る以外、何物もない。」と堅く信じている。

「教育とは、自己を育てることである。自らを教育することのできないものには真実の教育はできがたい。」と結論する。

「遅ればせながら"道徳"が学校教育の一領域として取り上げられ、学校でも道徳指導のあり方についての研究が盛んになりつつあることは喜ばしいことである。私としては道徳の教科書が欲しいと思っている。それにしても家庭において、就学以前から神を敬い、祖先を尊ぶ精神を養い、これを本にして人間としての道、即ち道徳の芽ばえを伸ばして行きたい。」

経済生活、物質文明の著しい発展にともない倫理の遅れが訴えられるが、これからこのギャップをなくするために、道徳の追究に期待を寄せるゆえの一つである。

更に、日本人、特に教育者その他人間形成の任にたずさわる人々の参考に昨年中央教育審議会から発表された"期待される人間像"についても氏は、とかく批評するものもあるが、人間教育のよき指針だと思って、家庭でも学校でも十分之を利用して、道徳教育の一助としてもらいたいと考えられている。

氏が教育者として深く心を傾ける人に、「松下村塾の吉田松陰先生を大教育者として尊敬し私淑している。恬淡無欲、剣一筋に生きた堀口研南、乃木将軍の人格を敬慕して身を修め、後進を導いた剣道の御山本長治の両先生こそ生活の大きな支えとなっている。」と語る

教育基盤ともいうべき環境施設、設備の充実については夢は多い。特に社会変ぼうのとばっちりを受けて大きく揺れ動いている青年団、婦人会の育成は、今後の大きな問題であると説く。

広く、人格高潔、教育の道を踏む早川教育長には好きな書道や読書の明け暮れもなかなか許されそうにない。

技術賞に輝く
森田芳松氏
科学技術庁長官より

醤油醸造用圧搾濾過装置の改良により、明和村大字江黒森田芳松氏は去る四月十七日東京都科学技術館において、常陸宮殿下御臨場のもとに日本科学技術庁長官より表彰されました。

氏は昭和二十四年館林正田醤油株式会社に入社営繕部職員として就業勤務に励み現在営繕部班長として常に技術の改善研究に当り、極めて成績優秀にして会社に貢献した功績も大きく今回の表彰となったものです。

家族は妻かつ子さんと子供三人の円満な家庭で農業も営み今回の表彰の陰には妻の内助の功も大きな力と思われます。

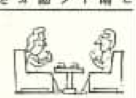

うちの子 だけは……が 油断のもと

人事
監査委員に 橋本三郎さん（斗合田）

四月三十日に任期満了（三年）により退職となった村の監査委員知識経験を有する者（柿沼徳三郎さん）の後任として、三月村議会の同意を経て、斗合田の橋本三郎さん（五十九才）を五月一日付で選任しました。

監査委員は、村の計理そのほか財務に関する事務の執行や、村の経営に係る事業の管理を監査する村の御目付け役です。

橋本さんは群馬県経済農業協同組合連合会役員として活躍された豊富な経験の持主です。なお、現在村議会議員から田口重夫さんが選任されています。

公平委員 田口開蔵さんを 再任

公平委員の任期四年が、四月三十日満了となりましたが、村議会の同意を得て、五月一日付をもって、田口開蔵さん（七十五才）を再任しました。

毎月五の日は『税の相談日』

税の相談日は毎月五の日、つまり五日、十五日、二十五日、これらの日が日曜日や祝日にあたるときはその翌日です。この税の相談日には、県内どこの税務署でも税の相談をすることになっています。身元を明かさないで、希望する事項について自由に相談できるわけです。もちろん、相談は無料です。

所得税、法人税、相続税、贈与税といった直接税には、所定の手続きをとることによって、有利に取り扱われる特例が多くあります。たとえば、土地や家屋を買い換えたり交換したときは、所定の手続きをとることによって所得税がかからなくなったり、安くなったりします。

このほかにも、資産をもった場合の贈与税にどのように計算をするのか、万一不幸があった場合の相続税はどのほどになるのか、これらの申告書はどのように書くのか、あるいは税金の一時に納められない場合の延納や納税の猶予の手続きは、どのようにするのかなど、税金についていろいろわからない場合があると思います。

そこで、税金について疑問が生じたときは、ぜひ、五の日の税の相談日を利用して、解決するようおすすめします。

季節の話題

家の内外の整理 つゆを迎える前に

農繁期、また、夏を迎える準備はおすみになりましたか。二十日ごろからはつゆのはしりの雨もやってくることでしょう。

家の中の模様がえには、第一に通風ということを考えておきましょう。押入れなどもよく点検して、壁にこうりなどが密着していたら、少し離しておき、お天気のよい日は戸やふすまをすっかり開放すると、かびなどがはえるのがいくらか防げます。

家の外まわりはご主人の受け持ち。排水、へいのいたみの修理、植込庭木の枝きり、ペンキのぬりかえなど、つゆの前のお仕事はいくらでもあります。

小もの盆栽を楽しみましょう

この頃豆盆栽とか、小もの盆栽があちこちにみられます。盆栽というわが国独自の芸術といっては大げさになりますが、これを自分でやってみると案外たやすく、それに場所もとらず、一年中楽しめます。

本格的な長年月をかけたものは手がとどかないとしても、小ものや、寄植えなどは安い苗でも何とかカッコウがつきます。花ものなどからはじめるのもよいのではないでしょうか。

とにかくやってみなくては楽しめません。老人くさいなどとは昔のことです。盆栽は誰にも楽しめるものです。

22日～31日　春の全国交通安全運動

あなたの家も「交通安全の家」

春の全国交通安全運動は五月二十二日から三十一日までの十日間行なわれます。

（大佐貫国道交差点カーブ拡張工事）

昨年、県内での交通事故による死者は三百三十一人、負傷者は八千二百二人の多きを数えました。

死亡事故についてみると、道路を利用する者のうちで最も弱い立場にある歩行者の事故が相変らず多い状況です。これを数字で見ますと、歩行者の事故が千八百三十件で死者は百三人、けがをした方が千八百二十人と、全体の事故の二〇％～三〇％を占めております。

このような状況から、ことしの春の交通安全運動は次の三本柱を中心に強くすすめることになりました。

一、学童、幼児の安全確保、とくに通学の安全確保

二、ダンプなど大型自動車の無謀運転の追放

三、安全運転管理の徹底

交通対策協議会が中心となり、各種団体を動員して、村ぐるみの運動を強力に展開します。効果があがるよう、村民みなさんの協力をお願いします。

それぞれの家庭からは絶対に交通事故の犠牲者を出さないことを、家族で話しあい、歩行のときは、「右と左をよく見て横断」運転のときは、「いつも注意静かな運転」を固く交通規則を守るよう、わが家は「交通安全の家」の宣言をしていただきましょう。

固定資産税　一五・二％と大巾な伸び

固定資産税は、村税収入の四五％を占める村財政にとっては重要な財源です。

四十二年度の固定資産税調定額は、総額一千七百一万五千円と前年に比べ二百二十四万円（一五・二％）の大巾な伸びとなりました。

工場の進出と住宅の増加によるもので、各大字別とそのうち、主なる事業所の税額の上位十位までは次のとおりです。

42年度固定資産税額

大字	税額
斗合田	451千円
下江黒	525
上江黒	944
千津井	794
江口	959
田島	755
南大島	1,338
新里	1,026
中谷	2,986
梅原	1,221
川俣	640
須賀	1,412
大輪	1,162
入ケ谷	211
矢島	975
大佐貫	815
村外	801
計	17,015

東武鉄道(株)	1,170千円
やまの漬物工業(株)	948
橋本産業(株)	925
東京電力(株)	493
三和ポリエチレン工業(株)	254〃
共同石油(株)	211
明和食品工業(株)	180
新進食料工業(株)	115
原口工業(株)	109
利根乳業(株)	61

緑の大敵「アメリカシロヒトリ」を撲滅しましょう

緑の大敵アメリカシロヒトリの発生期となりました。この害虫は、極めて雑食暴食とん食で繁殖力が強く一旦発生すると、桑、果樹を初めサクラ、プラタナスなど緑の葉はすべて喰い荒らし、そのままにしておくと緑の作物を全滅させてしまう恐ろしい害虫です。

アメリカシロヒトリは、年二回発生し第一回は大体五月中旬から六月中旬頃、第二回は八月上旬から九月中旬頃にかけて多く発生します。

卵からかえつた幼虫はクモの巣をはつたような中に七日から十日位かたまつていますこの時期に枝を切るか、摘みとつて焼くか、踏み殺すのが一番効果的な撲滅の方法ですからこの時期に徹底的に捕殺してください。

特に、昨年発生した付近では注意して少なくとも三日に一度は巡回調査し早期発見に努めてください。

もし幼虫が巣から出てしまうと、忽ち樹木一帯に拡がり喰い荒しますから、その時はデプテレックス乳剤一、〇〇〇倍液を徹底的に撒布して防除しなければなりません。もし高い枝で普通では薬の届かないような所に発生した時は、役場に高枝用の噴口が用意してありますから利用してください。

なお防除薬剤デプテレックスを役場で無償又は補助しますからアメリカシロヒトリを発見した時はすぐに役場経済課に知らせてください。

斗合田橋完成

（永久橋に架替えられた斗合田橋）

本村大字斗合田と板倉町岩田を結ぶ斗合田橋が四月末に完成した。

村境を流れる谷田川にまたがる橋が木橋のため破損がひどく、自動車の交通が制限され不便していた。

永久橋えの架替えが急がれすでに三月末には仮開通していた。

橋の長さ二四、六米、取付道路延長百三十三米、巾員六、五米で総工費二千三百四十万円、四十一年三月着工し、このほど完成した。

この道路は、地方主要道前橋、古河線えの連絡道路として、また近くは高速道路インターチエンジが建設されるとあつて、この橋の完成を地元の人たちは喜んでいる。

あき巣ねらいにご注意

「あき巣ねらい」が横行する季節です。農家のみなさん、お宅がねらわれているかも知れません。

戸締まりをしつかりしてください。たんぼに出かける時など留守にする時は特にご注意ください。

新教育制度実施二十周年を迎える

昭和二十二年三月「教育基本法」と「学校教育法」が公布され、六・三・三制の教育が実施され新制中学校が発足してから満二十年を迎えた。

当時は米軍の占領下で日本人の大部分が虚脱状態で、かじを失つた船の如く確たる方針も目標もなく、波のまにまに押し流され、自由と平等の原理に立つ「民主々義」という美名に酔いしれて右往左往して居た。占領軍司令官マッカーサー元帥が絶対権力を持つて居たのだから何とも致し方なかつた。

新制中学は、小学校を間借りして何とか開業はしたものの、教育内容や方法についても全く五里霧中で「単元カリキュラム」とか「社会科」とか「評価」とか、始めて聞く教育用語がどんどん流れ込んで来た。おまけに教師も急増の結果、新しい教師が多くなつたこともあつて、どのようにして指導したらよいかとまどつて居たようである。当時をかえりみると笑えない笑い話が相当にあるのではなかろうか。ともあれ創業時代の先生方のご苦労は大変だつたと思う。

主権在民の新憲法下、古いものは良いものも悪いものも十把一からげにして惜しげもなく捨て去り、新しいものを求めてわんさわんさの混乱状態をかもし出し、日本教育の唯一の拠り所だつた教育勅語は排除され、修身教育は抹殺されて人格形成の根本たるべき道徳教育の不在が何年か続いた。昭和二十四、五年ごろだつたと思うが元の伊奈良村の今は亡き関野好治君が「今の教育はあれでいいのか、狂人に刃物という譬はあるが今日は動物に智恵をつけているとしか思われない。恐るべきことだ」と慨嘆して居た。それかあらぬか、青少年の非行が目立つて多くなり大きな社会問題となつたことは事実である。

やがて、昭和二十七年に占領から解放され新教育に対する反省も行なわれて道徳教育の充実、教育課程の改訂、基礎学力の向上などの教育政策が着々と打ち出され、中学校教育もようやく軌道にのり、「六三制野球ばかりが強くなり」の域を脱して堅実な足どりになつて来た。新教育をここまで育て上げて来た現場の教職員並びに教育関係者の涙ぐましいご努力、ご精進に対し満腔の敬意を捧げるものである。

小学校や高等学校には問題がないというわけではないが何といつても中学校は新しい制度でもあり、小学校と高等学校の谷間になつているので数多くの難問が中学校に集中しているようである。また中学校段階の生徒は、すべての人が成長の過程において一度は必ず通る「子供から青年へ」という一番むずかしいそして最も不安定な時期にあるのであつて、数多くの問題の原因もこの辺にあるような気もする。

制度の問題、教育内容の問題、教育方法の問題等は夫々の専門の方々の研究にゆだねるとしても、成人の年令に達した新教育が、より堅実に、より効果的に実施され、安んじて後事を託するに足る有為有能な日本人が育成されることを心から念願すると共に、全村民各位とともに惜しみなき協力を誓いたいものである。

（教育長）

村からのお知らせ

日赤募金運動月間

五月は全国一せいに日本赤十字運動が行なわれています。

ご承知のようにこの運動は、国境を越えた世界的な博愛運動でもあり、区長さんや、婦人会の方々の協力により、この運動を推進します。みなさん方のご協力を心からお願いします。

『建築工事届』は必ず

ここ数年、各地で建築が盛んで、現在も建築を考えている方も多くあると思います。

ところで、住宅、店舗、作業場、物置き、畜舎など十平方米（三坪）以上の建物を新築、増築あるいは改築しようとする場合は、「建築工事届」をしなければなりません。

この「建築工事届」は建築主が知事に提出するもので、提出先は、村役場を経由して土木事務所です。

なお、この届けをしなかつたり、虚偽の届けをした場合、一万円以下の罰金に処せられることになつていますから注意してください。くわしいことは、役場、または、館林土木事務所の建築係におききください。

今月の納税

五月の納入は有線・水道使用料・国民年金第一期、邑楽水害予防組合費第一期、農業共済金（春蚕）などの納入の月です。

集合納入日は

五月二十九日　中央公民館

五月三十日　東部児童館

五月三十一日　西公民館

有線放送　電話は、用件を手短かに

これから農繁期に入ると、有線電話の使用が朝、昼、晩の食事の時間の前後に集中されます。お互いに忙しいので、待たされる時間は長く感じるものです。長話しは迷惑です。用件を手短かにすまして、次の人にゆずりましょう。

公社電話との接続通話は、一日二百件から三百件もの多くの取扱いとなっています。交換手の「この回線に公社電話が入りました。すみませんが明けてください」の話しがあつたら、取敢えず急いですまして、明け渡しあらためて申込んでください。

電話をかけるときに、受話機をもつとなんの音も聞えない静かなときがあります。そのときは、同一回線のどなたかが話し中のときです。電話機をもとえ戻して、改ためてかけなおしてください。

最近、やたらに緊急のフツクボタンを押す方が多くなりましたが、電話機を持ちあげると交換台にランプ標示がつくので、そのままで少しお待ちください。すぐつなぎます。

食中毒の季節

五月も中旬になると、気温三〇度以上がつづくようになりますが、これからは食品の取り扱いをいつそう慎重にしなければなりません。

食品の取り扱いは、①よい材料（新しい材料）を、②清潔な手で料理し、③清潔なうつわに盛るということが条件です。この三条件はどの季節でもいえることですが、とくにこれから九月末ごろまでは、必ず守つていただきたい法則です。

遠足のお弁当、農繁期の保存食などを作る場合は、細菌の繁殖を防ぐことに十分の工夫をこらしてください。冷蔵庫の過信も禁物でしょう。

タバコは村内で買いましょう

句会から

紙幟鷺草池に影の揺く
新墾の年増女や春惜しむ　春栄

春泥や楽し方寓む店の土間
堆肥の列真黒く春田夢覚ます　和城

故郷は駅より続く梨花の路
試歩の杖投げ惜春の先に伏す　水月

梨の花人工授粉に時惜しむ
農民の胆を冷せる別れ霜
行く春を友と名残りの野だてかな　若水

子等の摘むげんげを束て畦幾重
散髪やまどろみながら春惜しむ　佐根子

梨畑の花の中なる紅き屋根
紙幟り鋒はほずりて空青し　鶴

詩館にも風一陣の桜散る　更伸

次回課題は、かたつむり、栗の花、五月雨で、締切りは五月末日限りです

広報めいわ

第69号
昭和42年6月15日

発行所 明和村役場
編集 総務課 庶務企画係
印刷所 小林印刷所

村の人口
―6月1日現在―

世帯数	1,783戸
人口総数	8,822人
男	4,380人
女	4,442人

（5月中うごき）

出生	10人	死亡	9人
転入	39人	転出	33人

つれづれ

「打ち向かう度に心を磨けとや鏡は神のつくりきめけん」明治天皇のお歌である。朝々鏡の前で念入りにお化粧する人はあっても我が心の姿をうつす人はまれであろう。

「和顔愛語」という字句がある。人の心が本当に優しければ、そのまま顔に出て和顔となり、そのまま言葉となつて愛語となる。和顔愛語は家庭や社会を明るくする本である。毎日鏡に向かって心を美しくしみがこうではないか。

村営水道 節水にご協力ください

一日最大基準量の二倍強

ことしは、例年より早く、水道使用量は、最大給水量をはるかに越えて一日二千立方計以上、一日一人平均三百ℓ（計画給水量百五十ℓ）という能力限界にきています。

つゆ時にめずらしい、ことしの異常かんぱつで、水道使用量は、五月中旬から連日異状に増加し、水源ポンプは二十四時間フル運転を続けておりますが、なお、使用に追いつかない状態です。

このために一部地域には、水の出が悪く、不自由をかけ迷惑をかけています。

水道を多く使うことは、生活水準の高いあらわれともいわれますが、現在の使用量はそればかりとはいえないようです。

毎年七月から八月にかけて使用量がうなぎのぼりとなり最高となりますが、それが最近一日の最大使用量は、それを上回り、最大使用量は二千立方計を越えており、これは一日最大基準量の二倍強となります。

このような状態が続くと機械には限界性能があって、再び昨年のような水源事故の発生が心配されます。

水道は必ず定められた以外に使わないこと、使ったあとは水栓を固く締めて、仮りにも、流し放しにしないで節水に協力してください。

なお、ことしは、給水量の絶対量を確保するため、昨年来準備を進め、設計計画に基づき事業認可をうけ、上水道として第二水源地を上江黒地内に新設することを決めて、工事実施設計書もできあがり早く事業着工するよう手続を進めています。

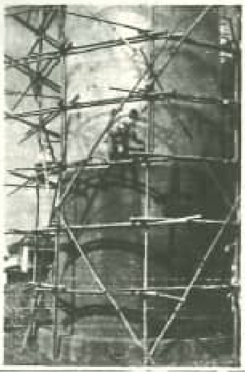
水道配水塔化粧直し塗装工事費九十万円

村民所得推計（40年度）

個人所得前年の26・2％増

総所得15億5千5百万円

昭和四十年村民所得推計の結果が取りまとまりましたが、それによると、昭和四十年一カ年間における本村民の個人所得（〔注1〕参照）は総額十五億五千五百四十五万円で、前年に対し二一％の大巾な増加となった。

この総額を村民一人あたりに換算してみると十八万二百三十八円となり前年対比二六・二％増、また県民一人あたりでは十九万七千九百三十円となるので、県民一人当り所得を一〇〇としてこの村のそれをみると九一・二％にすぎず、県水準に達するには、まだかなりの開きがある。

個人所得の内訳を構成比によってみると、勤労所得は、三九・二％、個人業主所得四四・七％となっており、勤労所得の構成比は年々増大しています。

分配所得（〔注2〕参照）の産業別分配所得をみますと、総額十五億六千八百五十九万五千円と前年比二〇・五％の増となっており、第三次産業三六・九％（前年対比二八・六％増）第一次産業三三・五％（前年比二〇％増）、第二次産業二九・六％（前年対比一一・八％増）の順となっています。県の伸び率一二％増に比較すると高水準な堅実な伸びを示しているといえます。

これを構成別を分類すると農業の第一位に次いで製造業二五・一％、運輸・通信・公益事業一一・四％、サービス業一〇・九％の順で、特に運輸通信公益事業の対前年比六七％増、公務三三・五％増製造業二五・一％増となっており伸び率は顕著なものがあった。

〔注1〕個人所得とは、村内に居住する個人が、民間企業や、官公機関などのすべての源泉から、一カ年間に実際に受領した所得の総額です。

〔注2〕分配所得とは、本村内居住者が一カ年間に、経済活動に参加すること（その所有する土地・労働・資本などの生産要素を提供すること）によって受取るべき現金および現物所得の総額です。

40年産業別分配所得

1人あたり個人所得

区分	40年	39年	対前年比
本村	円 180,238	円 142,846	％ 126.2
本県	197,930	178,310	111.0
全国	206,320	184,200	112.0

議会だより

副議長に奈良原与惣治氏選出

第三回定例会

村議会定例会は五月十九日に開会されました。

この日は、欠員となっていた副議長の選挙を行ない奈良原与惣治氏を選出したのをはじめ、一部事務組合議員の補欠選挙など提出されました。

▲副議長選挙は、投票により奈良原与惣治氏（六十三才）が選ばれました。

▲邑楽館林医療事務組合議会議員と、館林、板倉、明和衛生施設組合議会議員の補欠選挙は、指名推せんによって、奈良原与惣治氏が選ばれました。

▲村長専決処分の承認

村長の行なった四十一年度一般会計第七次補正予算、追加額二万円を承認しました。歳入歳出予算総額は一億六千三百三十七万七千円となりました。

▲寄附受入れ

学校用あるいわ幼児学級用備品として寄附を受入れたことが報告されました。寄附をされた方々のご厚意ありがとうございました。

○明和東小学校へ備品として、「ミュージックチャイム」一式 昭和四十一年度東小学校卒業生一同

「交通標識スタンド」一台 大字江口、関口茂さんと同田幸次さんから

「図書館用ケース」一個、大屋町、長谷川水徳園から

「五十号油絵」一枚、館林市、長谷川幸一さんから、

「移動黒板」一台 大字千津井、薗部久二さんから

「水彩画」一枚、前橋市大高設計事務所から

○明和西小学校へ備品として

「トランジスタメガホン」三台、昭和四十一年度西小学校卒業生一同から

「高麗芝」三百三十平方㍍校庭の美化ならびに砂じん防止に、西小PTAから

◎東部幼児学級へ備品として

「飛箱、マット」各一式 四十一年度東部幼児学級父兄から

◎西部幼児学級へ備品として

「飛箱」二台、四十一年度西部幼児学級父兄から

副議長となった奈良原与惣治氏は、八代目、昭和三十四年当選以来在職し、その間総務常任委員長などを歴任し、積極的な議会活動に努めてきました。豊かな経験の持主で大いに期待されます。大字矢島。

奈良原副議長

ボーナス 農産物代金 臨時収入は貯蓄

愛県貯蓄運動強調の月

〝愛県貯蓄で伸びゆく郷土〟これは愛県貯蓄運動強調月間の呼びかけの言葉です。

六月は、ボーナスや農産物代金など季節的に収入の増大する時期を迎えて、全県的にこの運動を展開し、郷土開発の促進をはかるとともに豊かなくらしを築きあげるため、一段と貯蓄に努めましょう。

表彰

永年勤続水防団員

元水防団員で、十五年以上地域水防に貢献されて退職された次の九氏が、このほど三月三十一日付で建設大臣から賞状と銀盃を贈られた。

宇木慶一（川俣）奈良孝一（千津井）小林作次（田島）新井清房（田島）新井幹一（田島）金子良雄（入ケ谷）清水義雄（矢島）薗田泰明（川俣）藤野清吉（川俣）

消防功労

群馬県消防協会の総会が五月九日草津町において開催され本村関係では、前副団長山田正嗣さんと、現副団長坂上義朗さんが消防協会総裁ならびに会長よりそれぞれ功労表彰の栄誉をうけた。

役場人事（六月十日付）

このほど職員の退職に伴ない六月十日付をもって、職員に異動がありました。○内は前職

総務課長 堀山幸一（住民課長、五十一才）

税務課長 宮沢恒雄（住民課保健係長五十一才）

住民課長 坂上源次（税務課長 四十六才）

税務課管理徴収係長 藤野 繁（会記）

住民課保健係長 柿沼清吉（税務課管理徴収係長）

和田総務課長退職

在職四十五年

五月三十一日をもって和田総務課長（六十才）は、後進に道を開いて勇退しました。

大正十一年四月、千江田村役場に就職してから今日まで在職四十五年もの長い間、村行政に尽し、特に、明和村誕生以来初代の総務課長として新村基盤づくりに尽した功績は大きいものです。長い間ご苦労様でした。

なお、総務課（有線放送）技術吏員、大谷キヨ子さんも同日退職しました。

六月は郷土美化強調

月間運動

伝染病の最盛期を目前にして、これを予防するため群馬県では全県民手洗い運動総参加を目標に、手の清潔美化運動を推進することになりました。各家庭においては先ず、食前の手洗い。調理前の手洗い。用便後の手洗い。を励行いたしましょう。

また農家では、手のひらに直接たべ物をとってサービスする風習があるが、これを改める方法として小皿にツマヨージを添えて出す「小皿運動」の奨励をはかりましょう。そして学校でも、職場でも、手洗い運動を行ないましょう。

季節の話題

入梅は植物の好季

入梅は、われわれの生活にとってはまことに不快きわまる時です。しかし植物にとって、この時こそまたとない好季ともいえましょう。われわれの主食である米をみのらせる稲は、入梅とむすびついて発達したといわれます。

さて、園芸のほうでは、かつ繁樹の移植、観葉植物の株分け、移植、さし木、野菜の定植など絶好の季節です。また逆に害虫がはびこり、病気の出やすい時でもあります。それに伸びすぎの手当てや、まびき、雑草退治に追われる時でもあります。とにかく目のはなせない月ですが、このツユを利用した手入れに手落ちのないようにいたしましょう。

豊富な野菜

初夏の味覚をそそる野菜類が安く豊富に出回ります。たくさん召しあがれ。そら豆、キュウリ、トマト、ナス、新白菜、セロリ、ラッキョウなどをこのみに応じて、つけ物にしたり、生でサラダにして食べたり、たのしみなものです。

ラッキョウをよく洗って一皮むいて、さらに洗うとすっかりきれいになります。これを少しからいくらいの塩水に一晩浮かしづけにしたのは、さっぱりしておいしいものです。

くだものは桜桃、びわなど、フルーツポンチ式に工夫するとこどもさんが大喜びすることでしょう。

ただ注意したいことは、これから食物がくさりやすいこと、中毒をおこしたり、赤痢チフスの流行期となりますから健康管理にとくに留意してください。

邑楽用水路の暫定管理
本線は公団の直接管理

邑楽用水路工事の一部が終り、暫定的に通水しています。

この水路は、四十三年に完成し、計画用水五・四六トンが入ることになっています。

ことしは、まだ利根導水路取入口が完成しないため、従来の水量でかんがいするので必ずしも充分ではありません。

ことにことしは、梅雨時の異常なかんぱつで用水量の不足が心配されます。そこで、邑楽用水路の暫定管理と利用を概要次のように行なわれることになりました。

一、水路本線は、公団で直接管理して毎日係員が巡視しネルピソタゲートの作動、その他施設の点検確認を行ないます。

二、平常時は、本線を計画水位に保ち、各副水路からかんがい面積に応じて利用します。

三、渇水時、又は最需要期は状況により各副水路ゲート単位に日割り番水制を実施する。

四、副水路ゲートは地元関係区長さんが相互に連絡をとって運営管理し、ゲートには通常錠をかけ、かぎは地元区長さんが保管します。

このようにして管理には十分な配慮がされていますが、ことしは少ない用水を円滑に利用するために皆さんのご協力をお願いいたします。

「ゴミを流されて困る」と語る水路の管理にあたる梅原川島区長

春の交通安全週間終る
管内事故一件

去る五月二十二日から五月三十一日までの十日間全国的に展開された春の全国交通安全運動は、当管内としては皆さんの絶大なご協力によってきわめて良好な成績でその期間を終りました。ただ一つだけ残念なことは、第二日目の二十三日夕方川俣駅の西二十メートル位の県道上において二人乗のオートバイが、スピードの出し過ぎで転倒し各々全治二～三週間の事故をおこしてしまいました。もう少し注意していただいたら明和村の事故はゼロということになったわけですが、解りきっているはずの注意が一寸足りなかったために残念でした。

車を運転する人も自転車に乗る人も道を歩く人ももう少し真剣になって交通ルールを守り、この忙しい時期にほんとうに貴重な時間を犠牲にして交通指導のために街頭に立ってくださる人たちのことをお互に考えていただきたいものです。

また事故こそおこさなかったが「危なかった」とか「つかまらなかった」が無意識のうちに違反しているという人の数は案外に多いものです。

「この位は」というのがそのうちに大きな事故を起して取り返しのつかないことになります。私たち一人一人がもっともっと積極的に交通安全ということを真剣に考えて、違反をしないことが事故をなくすことになります。

期間中街頭指導に啓蒙宣伝に協力された各位の努力に感謝いたします。

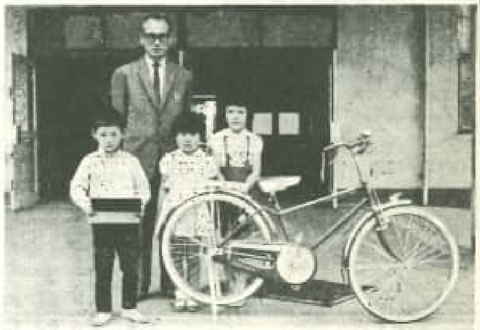

交通安全ポスターコンクール　特選　鈴木明彦君（西小1年）

春の交通安全運動のひとつとして行なわれた、小学校児童の交通安全に関するポスターの募集には中学校の生徒からまで特別参加があるなど、たくさんの応募作品がありました。各市町村ごとに選考したものを館林板倉明和交通対策協議会連絡協議会に集めて、その中から特によくできた六点（うち三点が明和西小）が県に出されましたが、明和西小二年生荒木志名子さんと同三年生山田貴子さんが入選し、同一年生鈴木明彦君は特選に入り、それぞれ群馬県交通対策協議会会長の群馬県知事から賞状賞品が贈られました。

なお西小学校には優秀協力校として賞状と教材用自転車一台が贈られるなどたいへんよい成績をおさめました。

贈られた自転車をかこんで家富校長と右から山田貴子さん、荒木志名子さんと鈴木明彦君

昭和四十一年度納税表彰
南大島など十一納税組合が完納

昭和四十一年度の村税完納表彰式は、各納税班長及び来賓各位をむかえて、五月二十六日午後二時から役場で行われました。本年度は、現年度分九九・六％、滞納繰越分三七・〇％、計九九・六％という良好な成績をおさめました。

特に十六納税組合のうち、十一納税組合が（完納前年度は九組合）されたことは明和村始まって以来のことです。

南大島、大輪、上江黒などの納税組合は仲々完納は困難視されていましたが、見事、合併後始めてなし遂げました。

また、県民税は昭和三十三年度以来引続き九カ年間完納となりました。納税組合の調定額は三三・五九三千円、収入済額三三・五〇〇千円、滞納者は十二名でその税額は、九二・五九〇円となっております。完納者には粗品ですが記念品を贈り感謝の意を表しました。

なお、完納納税組合はつぎのとおりです。

斗合田納税組合
下江黒納税組合
上江黒納税組合
千津井納税組合
田島納税組合
南大島納税組合
中谷納税組合
梅原納税組合
須賀納税組合
大輪納税組合
入ケ谷納税組合

句会から

自重した動き振りなり蝸牛
丸き実の成るとは見えず棕櫚の花
合羽着た牛のろのろと五月雨るる　春泉
蝸牛濡れ葉がゆらと陽を跳ねる
五月雨の潮来涌き行く笠と蓑
栗の花夜目にも白き裏山路　水月
ふる里は栗の花咲き農忙し
五月雨に終バスの客ただ一人　若水
新樹風剪かろやかに夏衣　依根子
栗の花納屋と母家にまたがりて
五月雨に水不足なき堰の音
濡れた猫いと慎重に蝸牛
麦秋の畑にも心置きがたし
おくれ麦刈ろやにんまり通る人
テント虫紋ひの如く泣き雨　和鶴

次回は夏季雑詠で、締切りは六月末日です。

六月一日から
運転免許証再交付申請の受付時間が変りました。

運転免許証の再交付申請の受付時間が、六月一日からつぎのように変りますから、まちがいのないようにしてください。

平日　午前九時から午前十時まで
　　　午後一時から午後三時まで
土曜日　午前九時から午前十時まで

なお、再交付の申請をされる方はつぎの点に注意してください。

一、原則として本人が申請すること。やむをえず代理人が申請する場合は、委任状を持参してください。

二、紛失した場合は「遺失理由書」、盗難にあった場合は「盗難届出証明願」（いずれも警察で発行）破損、汚損した場合には、その現物を持参してください。

三、以上のほか写真一枚、交付手数料四百円、印かん、申請書タイプ料（五十円ぐらい）を忘れずに持参してください。

四、不明の点は、もよりの警察署の交通課に問い合わせてください。

（群馬県警察本部運転免許課通称自動車運転者試験場）

農薬事故を防ごう

いよいよ農繁期ですが、例年この時期には農薬使用中の事故が各地に起っています。農薬は毒性が強いので、いったん使用方法を誤ると人畜に与える被害がきわめて大きくなります。また、この忙しい時期には保管などがルーズになりがちですから十分気をつけましょう。

＜ 村税案内 ＞

6月は村（県）民税保険税などの第1期分の納入の月です。そこで、この二つの税についてその計算の方法などお知らせいたします。

◆昭和42年度住民税（村民税・県民税）の算定について

昭和42年度の村県民税は次のように算定されております。

○ 均等割　村民税 200円　県民税 100円
○ 所得割　(イ)社会保険料控除→全額
総所得金額から　(ロ)生命保険料控除
　支払保険料15,000円以下→全額
　15,000－30,000→1/2＋7,500円
　30,000円以上→22,500円
(ハ)配偶者控除――→80,000円
(ニ)扶養控除
　控除対象配偶者がない場合の第1人目→70,000円
　第2人目以下　40,000円
(ホ)基礎控除　100,000円

この外に、雑損控除、医療費控除のある方は控除してあります。これらの控除を行なつた差引所得金額について、次の税率が適用になります。（税率は前年度と変りありません）

村民税	15万円以下	2%	県民税	150万円以下	2%
	15万円超	3%		150万円超	4%
	40万円超	4%			
	70万円超	5%			
	100万円超	6%			
	150万円超	7%			
	250万円超	8%			
	400万円超	9%			
	600万円超	10%			

なお、これにより算出された所得割から、障害者、老年者、寡婦などについては、夫々村民税1,000円、県民税1,000円の税額控除があります。

また、配当金についても所定の控除が認められます。所得金額より控除額が多いときは所得割は0となり均等割300円だけを1期（6月）に納入すれば完納ということになります。

◆ 税額に不服や疑問のある方はご遠慮なく税務課へお申出ください。

◆ 昭和42年度国民健康保険税の算定について

昭和42年度の保険税はつぎのようにして算定されております。なお、税率は前年度と変りありません。

◇税額の計算

①所得割→所得金額－100,000円＝課税標準額×$\frac{2.60}{100}$＝所得割額

②資産割→固定資産税額（土地家屋）×$\frac{16.41}{100}$＝資産割額

③均等割→被保険者　1人について　990円

④平等割→1世帯について　1,600円

この①＋②＋③＋④＝年税額となります。

◇低所得者の減額

本年度も所得の低い方の減額がつぎのとおり行なわれます。

①年間所得が10万円をこえない世帯の納税義務者の場合には
◎均等割の被保険者1人について450円（ぎせい世帯主を除く）
◎平等割　1世帯について　740円

②年間所得金額が10万円＋（被保険者数×4万円）をこえない世帯の納税義務者の場合
（納税義務者を除く。前年度は3万円でした。）
◎均等割の被保険者　1人について　300円
◎平等割　1世帯について　490円

◇税額に不服や疑問のある方は税務課へお申出ください。

◇保険に二重加入の方は早急に役場窓口へお申出ください。

最近、会社などに勤めるようになり社会保険に加入される方が相当多くなっております。勤めますと一般に健康保険に加入になります。従ってそのままでいますと村の国民健康保険と二重加入となります。そのような方は会社の保険証及び認印を持参の上、早速、村の保険の脱退の手続をしてください。

また、逆に会社の保険等やめたときは、村の保険に加入の手続をしてください。

村からのお知らせ

今月の納税

六月の納税は
村（県）民税　第一期
国民健康保険税　第一期
有線・水道料　六月分
利根加用水組合費　第一期
明和土地改良区費・一期
農業共済（陸稲）などの納入の月です。

集合納税日は
六月二十八日　中央公民館
六月二十九日　東部児童館
六月三十日　西公民館

国民年金
未加入者はいまこそ申込みを

二十才以上の者で他の公的年金に加入していない方で国民年金にも加入していない方はありませんか。

国民年金はみなさんの年金です。二十才以上六十才未満の方で、他の公的年金（恩給、共済年金、厚生年金）などにはいっていない場合、必ず国民年金に加入しなければならないことになっています。

なかには、国民年金に加入しなくても、七十才になればどうせ老令福祉年金が貰えると勘違いしている向もあるようですが、これはできません。こういう場合は何も年金は受けられません。国民年金に未加入の方は、今こそ至急申し込みください。

広報めいわ

第70号
昭和42年7月15日

発行所 明和村役場
編集 総務課 庶務企画係
印刷所 小林印刷所

村の人口
——7月1日現在——

世帯数	1.786戸
人口総数	8.823人
男	4.378人
女	4.445人

（6月中うごき）

出生	9人	死亡	2人
転入	29人	転出	35人

よい人選んでよい政治

村議選投票日七月二十五日(火)

八月八日任期満了（四年）となる明和村議会議員（定数二十二名）の選挙は、七月十八日、告示され、二十五日（火曜日）が投票日と決りました。

この選挙は、私たち身近かな選挙だけに、また、多数の人が立候補しますので、激しい選挙戦が展開されることが予想されます。

選挙の粛正、明るく正しい選挙の実現を訴える運動は、選挙の期間だけでなく、常に繰り返し有権者に呼びかけられてきましたが、まだまだ実際の効果があがりません。

ひとり候補者だけでなく、有権者が、正しく投票することによって立派な代表者が選ばれてこそ、村民のためのよい政治を期待することができるのです。

六月二十七日には、明るく正しい選挙推進関係者（区長、消防団、婦人会、教育委員会、選挙管理委員会）、七月十三日には、立候補予定者及びその関係責任者、県選挙管理委員会職員、館林警察署などの直接選挙関係者の打合会を開催して、明るく正しい選挙運動の展開を強く要望しました。

有権者のみなさんが、この運動を理解され、明るく正しい選挙の実現に協力ください。

◆選挙執行日程

選挙告示日 七月十八日（火曜日）

立候補届出最終日 二十一日

投票日（即日開票） 七月二十五日（火曜日）

不在者投票

七月十八日から七月二十四日まで、時間は午前八時三十分から午後五時までです

選挙運動に使ってもよいお金 限度額十万六千円

選挙運動に使ってよいお金の制限額（法定選挙運動費用）をきめて、お金の力によって選挙が支配され、汚され、ゆがめられることを防ごうとしています。

村議選の制限額は十万六千円です。

禁止されている選挙運動で飲食物の提供することに例をとってみますと、飲食物を提供することは、それがいかなる名目であっても、かたく禁止されています。

ただ選挙事務所を訪ずれるお客に、湯茶とか、お茶うけ程度のお菓子を出すことや、選挙運動員（十五人まで）、労務者に、一定の限度内で弁当を支給することだけが例外的に許されています。

たとえば、陣中見舞と称して選挙事務所へ酒などを贈る例が多いようですが、違反を犯すことになります。

選挙人名簿登録者数
（3月1日現在）

投票区	大字	男	女	計
第1	斗合田	人 140	人 130	人 270
	下江黒	114	122	236
	上江黒	166	172	338
	計	420	424	844
第2	千津井	183	194	377
	江口	200	228	428
	田島	155	160	315
	計	538	582	1,120
第3	新里	178	184	362
	中谷	96	110	206
	梅原	225	250	475
	計	499	544	1,043
第4	南大島	339	342	681
第5	大輪	282	314	596
第6	川俣	114	139	253
	須賀	113	128	241
	計	227	267	494
第7	入ケ谷	35	44	79
	矢島	203	202	405
	大佐貫	158	178	336
	計	396	424	820
合計		2.701	2.897	5.598

決議

明るく正しい選挙運動に対する協力方要望について

選挙は、民主政治の基盤をなすものであり、選挙が公正に行なわれなければ、その健全な発達を期することはできません。

私たちに与えられた主権が正しく行使されりっぱな代表者が選ばれてこそ村民のためのよい政治を期待することができるのです。明るく正しい選挙こそ私たちに明るい生活を約束してくれます。

私たち明るく正しい選挙推進関係者は、公職選挙法第六条の趣旨にしたがい選挙が公明且つ適正に行なわれるよう各方面の協力を得て、常に明るく正しい選挙の実現に努力してまいりましたが、このたび執行の明和村議会議員の選挙においても、つぎの事項を重点としてこの運動の展開をはかります。

ついては、候補者その他関係人も本運動の趣旨を諒とされ、明るく正しい選挙の実現に協力くださるよう要望いたします。

一、わが郷土の現状と将来を考えよう。
二、自分の信ずるよい人を選ぼう。
三、きれいな選挙にしよう。

昭和四十二年七月

明和村選挙管理委員会
明和村明るく正しい選挙推進協議会

第二水源地工事着工

工事請負費一千十万円

第2水源工事起工式 村長のクワ入れ

村営水道の水量の確保をはかる第二水源地新設工事の設備拡充計画は、六月十六日に請負業者五社により競争入札の結果、前橋市、大和設備工事株式会社に一千十万円で落札しました。

村議会の議決を経て契約し、六月二十六日に水源地（江黒地内）で関係者参列のもとに起工式を行ない、いよいよ着工しました。

第二水源工事の主なものは

深井戸 一基
口径三百粍、深さ二百米
機械室 一棟
コンクリートブロック建 一七、七平方米
減菌器 二台
配水塔 高さ三十米の高架水槽 一基
量水機場 一カ所
配管 八百六十米
工期 九月三十日まで

なお、これから本格的な夏に向って、水道使用量は、最大給水量を越えることが予想されますが、水不足による断水の処置をするなど、お互いに不便を起すことのないよう水を大切に使いましょう。

スピードの出しすぎは事故のもと スピードは控目

安全運転

夏季休暇中の児童、生徒の街頭補導

いよいよ学校も夏季休暇に入ってまいります。この休みの間は児童、生徒はその生活環境が変ることから、とかく心のゆるみから悪い遊びに走りがちです。この時期は非行に走る心配の大きい時です。

子供の真の人間教育の場所は家庭にあるといわれております。良き教育者であり、相談相手、協力者となりお互に青少年を育成し、非行や犯罪から守らなければなりません。

そこで七月下旬から八月中旬に、明和村青少年問題協議会、育成補導推進員、厚生保護婦人会などの機関が中心となって街頭補導を行ないますが、御家庭の皆さんも、可愛い子供さんを非行から守るため充分にその行動に注意してください。

自分の子も、他の人の子もみんな明日の日本をになう大切な子供さんです。愛情をこめて導き、明るい社会をつくるよう力を合せてください。

ご婦人に一言

（社会を明るくする運動）

◎婦人の夜の一人歩きはやめましょう。

夜の一人歩きは危険です。不用意な一人歩き、それは「あなたはねらわれている」ことになります。充分注意しましょう。

◎乗るな、さそいの自動車に

最近カー族が大変に増えて来ました。

「一寸お送りしましょう」この甘言につられて、あなたはどこまで乗せられて行くか分りません。

断然乗るのはやめましょう

落合収入役を再任

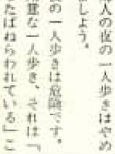

七月十五日任期満了（任期四年）となる明和村収入役、落合栄蔵氏（六十歳）の選任について村議会の同意を経て再任しました。

落合収入役は、昭和三十四年七月十六日収入役に選任されてから今回で三期目となります。

表彰

自治功労

地方自治発展のため長年議会活動に貢献されたつぎの六人の議員さんが去る六月十七日館林財務事務所において邑楽郡町村議会議長会長より栄えの表彰状と記念品が贈られました。

副議長 奈良原与惣治
議員 鯉沼 利三郎
〃 尾花 時夫
〃 須藤 芳二
〃 田島 平治
〃 田口 重夫

なお、この表彰は議員として概ね八年以上の方で功労のあったものとなっております

農業委員会 委員選挙

七月二十八日任期満了（三年）となる明和村農業委員会委員（定数十五人）の選挙は、つぎのとおり行なわれます

選挙告示日 七月八日
立候補届出最終日 七月十一日
選挙期日 七月十五日

邑楽水害予防組合会議員当選人

六月二十九日行なわれた邑楽水害予防組合会議員選挙は無投票により、この村ではつぎの人たちが当選しました。

第九区（旧千江田村）
橋本草一（62歳）斗合田
第十区（旧梅島村）
栗原栄一（65歳）南大島
第十一区（旧佐貫村）
田口秀喜（61歳）矢島

つれづれ

百隻に近い観覧船がズラリと二列に並んだ真ん中を大きなカガリを赤々と焚いた六隻の鵜飼舟が、一人で十数羽の鵜を駆使する鵜匠を乗せて、長良川の流れを下って来るのは正に天下の壮観である。最後に六隻の鵜飼舟が一列横隊になり、舟ばたを叩いて鵜を駆使し、鮮かな手綱さばきを見せながら流れを下る情景は筆舌のよく尽す所ではない。名物長良川の鵜飼を見る機会を恵まれ感謝している。

季節の話題

太陽のシーズンと日光浴

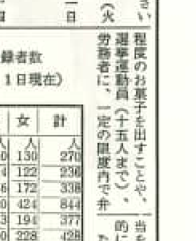

七月は太陽の季節。つゆ明けあとのぬけるような青い空のもと、たっぷり太陽の光をからだいっぱい吸いとりましょう。

北ヨーロッパの国々は日光に恵まれていないせいか、夏の太陽の光を、ひじょうにたいせつにするそうです。「疲れを知らぬ老医」とかいって夏になると光を求めて戸外での日光浴をたのしむようです。日光がわたくしたち人間にとってどんなにたいせつかはいまさらいうまでもありません。

人間を含めて生物の成長や活動に日光はかかせないものです。

緑の下などにはえているひょろひょろの草、家の中にばかりとじこもっている青白いこどもたち。いろいろな実験の報告でも、日光のたいせつさを教えてくれます。「室内スポーツでも、練習を戸外でやったほうが筋肉をより強くする」「夏、日光浴で体をきたえておくと冬、かぜをひかない」などともいわれます。

さて、日光の中で、生物に働きかける作用がいちばん大きいのは、紫外線です。そしてこの紫外線にもいろいろの波長があって、それぞれ影響力がちがうといわれております。長波のものは色を黒くするといいますし、やや短い波の光線は健康線といって体内にビタミンDをつくる作用があったり、日ぶくれをつくったりするそうです。

ともかく日光浴は手術後の回復期、ぜんそくやかぜをひきやすいこども、リューマチや神経痛のおとなにはよくきくようです。結核や貧血症にもよく、みずむし、たむしのような一種のかびでおこる皮膚病にも効果があるそうです

関東代表　栗原利夫さん出場
全国農業コンクール

全国農業コンクール（富民協会、毎日新聞社主催、農林省、全国都道府県後援）は、毎年全国農家の中から農業技術と経営など特に優れた農家を選び、農業日本一を決める農業最高のコンクールです。

ことしは、第十六回で南大島の栗原利夫（四十一才）さんが栄えの全国大会出場に選ばれました。

栗原さんの研究テーマは、「ハウスそ菜導入による経営改善」で、豊富な経験と卓越した技術が高く評価され、さきに地区予選会で、県代表に更に、関東地区代表に選ばれました。

全国各地区から選ばれた二十一名は、来る八月十八、十九日の両日、会場、熊本県庁大ホールで、農業日本一を目ざしてその成果を競い合うことになりました。

栗原さんの家族は、利夫さんのほか、妻、しん（三十九才）父、栄一（六十五才）母アサ（六十一才）と二男一女の七人家族で、二・一ヘクタールを耕作しています。

きうりの収穫にいそがしい栗原さん一家

栗原さんは、現在、南大島そ菜園芸組合長として、農業熱心で、温厚な人柄は会員から信望厚く、創立以来組合のリーダーとして活躍、組合はまとまりよくますます発展しています。

なお、現在農業の近代化を実現するため農業構造改善事業と取り組み、ハウス施設の整備拡充と、トラクターや新型防除機を導入するなど、農業生産性を高めて、新らしい農村造りに熱心な努力を続け大いに成果をあげています。

こうした体験から四十一年度には、県主催の農業研究実績発表会に選ばれて出席し堂々一位を占めました。このたびの農業日本一桧舞台も栗原さんの日頃の努力と熱意が高く評価されたものです。

晴れの全国農業コンクール大会の健闘を祝福するとともに私たち郷土のため農業日本のため心から声援を送りましよう。

税金のはなし
村県民税は高いか

「今月（六月）の税金にはおどろいた、こんなことではくらしがたたんぞ」

こんな声を聞きましたが本当にさぞびっくりしたことと思います。たしかに税金も高くなりましたが、税金のみでなくその他の種類が多いために特に感じた驚きと思います。

では、ここに皆さんが一番関心をもっております。村県民税についてのうつりかわりを参考までにみてみますと、年間給与所得額五十万円を対象にしますと、ことしの税額が一千三百円で、四十年度の税額四千六十円に比べると約三分の一、前年に比べても三四％もの大巾な減税となっています。

以上は、同一条件における場合の取り方で数字の上では大巾減税になった訳ですが私たち納税者の身になってはさっぱり感じないのが本当の気持のようです。

それは諸物価の上昇、所得額の増加等により税額においては大巾あがっているわけです。このようなわけで矛盾も感じることとおもわれますが、これも私たち国民のつとめでありますから今後共一層の御協力をお願いいたします。

村民税の推移

[illegible]	[illegible]		[illegible]		[illegible]	
	村民税	県民税	村民税	県民税	村民税	県民税
[illegible]	[illegible]		[illegible]		[illegible]	
[illegible]	[illegible]		[illegible]		[illegible]	
[illegible]	[illegible]		[illegible]		[illegible]	
[illegible]	[illegible]		[illegible]		[illegible]	
[illegible]	[illegible]		[illegible]		[illegible]	
[illegible]	[illegible]		[illegible]		[illegible]	
[illegible]	[illegible]		[illegible]		[illegible]	
[illegible]	[illegible]		[illegible]		[illegible]	
[illegible]	[illegible]		[illegible]		[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]		[illegible]				
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]		[illegible]		[illegible]	
[illegible]	100%		[illegible]		[illegible]	
[illegible]	100%		[illegible]		[illegible]	

青少年を非行から守りましよう

社会を明るくする運動
七月一日から一ヵ月間犯罪のない明るい社会を

七月一日から七月三十一日まで全国的に「第十七回社会を明るくする運動」が展開されています。邑楽・館林地区でもこの月を強調月間として、運動を行なっております。

この運動は、すべて国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、進んでそれぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない明るい社会をきづこうとする全国的な運動です。

犯罪者がなぜ罪を犯すようになったか、それにはいろいろの原因が考えられますが、本人の心身の欠陥や、生活状態のこん乱から反社会的な行為をしてしまうのです。同じ社会に住むわれわれが彼らだけを責めるわけにはまいりません。各自が自分の生活にのみ追われているためか、知らず知らずのうちに考え方や生活か非協力的な方向に向っていますが、これはお互いに反省しなければならないことです。環境の罪もあり、社会の責任もあることに思いをいたし、彼らを理解し、保護するあたたかい心をもってこそ、本人更生の効果が現われてくるものであり、社会を明るく住みよくする大切な方法であることを忘れてはならないのであります。

犯罪の予防については、いろいろの機関がその衝に当り懸命の努力をつづけておりますが、とりわけて新しい国の施策として保護観察というものが、大変重要視されてまいりました。

保護観察は、本人を一般と同じ社会生活をさせながら、その生活に指導や助言を与えたり、就職の世話をしたり、手あつい援護をすることによって、まともな社会人として更正させようとするもので、法務省管下の「保護観察所」という機関がこれを行ない、民間篤志の方が「保護司」に委嘱され各地区に配属されてこの仕事を手伝っております。

しかしながら、これらの機関のみの力では十分な効果はあげ得られません。

家庭・学校・職場・地域の人たちみんなが、犯罪者の改善更生に努力している保護司の活動を支援し協力するとともに、自分達の地域から一人も犯罪者を出さないようにつとめ、また非行犯罪した人たちには再びこのようなことをくりかえさないように進んであたたかい保護の手をさしのべてやり、〃社会を明るくする運動〃をもりたてて、犯罪のない明るい住みよい郷土〃邑楽館林〃をつくりましよう。

期間中は各種の宣伝を行なう外、会合・相談などが行なわれます。

恐ろしい日本脳炎!!

今年もまた、日本脳炎が発生する時期になりました。幸い私たちの村には、一名の患者もでておりませんが、いつ発生するか予測できません。日本脳炎は「コガタアカイエ」という蚊にさされて発病します。発病しますと、大変重い症状があらわれ、死亡率が高く恐しいものです。したがって、特に子供には、つぎの事項に注意いたしましよう。

一　蚊の駆除をしましよう
二　蚊にさされない工夫をしましよう。
三　炎天下では、帽子をかぶるようにしましよう
四　生活を規則正しくし、休養と栄養をとり丈夫なからだをつくることにつとめましよう。
五　頭がいたむ時は、早目に医師の診断をうけましよう。

ナスのダンボール詰め作業

忙しい『ナス』出荷

明和村農業協同組合では、農家経済の安定と出荷体勢の近代化をはかるために、昨年好評を得た、ナスの共同出荷がこの六月六日より行なわれています。ナス生産者の約三分の二「八十戸」が加入し、栽培面積は五ヘクタールにのぼります。

いま、最盛期を迎え毎日農協職員をまじえて十七、八人の手によって、A、B、さらに大、中、小に区別して一〇キログラムダンボール詰にして一日三百箱～四百箱が農協のトラック「二屯車」二台によって毎日東京築地市場に出荷されています。

この共同出荷は七月中旬頃まで行なわれそれ以後はつけもの用ナスとして出荷されます。

明中水泳プールと生徒の水泳能力

明中の水泳プールは昭和四十年三月の竣功であるから、実際に使用したのは同四十年の夏からで、今年は三年目になるわけです。

極めて短かい期間ではあるが、プールは教育的配慮のもとに有効に活用され、技術もメキメキ上達しつつあることは喜ばしいことです。こうして水難事故は防げるし、水泳能力は向上するし、まさに一石二鳥というべきです。

最近、学校で調べた学年別男女別の水泳能力をお知らせして参考に供します。

泳力／学年		泳げない	10m以下	11～20m	21～50m	51m以上	計
一年	男		62	22	13	7	104
	女		74	19	1	0	94
二年	男	1	13	24	29	12	78
	女	4	47	20	11	0	78
三年	男		7	6	53	22	88
	女		31	55	19	0	105
計	男	1	82	52	95	41	277
	女	4	152	94	31	0	270

この調査は五二二名の生徒を対象として行なったもので、対象外が一七名あることを附記する。

健康優良児の検診
八月の予定

近年赤ちゃんの発育は、著しく良好となっておりますが、農村と都市を比較して見ますと、農村の赤ちゃんの体力は、大変劣っているようです。

この村では、赤ちゃんの体力増進のために、昭和四十一年一月一日から十二月三十一日までに生まれた者を対象として、八月に優良児検診を行ないますから、赤ちゃんの健康に充分注意し、病気をさせないようにしてください。

なお、健康優良児十五名に対しては、後日村長表彰を行なう予定です。

七月雑詠

石垣に赤蛇動かず土用照り　更伸
七年目糸瓜咲けば吾娘長ける　更伸
ベル鳴り昼寝の夢を破りけり　水月
深呼吸すれば糸瓜の花匂ふ　水月
去年の豆莢に干す朝や土用入り　故根子
のど仏鳴らしつ老農ひる寝せり　故根子
糸瓜の花藍香の軒を覆ふ棚　若水
野良着たままの昼寝や稼ぎ者　若水
子は親の乳房にしたり昼寝かな　春晴

村からのお知らせ

はかりの定期検査

日頃使用しているはかりの定期検査を行ないます。

この検査は、町村では、三年に一回商店や、農家の皆さんが商売や売渡しに使用しているはかりについて行なうものです。皆さんのはかりが、正確であることと商売の利益と安全を守るために行なう検査ですから、この機会に必ず検査を受けてください。又、このたび計量法が改正になりはかりの検査手数料を納めていただくことになりましたのでご了承ください。

各地区の検査日時と会場はつぎのとおりです。

西部地区、七月十九日、明和農協第一事業所
中部地区、七月二十日、明和村商工会館
東部地区、七月二十一日千江田農協
時間は、午前九時より午後二時まで

富士登山など募集
体育協会

体育協会主催で毎年行なってきた富士登山と山中湖キャンプは、本年限りで打切ります。ただ今募集中ですから早目に経費を添えて明和村教育委員会事務局へ申し込みください。

期日　八月二、三、四日（二泊三日）
宿泊　山中湖畔　バンガロー
経費　一千八百二十円

北アルプス白馬岳へ

ことしは、雪渓、岩稜、お花畑で有名な北アルプス白馬岳の登はんを募集しています。人数に制限がありますので、希望者はお早く申し出てください。

期日　八月十三、十四、十五、十六日（三泊四日）
経費　三千七百五十円

なお、登山についての問合せは、教育委員会事務局へしてください。

今月の納税

七月の納税は固定資産税、国民年金の各二期、有線水道料並に水稲の農業共済金を納入する月です。

集合納入日は、
七月二十七日　中央公民館
七月二十八日　東部児童館
七月三十一日　西公民館

広報 めいわ

第７１号
昭和42年8月15日

発行所　明和村役場
編集　総務課　庶務企画係
印刷所　小林印刷所

村の人口
──8月1日現在──

世帯数	1,787戸
人口総数	8,827人
男	4,374人
女	4,453人

（7月中うごき）
出生　9人　死亡　4人
転入　23人　転出　23人

つれづれ

「音もなく香もなく常に天地は精音の経をくり返しつつ」二宮翁の歌である。春夏秋冬自然の運行には一分一秒の狂いもない。この大自然の懐にだかれて生存している世界三十億の人類。平和と幸福を希求しながらも地球上にひしめきあって好ましからぬ現象をかもし出しているのはどうしたことか。「天地無始、終人生有生死」頼山陽十四才の時の詩の一節。わが明和村だけでも永久に名の如くありたい。

水道・メーター制に切替え　九月実施の予定

村営水道は、開設以降営業など大口需要者の一部を除き放任給水制度をとってきました。しかし、近年、水の使用量は、常に計画最大給水量百五十tをはるかに越し、ことに夏期には使用量が異常に増大しています。このため、水源のポンプは、連日限界以上の無理な運転を続けながら、なお、水の出が悪く、広報車や、有線放送を通し、節水のご協力をお願いしていますが一向に解決する見通しなく加入者のみなさんに迷惑をかけています。

この水不足解決と適正使用のため昨年来懸案となっていたメーター制を九月実施の予定で取付け工事に着手しました。

水道施設基準が改められ、『水道には原則として水道メーターを設けなければならない』と規定されていますが、すでに隣接各市町村ではこのメーター制を採用しています。

この村でもメーター制に切替え施設基準に適応させるとともに、水の適正利用を一層はかることになりました。

一方、第二水源施設工事は順調に進められていますが、完成後は、余裕のある給水施設となります。

完成まで、特にこの八月中は、お互いに水の節約にご協力ください。

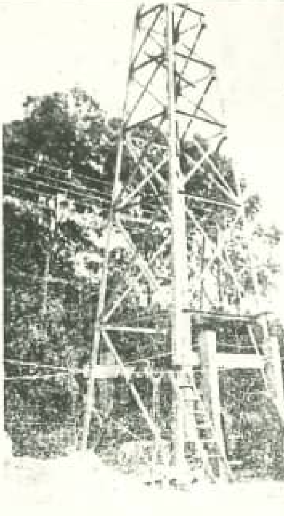

園門に第2水源 [illegible] 5日 [illegible] 140米

8月20日（日）参議院補欠選挙
みんな投票いたしましょう

八月二十日（日曜日）は、参議院群馬県選出議員補欠選挙の投票日です。

過去の補欠選挙の実態をみるとき、補欠選挙の特殊性から選挙民の選挙意識はきわめて低く、投票率の低下が憂慮されます。

そこで、選挙啓発活動の重点を有権者のすべてが投票に参加するよう啓発に努めることになりました。

そのために、県選挙管理委員会は、市町村選挙管理委員会の推せんにより、一投票区五人の投票総参加運動推進員を委嘱し、村の明るく正しい選挙推進協議会委員と協力して、強力にこの運動の展開をはかります。

先日行なわれた村議会議員選挙は、非常によい投票成績をあげましたが、参議院は国政上大切なことをお考えいただき、有権者すべてが投票いたしましょう。

投票成績のよい大字は、表彰することになっていますので、推進員の活動にご協力ください。

なお、このたびの選挙で投票総参加運動推進員の委嘱された三十五名の方は、次のとおりです。

◎第一投票区　橋本実一郎、川辺源次郎、荒川一郎、池村てる、丸山敏一
◎第二投票区　江原みつ、眞藤重吉、青木こめ、高瀬米治、今成久四郎
◎第三投票区　吉田繁義、恩田治雄、小林要二、樋口小三郎、青水竹雄
◎第四投票区　島田勇市、森尻作市、小池　昇、瀬尻芳三郎、鈴見仙吉
◎第五投票区　斉藤又之助、青木みか子、橋本きく、早川忠与、田口イタ
◎第六投票区　新井幸一、三谷門之助、藤野徳蔵、石塚四子、宮城四海
◎第七投票区　篠木甚一郎、樫原清子、青木増雄、石崎松平、金子きん

篠木選管委員長退職　後任に岡部孝三氏

かねて病気療養のため辞職を申出ていた選挙管理委員会委員長篠木義一氏は、八日開会された委員会において、辞職の承認を得ると同時に、委員も辞職しました。

同氏は、昭和三十年三月村合併以来委員長として在職十二年間、厳格な選挙執行管理の責をはたし、県下でも優良村としての実績をあげた功績は大きい。

新たに委員長に岡部孝三氏（七十四才）が就任しました。

欠員となった委員には、補充員の中から清水大島、森尻作治氏（七十一才）が補欠されました。

村議会選挙結果　村史最高の投票率　九六・九八%

七月二十五日執行された村議会議員選挙は、投票率九六・九八%と前回を一・四%上廻り、村史上最高の投票成績となりました。

それだけに、選挙戦は激しく、[illegible]

[illegible] 村政に一層の関心を持っていただきたいものです。

新議員紹介

新井真三郎（52）斗合田　農業　現　当選二回
新井初太郎（56）江口　農業　元　当選三回
石崎司朗（51）矢島　農業　新　当選一回
石崎武芳（38）川俣　菓子商　新　当選一回
石崎明太郎（53）矢島　農業　新　当選一回
国安利清次（67）南大島　荒物店　元　当選二回
尾花時夫（51）大輪　農業　現　当選三回
恩田義雄（40）梅原　会社員　現　当選二回
関口利三郎（51）大佐貫　会社員　現　当選三回
坂上長吉（60）中谷　会社社長　現　当選三回
篠原弥市（63）江黒　商業　現　当選六回
関口正四郎（52）千津井　染色業　新　当選一回
糸田和作（39）矢島　農業　新　当選一回
田口良夫（59）須賀　農業　現　当選三回
田口治雄（58）大輪　農業　新　当選一回
田口政男（54）大輪　農業　新　当選一回
多田栄作（53）斗合田　農業　現　当選二回
奈良丑松（54）田島　農業　現　当選二回
福田毅次（63）梅原　農業　現　当選四回
堀口正（51）新里　農業　現　当選五回
篠塚誠一郎（39）千津井　会社員　新　当選一回
和田実（60）江黒　農業　新　当選一回

候補者別得票数

投票総数　五、二九五票
有効投票　五、二六八票（内按分票六票）
無効投票　二七票

◎得票（当は、当選）

当　国安利清次　二七六票
当　奈良丑松　二七五〃
当　新井初太郎　二七四〃
五八七
当　田口治雄　二五一〃
七九一
当　石崎司朗　二四七〃
一六二
当　恩田義雄　二四四〃
当　渡原弥市　二三九〃
当　坂上長吉　二二九〃
当　堀口正　二二二〃
当　田口丑夫　二一〇〃
六五九
当　石崎武芳　二〇二〃
九五四
当　新井真三郎　一九二〃
当　[illegible]沼利三郎
当　石崎明太郎
当　糸田和作
当　福田毅次
当　関口正四郎
当　多田栄作
当　篠塚誠一郎
当　和田実
当　田口政男
当　尾花時夫
高橋与市
森尻常次郎
山野井辰雄
森田芳郎
笛部久二

四一二、一九〇〃、一八八三、一八七〃、一八三〃、一八二〃、一八〇〃、一七九〃、一七五〃、一七四〃、一五四八、一七四〃、一六九〃、一三九〃、一三七〃、一一六〃、一三一〃

投票成績

投票区	男女別	有権者数　投票した者	投票しない者	計	投票率%
第1	男	392人	21人	413人	94.92
	女	406	6	412	98.54
	計	798	27	825	96.73
第2	男	518	13	531	97.55
	女	551	8	562	98.58
	計	1,072	21	1,093	98.08
第3	男	458	26	484	94.63
	女	523	5	528	99.05
	計	981	31	1,012	96.94
第4	男	311	15	326	95.40
	女	318	17	335	94.93
	計	629	32	661	95.16
第5	男	268	9	277	96.75
	女	304	6	310	98.06
	計	572	15	587	97.44
第6	男	215	8	223	96.41
	女	250	7	257	97.28
	計	465	15	480	96.88
第7	男	372	15	387	96.12
	女	406	9	415	97.83
	計	778	24	802	97.01
計	男	2,534	107	2,641	95.95
	女	2,761	58	2,819	97.94
	計	5,295	165	5,460	96.98

明和中　群馬県中学校総合体育大会出場

八月八、九、十の三日間にわたって開催される県大会に邑楽郡代表として参加する明中選手は次のとおり。

◎サッカー（一五名）
原口大、小田木則之、加藤博美、風間徳蔵、増田新吉、野村初男、高瀬稔、谷津道一、木沢康光、島田幸保、野口業光、関根稔、富下五三、横瀬匡仁、加藤読

◎剣道（一名）
村田任

◎陸上競技（三名）
新井明代（六〇米、四〇〇リレー）
小暮高志（八〇米、ハードル）
新屋美江（一〇〇米、八〇米ハードル・四〇〇リレー）

◎体操（女子五名）
石村美和子、江森静子、矢島孔子、立木とし枝、清水はま子

◎ダンス（女子八名）
牛久保美和子、橋本美保子、内田洋美、瀬下直子、椒山珠美、森戸久美子、滝口南子、小田木弘江

高校インターハイ福井大会出場者

群馬県代表として出場する館林高校サッカー部員として活躍している明中出身者は次の諸君です。

田口晴美（主将・大輪）恩田久（梅原）国安吉治（南大島）野口信男（須賀）島田行雄（南大島）

季節の話題　くわばら

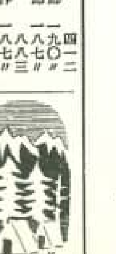

くわばら

八月は雷の季節。若い方の中にはこの「くわばらくわばら」という落雷よけのおまじないのことばを知らない人がいるかも知れませんね。

むかしから、雷が鳴ったら、かやをつり、お線香をたいて、「くわばらくわばら」ととなえていれば雷が落ちないといわれています。いまどきそんなことを信ずる人はいませんが、この風習はかなり古くから日本にあったようです。

その起源ははや不明ですが、一説によれば菅原道真は死んで雷神となったが、菅公の領地の桑原には雷がおちなかったといわれ、そんなことが言い伝えられて、落雷よけのおまじないとなったということです。

あるいは、雷は、桑の木がきらいだという伝説から、そんなおまじないが生まれたともいわれております。

夏のつかれ

酷暑から残暑へときびしい暑さのため、体がだるかったり、食欲がなくなったりします。いわゆる「夏のつかれ」ともいえるものですが、こんなとき、食中毒にかかったり、夏かぜをひいたりするものです。調理や食前の手洗い、食器調理具の清潔、食品の取り扱いなどに十分気を配りましょう。また夜あけ前の涼しさにあわせて寝まきや夜具類を用意することも忘れてはいけません。幼児や老人のいる家庭では、とりわけ注意が肝要です。

タバコは村で買いましょう

連続九年 県税完納で知事表彰

昭和四十一年度県税関係の功労者表彰式が七月四日群馬県自治会館において行なわれました。

この村は、県税制度ができて以降、三十四年から県税完納をしており、ことしは連続九年目の知事表彰をうけました。村民皆さんの御協力によるもので感謝いたします。

県税完納町村は、次のとおりです。

勢多郡　粕川村、新里村
多野郡　中里村
吾妻郡　東村、高山村
利根郡　川場村
佐波郡　赤堀村
邑楽郡　明和村

外に四十市町村が優良市町村として表彰されました。

青少年育成補導 推進員を委嘱

次の世代をになう青少年の育成は、国家、社会にとって重要な問題です。これらの青少年を非行から守り、心身共に健全に育成することは、家庭は勿論、社会全体の責任といわなければなりません。

このたび、青少年対策の民間活動として二十二名の方が県知事ならびに村長から委嘱されました。これらの人々が率先御指導くださるわけですが、村民こぞってともども青少年問題に御協力をお願いいたします。

なお、推進員の方は組織から六名、地区から十六名が選任されており、明和村の連絡協議会ができております。

会長　安見　聖法(子供会)
副会長新井真三郎(PTA)
副会長石村よつ(更生婦人会)
大塚源六(保護司)
砂賀勝次(民生委)
坂上直雄(防　犯)
橋本正雄(斗合田)
小林清四郎(下江黒)
野木村　昭(上江黒)
槇塚静市(千津井)
柿沼昭博(江　口)
日比野正美(田島)
栗原幹朗(南大島)
小宇喜平(新　里)
内山男三郎(中谷)
鮎沢重信(梅　原)
宇本慶一(川　俣)
落合明祐(須　賀)
黒沢実男(大　輪)
金子茂男(入ヶ谷)
石川寅雄(矢　島)
篠木清一(大佐貫)

農業委員当選人

七月十五日行なわれた農業委員会委員選挙は、無投票により次の十五名の方々が当選人と決りました。( )の数字は年令。

青木　好二(63)田島　新
秋野重太郎(52)矢島　現
荒木　一郎(42)大輪　新
小川　勝作(51)川俣　現
川島　一郎(35)須賀　現
木村　勲司(66)江口　新
栗原　栄一(65)南大島現
鯉沼　一二(56)大佐貫現
小林愛之輔(63)江黒　新
坂上富太郎(53)中谷　現
砂賀　勝次(60)斗合田新
首部　照寿(58)千津井現
野木村雅男(48)江黒　新
鮎沢　貞吉(61)梅原　現
堀口　金治(55)新里　新

なお、このほか村長の選任による委員が、村内各農業協同組合および農業共済組合から推薦された理事と、村議会から推せんされた学識経験者(五人以内)が選任され、委員会が構成されます。

汗だくで積土俵

須賀地先で水防訓練

さて、いよいよ台風シーズンを迎えます。そこで、八月二日県および、邑楽水害予防組合の主催により須賀地先の利根河原で水防訓練が行なわれました。

前橋市、板倉町と本村の水防団員が参加して、竹尖げ、杭こしらえ、土俵作り、むしろ張り、積土俵など水防工法に熱心な訓練が行なわれました。

みなさんの家庭では、台風、それ以外の強風や大雨のときに備え、家屋、へいや立木など、周囲を点検し、万端の対策を考え被害の出ないよう心掛けてください。

示談の前に相談を 県交通事故相談所開設

交通事故被害者の味方となって、困っていることや悩みごとについて親身になって相談にあずかるため「群馬県交通事故相談所」が七月一日から県庁内に設けられました。

この交通事故相談所では、専門の交通事故相談員や弁護士が相談相手となり、次の相談に応じるほか、交通事故被害者がかかえているいろいろな問題について、個別的に親身になって指導、助言を行ないます。

とくに、死亡、重傷、後遺症などの重大な被害を受けた方に重点をおいて、相談を行なうことになっていますから"このような方は、ためらわずこの相談を利用してください。

なお、相談はいっさい無料で、日曜日、祝祭日、土曜日の午後を除き、毎日行なっています。相談内容は秘密を守ります。

賠償問題　自動車損害賠償責任保険の保険金の支払いを受けるにはどうしたらよいか"加害者との示談交渉をどのようにしたらよいか、示談交渉がまとまらなかった場合どうするかなど

更生問題　今後の自立更生の方針をどうするか、各種援護措置の適用を受けるにはどうすればよいかなど

税金のはなし【第2回】 国民健康保険の巻

先月は県村民税についてお話しましたが、今月は国民健康保険税について検討してみましょう。

今や国民皆保険となりだれでもいずれかの保険に入っている訳です。

その皆保険の最終的救済保険が国民健康保険であり、その性質上内容は多種多様であります。

この国民健康保険に加入している方々はこの税金の高いことにさぞかしびっくりしていることでしょう。

ご承知のように国保税は年にふえる一方で、この財源は税金と国庫支出金によってまかなわれています。

この表で見るように同一条件における保険税は年々三〇～四〇%づつ上昇しましたがこれは世帯員の七割給付等による負担増です。昭和四十二年度は四十一年度と同率ですが所得の増大により保険税はふえています。

ではその保険税がはたしてそんなに高いだろうか。

第二表の四十一年度分について見ますと一人当の税金は二千四百五十五円となり、医療費の保険者負担分の一人当は五千三百一円と税金の倍以上となり計算上では決して高い税金ではありません。

お互に健康に注意して病気にかからないようにいたしましょう。

節税には先づ健康

利根川での水泳は禁止されています
また子どもだけの川遊びはやめましょう。

第一表　国保税の推移

区分		昭39年度	昭40年度	昭41年度	昭42年度
所得割	総所得金額	500,000円	500,000円	500,000円	昭41年に同じ
	基礎控除	90,000			
	課税標準額	410,000			
	税率	1.39/100	1.79/100	2.54/100	
	所得割額	5,699	7,339	10,400	
資産割	固定資産税	11,000	13,000	13,000	
	税率	9.37/100	12.58/100	16.40/100	
	資産割額	1,030	1,635	2,133	
均等割額(5人)		2,026	3,700	4,950	
平等割額		800	1,225	1,600	
年税額		9,555	13,899	19,083	
昭39年対比		100%	144.8	198.8	198.8
前年対比		100%	144.8	137.3	0

第二表　一人当の推移

区分		昭39年度	昭40年度	昭41年度	昭42年度
保険税	調定額	1,128円	1,835円	2,455円	2,981円
	昭39年対比	100%	162.7	217.6	264.3
	前年比	100%	162.7	133.8	121.4
療養諸費	費用額	4,834円	6,336円	7,418円	—
	昭39年対比	100%	131.1	153.6	—
	前年比	100%	131.1	117.2	—
保険給付費	保険者負担分	2,866円	4,400	5,301	—
	昭39年対比	100%	153.5	185.0	—
	前年比	100%	153.5	120.5	—

夏の食べ物に注意!!

連日のきびしい暑さで、食べ物はいたみやすくなっております。そこで、食中毒や消化器系の伝染病等飲食により起る病気を防止するため、次のことを守りましょう。

一、調理前、食事前、用便後は、必ず手を洗いましょう。

二、食べ物は、なるべく加熱し、なま物はできるだけさけましょう。

三、台所や調理場、食器類、包丁、ふきんはよくあらいきよめて、消毒をしてつかいましょう。

四、ねずみ、ハエ、ゴキブリ等の発生源をなくしましょう。

昭和四十一年度 社会福祉協議会決算

近年急速な社会経済の変動は、新たな社会開発の必要と社会福祉事業の総合的な施策の進展とが要求されているところであります。本会は、各地域に即応した活動をすすめるために県郡社協ならびに関係機関団体と緊密なる連絡をはかり村内社会福祉の組織的活動に資するものとする。

特に本年は子どもを各種事故から守る運動の推進と青少年非行化防止の見地から毎月第一日曜日を家庭の日と定め月に一度は、必らず家族全員で話しあう機会をもつ運動を推進します。

なお、四十一年度の決算のうち主なる収入については村交付金の二十二万円に、共同募金配分金及び歳末たすけあい募金の十四万一千四百円と支出においては法外援護費十五万七千八百円、児童福祉費の十一万七千三百円、団体助成金十万四千百円等

次に昭和四十一年度における収入支出決算は次表のとおり

収入の部

科目	予算現額	収入額	備考
1会費	85,000円	84,500円	
2交付金	220,000	240,000	
3配分金	135,000	141,395	
4寄附金	100	—	
5繰越金	35,500	35,567	
6雑収入	10,000	6,241	
収入合計	485,600	507,703	

支出の部

科目	予算現額	支出額	
1会議費	8,150円	6,130円	
2事務費	20,950	20,950	
3事業費	416,500	410,252	
4負担金	40,000	38,430	
5予備費	0	0	
支出合計	485,600	475,762	

収入支出差引残金31,941円42年度へ繰越

八月句会

食慾も自然増すなり秋の立つ　春栄
迎火に語り合いけり寡婦と寡婦　春栄
トラックの砂塵を追ふて蝉時雨　更伸
迎火や亡妻の声する娘のバック　更伸
秋立つや腰帯に触る風の肌　水月
憶い出の樹に蝉のしがみしまま　水月
秋立ちて涼き上る夜となりにけり　若水
蝉鳴くや朱塗りのあせた仁王門　若水
もろこしの葉ずれの音に秋立ちぬ　敬根子
迎火や亡き子の歳をびぞえけり　敬根子

村からのお知らせ

今月の納税

八月の納税は
村(県)民税　第二期
国民健康保険税　第二期
明和土地改良区費第二期
農業共済(初秋蚕)などです。

集合納税日は
八月二十九日　中央公民館
八月三十日　東部児童館
八月三十一日　西公民館

村職員採用試験　受付は九月五日まで

来年四月以降採用の村職員採用の県下町村統一試験が次の要領で行なわれます

一、採用予定人員
事務および有線放送電話交換手、男二人、女三人

一、資格　高等学校を昭和四十年三月以降に卒業した者および来年三月までに卒業見込みの者
また、昭和二十一年四月二日から昭和二十五年四月一日までに生まれた者で学歴は問わない。

一、試験方法　第一次試験教養試験で、公務員として必要な一般知能および教養について択一式による筆記試験
第二次試験　面接(人物)

一、試験日時と場所
(第一次試験)
九月十七日(日曜日)
群馬県立前橋商業高等学校
(第二次試験)十月上旬
第一次試験合格者に通知します。

一、給与、初任給(現行)一万六千六百円ですが経験年数のある者にはそれに応じ増額されます。このほか扶養手当、通勤手当、期末手当および勤勉手当が支給されます。

一、受験申込用紙の請求および申込先
役場総務課宛

一、受付期間
八月二十五日(金)から九月五日(火)まで平日は五時、土曜日は正午までです。

一、その他、この試験についての問い合せは、役場総務課でお答えします。

犬の放し飼いには罰金!!

近頃犬を放しているため、農作物を荒されて困るという通報をときどき受けますが、犬は、必ずつなぎとめてください。あなたの犬は、となりの犬はつないでありますか? つないでない犬は、野犬として殺されますし、飼い主があっても放している場合は、罰金をとられますからご注意ください。

広報めいわ
第72号
昭和42年9月15日
発行所 明和村役場
編集 総務課 庶務企画係
印刷所 小林印刷所

村の人口
―9月1日現在―

世帯数	1,789戸
人口総数	8,837人
男	4,375人
女	4,462人

（8月中うごき）
出生 7人 死亡 10人
転入 39人 転出 26人

つれづれ

春分、秋分の日には太陽が真東から出て真西にはいる。西方浄土の方角がわかる。この日を中心に彼岸の行事が行なわれる。遠い祖先のみたまをまつる美しい行事である。今日は神仏を信じ、敬い、おそれる気持がうすれている。換言すれば宗教心が欠如しているのだ。科学も教育も、その他一切。宗教心が根本である。平和な美しい人間社会実現のために、あえて宗教心のかん養を提唱するものである。

改選後の初議会
議長に篠原弥市氏選出
副議長に田口重夫氏

篠原議長　田口副議長

八月九日就任となった村議会議員の改選後はじめての議会が同月十一日に招集されました。

橋本議会事務局長により午前九時四十分開会され、仮議長に最年長の岡安利清次氏（六十七才）が選ばれ議事に入りました。まず、議長選挙が行なわれ、指名推薦により全員一致で篠原弥市氏（当選六回）に決定しました。篠原議長が議長席につき、就任挨拶のあと、引続き副議長選挙が行なわれ、同じく指名推せんにより田口重夫氏（当選三回）が全員一致で決定されました。

次に議席の指定が行なわれ常任委員会委員選任をはじめ一部事務組合議員選挙と農業委員会委員（学識経験者）の推せん、村民関心のまとである水道メーター制切替えのための料金改正の給水条例の一部改正など、活発な質疑討論が展開され午後二時五十五分閉会いたしました。

議事の主なものは次のとおりです。

◆常任委員会委員の選任（◎印は委員長、○印は副委員長）

◉総務常任委員会
◎奈良丑松、○恩田綾雄、和田実、石崎司郎、田口治雄

◉文教厚生委員会
◎尾花時夫、○新井長三郎、石崎武方、岡安利清次、新井初太郎、篠原弥市

◉税務常任委員会
◎福田寧次、○松浦料三郎、島田和作、横塚誠一郎、田口重夫

◉土木経済常任委員会
◎多田栄作、○坂上長吉、田口政男、石崎朋太郎、堀口正、関口正四郎

◆邑楽館林医療事務組合議会議員選挙
館林ほか郡内五町村の一部事務組合設立による館林厚生病院の経営にあたる組合議員の選挙が行なわれた次の四氏が選ばれた。
篠原弥市、田口重夫、奈良丑松、尾花時夫

◆館林、板倉、明和衛生施設組合議会議員選挙
館林、板倉、明和村の三カ村によるし尿処理事業を行なう、組合会議員の選挙の結果次の三氏が選ばれました。
篠原弥市、田口重夫、尾花時夫

◆農業委員会委員推せん
農業委員会の委員は、選挙で選ばれた委員十五名のほか、農業協同組合及び共済組合から推せんされた者および議会から推せんされた学識経験者を村長が選任した者で構成されます。議会で推せんされた方は次の人たちです。
小松原誠司、野本竹蔵、篠原弥市、速見幸蔵

◆監査委員選任の同意
監査委員は、知識経験を有する者（橋本三郎氏）と村議会議員の中から一名村長が選任しますが、堀口正氏（当選五回）の選任について同意されました。

一般会計補正一四三万六千円
総額一億二五九万六千円となる

一般会計第二次補正予算は、百四十三万六千円を追加して歳入歳出予算総額は、一億二百五十九万六千円となりました。

歳出の主なるものは、畜産振興の一環として、県が推奨している貸付種メス牛導入費として飼育申込者が払込む二十頭代金、一頭五万円の代金百万円と参議院議員選挙費として、三十五万円、そのほか八万六千円が追加されました。

それに充当する財源は、種メス牛導入費として個人の払込み寄附金百万円、県支出金三十七万三千円は、参議選委託費三十五万円その他、前年度繰越金六万三千円が追加されました。

水道料金メーター制に
基本料（一般家庭用）二七〇円
9月1日から

節水と、公平、適正な料金制度とするため、隣接町村と同様メーター制に切替える準備を進めてきましたが、愈々九月一日から実施されました。

村民の日常生活に直接影響を及ぼす問題だけに、また初議会であることから特に活発な質議、討論が展開されました。

水道料金については、今後更に使用量の実績を十分検討して給水料金が村民の大きな負担にならぬよう配慮されることになっています。

改正となった給水料金なお量水器の貸付使用料は月額三十円です。

用途	基本料金 基本数量	基本料金 一ヵ月の料金	超過料金（超過メートルにつき）
一般家庭用	[illegible]	二七〇円	[illegible]
工業用	[illegible]	[illegible]	[illegible]
官公署・学校・病院等	[illegible]	[illegible]	[illegible]
共用栓	[illegible]	[illegible]	[illegible]
臨時使用	[illegible]	[illegible]	[illegible]

第2水源井戸掘り終る
深さ201m

村営水道第二水源新設工事は、七月開始から順調に進められ八月三十日に深井戸堀りが完成しました。深さ二百一mと計画どおりです。同月三十一日電気探査が行なわれ、九月一日に口径三百粍の鋼管が入れられました。

早速七日から一週間の予定で揚水試験が行なわれています。十一日には設計者はじめ関係者の立会試験が行なわれます。設計揚水量は一分当り〇・八三立方米となっています。

揚水能力は、現在の第一水源井戸とほぼ同じ規模となっています。

井戸へ鋼管いけこみ作業

引揚者などに特別交付金が支給されます

第五五回国会引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律が八月一日公布され施行となりました。

終戦以来引揚者等に対し各種の援護措置が講ぜられてきましたが、この法律の施行によって多年の懸案であった在外財産問題が解決することによって戦後処理問題も一応終止符が打たれるわけです。

なおこの法律施行によって目下県では、準備をすすめておりますから、十月中旬には受理事務ができることになると思われます。

特別交付金の額はその者の終戦日における年令の区分に応じ次の表に掲げる額が支給されます。

五十才以上	一六〇、〇〇〇円
三十五才以上五十才未満	一〇〇、〇〇〇円
二十五才以上三十五才未満	五〇、〇〇〇円
二十才以上二十五才未満	三〇、〇〇〇円
二十才未満	二〇、〇〇〇円

くわしいことは役場住民課にお聞きください。

悪書追放の「白ポスト」川俣駅に設ける

群馬県防犯委員会連合会館林支部では、邑楽、館林更生保護婦人会の協力で八月十四日管内五カ所に「白ポスト」を設置し、その一つが川俣駅入口に設けられました。

青少年非行防止をはかり、健全育成をはばむエロ、グロの雑誌などが社会問題となっていますが、管内でもこのような悪書の影響を受けた青少年非行が目立っていることを星野館林警察署長から聞いた邑楽、館林更生保護婦人会（会長島田くら、会員一五二名）では、青少年非行防止、健全育成に役立てて欲しいと贈られたものです。

おとなわ悪書は〃売らない〃〃読まない〃〃青少年には見せない〃との三つの柱を目標にした悪書追放のいわゆる「三ない運動」で全国的に起りはじめている運動で県下でもめずらしいことです。

「白ポスト」は高さ八十糎の円筒形白色で郵便ポストと同型のもので悪書は家庭に持ち帰らないで、また、みだりに捨てないでこのポストになげ入れまとめて焼却しようとするもので、だれでも利用できる、警察では積極的な利用を望んでいる。

「白ポスト」の設置場所は五カ所です。館林駅前、川俣駅前、館林市三角公園、新宿の邑楽館林会館前、板倉町東電入口

昭和四十二年産米 予約目標達成

本年産米の政府売渡し、予約目標数量は、農協など四集荷業者の合計三万八百七十俵で、これに対し九月一日現在で予約数量は、三万一千六百五十八俵で目標数量を二・六％超過し達成しています。これは前年度に比べ三・五％の増加となっています。

しかし、刈り取りを前に早場米が、しま葉枯病（ヒメトビウンカ）、ごま葉枯病（ツマグロヨコバエ）、俗にいう〃ゆりい病〃で十アール当り一俵くらい二俵の収量しかないのがあるとか、かなり大巾な減収を予想に頭をいためています。

すでに目標を達成しているが予約米の減収補正がなければと心配されています。

集荷業者別の予約状況は次表のとおりです。（県依頼）

業者名	予約目標	予約数量	達成比率
			%
明和村農協	16,800	16,840	100.2
千江田農協	10,000	10,782	107.8
篠原 弥市	1,060	1,025	96.7
栗原 幸一	3,010	3,011	100.0
計	30,870	31,658	102.6

季節の話題
食欲の秋

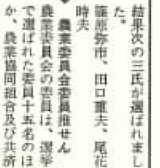

暑さでいためつけられた胃腸も、涼風とともに回復してきます。これからたくさん出回るくだもの、野菜をたっぷりいただいて、作用を充実させましょう。

・・・

青じそはこの種の野菜のうちで、ビタミンAに富める物質を最高に含んでいることでしれます。めん類の薬味にさし、〃つけ物にぷえのもとに〃、ころもをつけてあげてもたいへんおいしいものです。

・・・

にらは古書に「五臓を安じ、胃熱を除き、病人を利し、虚を補い、脂を益し、気を下す」とあります。いわゆる万病の食品ということでしょうが、それほどでないとしても優秀な緑色野菜です。九月がいちばんおいしい時季です。

くだものでは、かき、くり、ぶどう、早生のりんごなど。魚類では、王者のさんま、小あじ、やまこがれい、秋さばなど。

これらの季節のものは安くておいしいものです。野菜類はあまりくどく手をかけず、自然に近いままでいただくことがおいしいしまた栄養価も高いということです。

ただし、まだ食中毒の発生が心配されます。十分の注意が肝心です。

果樹の手いれ

芽つぎが、苗床に引きつづいてできます。ウメ、モモ、クリ、ミカンなどをつぎましょう。また、モモや、ブドウ、ナシなど実を楽しんだものにお礼肥を、若木の苗木にも追肥をわすれずにやりましょう。

すぐ、クリ、ブドウなどとしてのみのりは、いかがだったでしょう。農耕を楽しむためにも手入れをなまけず、間引き空素消石市も肥料とともに心がけておきましょう。

9月15日は敬老の日

敬愛し長寿を祝う

90歳以上が10名

昨年から九月十五日は「敬老の日」として国民の祝日に加えられ、また老人福祉法も改正されそれからは両法の主旨により実施されるようになりました。ことしはその第二回目です。

敬老の日は、国民のすべてが多年にわたって社会に尽したおとしよりを敬愛し長寿を祝う日として行なわれるものです。

この喜びの日を迎える村一番の長寿者は、九十五歳の中谷坂上なかさんで、男では、江口の高田藤太郎さん九十歳で、九十歳以上の高齢者は十名でそのうち男は一名です。このほか八十五歳以上の方は、四十二名で合計五十二名となります。これらのおとしよりとは、この日に村はじめ明和村社会福祉協議会、婦人会から記念品や、敬老年金三千金が自宅を訪問して直接贈られます。

なお、七十才以上の五百十一名のみなさんには、明和村社会福祉協議会から記念品が贈られるなど多彩な行事が行なわれます。

各家庭でも、いろいろご工夫のことと思いますが、家族みんながそろって、温かい心からの祝いをしていただきたいものです。

九十歳以上のみなさん

坂上	なか	九五才	中谷
鈴賀	すみ	九三才	斗合田
久保庭	きん	九三才	新里
落合	ちう	九二才	須賀
峯崎	スミ	九一才	千津井
小久保	つね	九〇才	千津井
春山	きく	九〇才	南大島
高田	藤太郎	九〇才	江口
関口	とく	九〇才	江口
〆木	きよ	九〇才	梅原

稲作栽培の研修視察

大佐貫貯蓄実践地区

大佐貫では、村をあげて貯蓄実践運動を推進してきましたが特に、ご婦人を主体に稲作栽培の勉強をしてきましたが、八月二十二日に稲作栽培技術の先進地である栃木県宇都宮市内の農家二戸を館林普及所、川島技師の案内で視察しました。六十余名の人が参加しました。

視察農家は、昨年栃木県稲作栽培一位のグループリーダの落合要平さんと機械栽培の木沢啓作さんを訪ね、栽培技術や労力の合理化と生活改善など体験をお聞きし、稲の作柄の情況を熱心にメモをとりながら見学する研修振りでした。

大佐貫地区は全戸を対象として昭和四十年九月に群馬県貯蓄推進委員会から、貯蓄実践地区の指定（二年）を受け、以来、部落をあげて事業をすすめてきました。

この地区の特徴は、県下十三地区の中でも特に一般学習のなかに農業講座を設け、稲作栽培を取りあげて館林普及所の指導により研修をつづけたことで各面からその成果が注目されています。

それともう一つの大きな成果は、家庭料理の講習ができるよう、集会所（東光寺）に部落で実習のできる施設をつくったことです。区長さんは「部落民の交流、憩の場として、大いに利用して村民の和をはかって行きたい」と話していましたが、こどものブランコ、鉄棒、砂場などもつくられ、よい環境づくりがされています。

貯蓄実践地区の一つのねらいである家計簿記帳も八〇％の家庭に普及し、予算生活をする家庭が一〇％あるとかめざましい成果をあげました。

栃木県下で熱心な稲作栽培研修

市外通話が待たずにつながる

・川俣局も全国即時

八月二十七日から館林局の電話がダイヤル式になりましたが、そのとき川俣局から全国約三千の主な都市との市外通話は、待たずにつながる即時通話になりました。

市外通話の申し込み方法はつぎのように変りました。

◆川俣局内から市外通話をするとき

これからは市外通話は、太田局で取り扱います。

●まず、ハンドルを廻して交換取扱者がでたら「市外」と申し込みますと太田局がでますから、自分の電話番号、即ち、川俣局〇〇番から相手の局名、番号（例えば館林二一二六四番）をつげればすぐつながります。

●終話信号を忘れずにしましょう。

お話しがすみましたら必ず信号してください。信号をしないと話中の状態となり料金がかさなります。

●料金を知りたいとき

通話時分または、料金を知りたいときは、市外申し込みのときにその旨を申出てください。

◆市外から川俣局へ通話するとき

ダイヤル式の局から川俣局え通話するときは「市外局番〇二七六八四」とダイヤルを廻しますと、川俣局の交換手がでますから相手の電話番号をつげますとすぐつながります。

◆有線放送電話をつかって公社接続をするとき

有線から市外えかける時有線の交換手に市外の相手の局番、番号をつげてそのままでお待ちください。すぐつながります。

●有線から有線放送電話へかけるときは、相手の有線回線および番号をあわせてつげてください。

●市外から有線にかけるとき

市外から川俣局へ通話する方法で「市外局番〇二七六八四」をダイヤルすると川俣局がでますから「一二〇番」をつげると有線の交換手がでますから回線と番号をつげてください。

●電話料金が即時通話料金に改められ次のようになりましたから、電話番号の誤りのないよう必ず確めてからかけてください。

（局名）	（三分まで基本料）	（超過一分ごとに）
館林	一五円	五円
板倉	一五円	五円
中野	一五円	五円
大泉	二四円	八円
赤岩	一五円	五円
太田	二四円	八円
前橋	三〇円	一〇円

なお、有線で公電接続料金として従来どおり、通話時間中は十円、放送中又は、時間外の緊急取扱いは、三十円をいただきます。

役場庁舎改装

役場庁舎の窓枠は、木製でいたみがひどく、台風などのときは、風や雨が強く吹き込むだけでなく、窓ガラスがはずれてしまう状態でくぎ止めをしていましたが、このほど、窓枠全部をサッシに取替えの改修工事が行なわれています。あわせて内部も一部改修されていますが、工事完了後は、受付、各種証明書、届出など取扱いの窓口が東に変更になり専用入口ができます。

農業委員会長に

小松原村長就任

七月改選となった明和村農業委員会は八月二十五日に初招集され会長など選挙が行なわれ、会長に小松原村長、副会長に新井初太郎氏が選ばれました。

なお、県農業会議員には小松原会長が選ばれました。

推進員の活躍でよい投票成績

低調な参議院補欠選挙で七二％

八月二十日行なわれた参議院群馬県選出議員補欠選挙は、極めて関心が薄く低調で、投票総参加の懸命な呼びかけにもかかわらず、群馬県の平均投票率は五一・一七％と上くありませんでした。

この村では、区長さんおよび、投票総参加運動推進員をはじめ有権者の積極的なご協力によって投票率七二・一八％と郡内第一位のよい成績をあげました。これは県下市町村十五番目の成績です。

各投票区の投票成績は、第六投票区（須賀、川俣）の八二・八九％を最高に、第二位が第五投票区（大輪）の八二・六二％、次いで第七投票区（大佐貫、矢島、入ケ谷）の七六・六六％で以上上位三投票区の六大字を投票優良団体として表彰いたします。最低は第四投票区（南大島）の六二・三五％となっています。

◎投票成績

第一投票区（斗合田、下江黒、上江黒）	六四・七九％
第二投票区（千津井、江口、田島）	七二・五三％
第三投票区（新里、中谷、梅原）	六九・六八％
第四投票区（南大島）	六二・三五％
第五投票区（大輪）	八二・六二％
第六投票区（須賀、川俣）	八二・八九％
第七投票区（大佐貫、矢島、入ケ谷）	七六・六六％

◎開票結果

投票総数	三、九八一票
有効投票数	三、九一二票
無効投票数	六九票
（候補者）	（得票数）
アカネ重光	一、二九九票
佐田　一郎	二、四七二票
宮沢　忠夫	九四票
高田　がん	四七票

第10回 明和村野球大会

体協主催で盛大に

ことしは参加チーム十三、八月二十七日、九月三日の両日にわたり、西小と明中の校庭を会場として盛大に行なわれた。その状況はつぎのとおり。

優勝　南大島
準優勝　共同石油
三位　新里、特殊電装

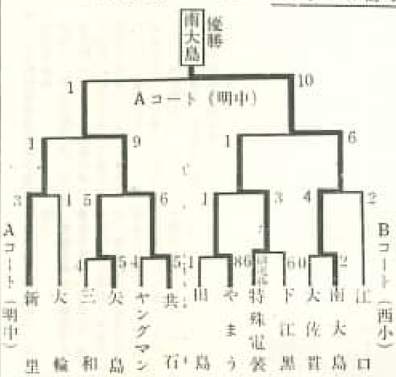

村からのお知らせ

社保加入者は国保脱退届を!!

村の国民健康保険に加入している者が、社会保険に加入している会社や商店に就職した場合は、国保の脱退届をしなければなりません。また、これと全く反対の場合も同じで、社会保険加入の会社や商店を退職した場合は、村の国保に加入しなければなりません。

これは、国民みんなの保健の向上という社会保障制度にもとづくもので、必ず国保か社保に加入することになっています。該当者は、早目に次のものを持参して住民課窓口へ届け出てください。

1 社会保険証
2 印鑑
3 村の保険証

今月の納税

九月の納税は
固定資産税　第三期
国民年金　第三期
邑楽水害予防組合費　第二期
農業共済（晩秋蚕、家畜）
などです。

集合納税日は
九月二十七日　中央公民館
九月二十八日　東部児童館
九月二十九日　西公民館

インフルエンザ予防接種

希望者は二十五日までに

カゼは万病のもとといわれます。今年こそは予防注射を受けて、悪性インフルエンザの感染をさけましょう。

（児童、生徒は除く。）

中込期限は、九月二十五日まで

料金

三カ月以上〜一才未満	四十円
一才〜六才未満	八十円
六才〜十五才未満	百二十円
十五才以上	百九十円

胃腸病、子宮癌集団検診の希望者へ!!

働き盛りに多い胃ガンと子宮癌の早期発見のための集団検診の希望者をまとめます。

◆申込期限　九月二十五日まで
◆年令　三十五才以上の者
◆料金　胃腸病集団検診が五百円で、子宮癌集団検診が四百円です。

句會から

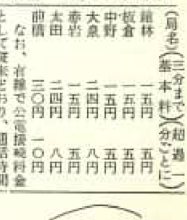

こともなき日和つづきや稲の花
鳴く虫に故郷の夢誘りけり　春栄
一望千里稲の花咲く国有地
虫鳴くや朱塗のはげた仁王門　春晴
廃寺や虫の声して闇深む
稲の花四分を転じて三日命　更幹
朝戸出のもやひたときし実の香　和城
斗病に耐えし療舎の秋涼し
夕月に現野の果なり稲の花　水月
秋暑し斗病の伯母の日々賓し
清涼の夜々となりけり虫の秋
稲の花解消された水喰岸　佐恒子
鳴く虫の楽園となる荒野原　若水

広報 めいわ

第７３号
昭和42年10月15日

発行所 明和村役場
編集 総務課 庶務企画係
印刷所 小林印刷所

村の人口
──10月1日現在──

世帯数	1.794戸
人口総数	8.854人
男	4.382人
女	4.472人

（9月中うごき）

出生	15人	死亡	3人
転入	26人	転出	21人

つれづれ

神は完全のままで変らず、動物は不完全のままで変らない。人間は不完全から完全を目ざして日々進歩をつづけている。神と動物の中間にあって「完全追求」の営みを続けているのが人間である。人生の目的を或る人は「真善美の実現だ」といい、或る人は「自然の理性化」だという。私には、むずかしいことはわからないが、今日よりは明日、明日よりは明後日と、向上進歩する人間でありたいと思う。

十月二十二日から三十一日まで
秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が十月二十二日（日）から三十一日（火）までの十日間、全国的に展開されます。

役場前に建てられた交通安全アーチ

ことしも交通事故死は一万人を越え、車は、「征魔」（くるま）であるといわれるほど、文明の道具とされている自動車が、逆に人間生活を破壊している現状です。

自動車保有台数一千万、ドライバー二千二百万人、「日本にも自動車時代来たる」と喜んではいられない恐しい時代です。

交通事故の悲しみは、被害者も加害者も、いずれの家族みんなが精神的にも経済的にも不幸な生活をしなければなりません。

交通安全の悲願をこめて、真剣に交通事故防止の徹底、交通事故の絶滅をお互い考えてみましょう。

次の三つが重点目標です。

一、歩行者の正しい横断の励行と横断歩道における保護の徹底

二、土砂等運搬大型自動車の安全運転の励行

三、自動車の適正な運行管理体制および安全運転管理体制の確立

職場、家庭で、交通安全会議を開こう。

お互がもっと注意をしたら、交通ルールを守っていたならば事故を防げたのに…悔やむことが多いものです。

ひとつ、あなたの職場、あなたの家庭でみんなで話しあって、反省や、対策を考えてみてはいかがです。そして交通事故防止の徹底をはかるために実行してください。

◆正しい歩行

◎右側端を一列歩行

◎路上での立ち話しや、酒よい歩行はしない。

◎道路を横断するときは横断歩道の利用を守ろう

◎車の直前、直後や斜め横断をさせない。

◎信号機のある所では、必ず信号に従って横断する。

◎こどもの路上遊戯や、危険な行動に対して「ひと声運動」をしよう。

◆運転者

◎酒飲み運転は絶対にしない

◎速度の出し過ぎ、無理な追越しはしない。

◎二輪車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶる

◎横断歩道の左側部分に歩行者がいるときは、必ずその手前で一時停車。

◎横断歩道の手前では、追越し、追抜きはしない

◎横断歩道の附近に、駐車や停車をしないこと。

◎ハンドル、ブレーキ等不良のための重大事故の絶無をはかるため、仕業点検、定期点検整備の励行。

◎踏切り直前での一時停止と安全確認の励行。

◆自転車に乗るとき

◎左側端の一列進行と、まがるときの合図をまもる。

◎二人乗り（乗車装置をつけて幼児を乗せる場合を除く）をしないこと。

◎信号機のある交さ点における右折の際の二段進行と、ないところの外側大廻りの励行。

◎無灯火運転をしない。

◎後部反射器の装備。

教育長新任にあたって

教育長 奈良種介

明和村の皆さん、広報「めいわ」を通して着任の御挨拶を申上げます。

私の恩師早川先生には、明和村初代の教育長として十数年間、村の教育行政に尽瘁せられ、至難な問題とされた小中学校の統合を始め、東西両小学校の校舎新築、両中体育館及びプール新設等、学校教育振興上偉大な業績を残され名実共に教育村明和村の基礎を築かれて九月末退任をされました。誠に本村教育行政上に残された功績は大きく、この度の退任は名残惜しい限りであります。

この偉大なる早川教育長の後任として意外にも、不肖、私が教育委員に選ばれその後を引継ぐことになりました。

元より浅学非才であり、その器でなく、教育長としての職責が全う出来るかどうか今から危んでいる次第であります。

明和村の教育行政は先生始め教育委員各位の永年にわたる御尽力と村当局、村民各位の協力一体のもとに教育の施設、内容共々に軌道に乗り充実の一路をたどっていること誠によろこばしく、教育の任にあたるものとして無上の光栄であり、感激の至りに堪えません。

村の教育行政上、今後に残された課題は多々ありますが、委員会としても年次計画を立てられ、着々とその解決につとめつつ今日に至りました。

これ等の課題は何れも莫大な経費を伴うものであり、村民各位の御協力をまたなければ解決と実現を期することはできません。

今や科学技術の進歩発展と共に社会は刻々と変転し、変貌しつつあります。時代の進展に即応する次代を担う国民の養成こそ大切であり、その教育の任にあたるもの、責任は重且つ大なりと言わねばなりません。

私は微力ではありますが、過去三十八年間教育の道を歩んでまいりました経験を生かし、十数年間にわたって打立てられた本村の教育行政の方針に則り、着々と年次計画の実現をめざして半生の努力を傾けたい所存であります。

何卒、村当局、村議会、村内各種団体の方々、村民各位の格段の御支援と御協力、御指導、御鞭撻の程を偏に御願い申上げまして新任の御挨拶といたします。

【経歴】明治三十九年十一月生"群馬県立師範学校本科卒業"同校専科卒業、昭和二年四月邑楽郡三野谷尋常高等小学校教員就職、以来教職在職三十八年館林市立赤羽中学校学校長を最後に四十年三月退職。

退任に際して

早川水門

私は九月三十日任期満了となりましたので、これを機会に退任させていただきました。かえりみれば昭和二十八年四月一日佐貫村の教育長に就任以来今日まで、実に十四年六ヶ月という長い間、教育行政にたづさわり、かたわら、邑楽郡教育長会長、群馬県市町村教委連絡協議会理事、群馬県町村教委協議会副会長、県市町村教育長連絡協議会副幹事長、関東ブロック町村教育長会副会長等の要職に就き、郡・県・関東地区等の教育行政に精励してまいりました。その間、大過なく重責を果すことができましたことは望外の喜びでございます。その上昭和三十七年十一月には文部大臣の表彰、本年四月には叙勲と相ついで無上の光栄に浴することができました。これも、みんな村当局並びに議会の方々の理解あるご協力と教育委員各位のご支援ご鞭撻、事務局職員の献身的努力に加えて、村民各位、各種団体、役場全職員のご懇情の賜でございまして感謝感激に堪えない次第でございます。ここに真心をこめて「ありがとうございます」とお礼を申し上げます。

発展途上にある明和村としては数々の重要課題が前途に横たわっております。学校教育だけについてみても沢山の問題が解決を待っておる状況でございます。教育委員会としては、一応「五ケ年計画」を立て、村行政のバランスを考えると共に、最も大切な村財政とにらみ合せて可能な限りこれが実現を望んでいる次第でございます。

私の後任としては、人格識見共にすぐれた奈良種介君が選任されましたので明和教育の将来に大きな期待がもてるものと信じております。私に寄せられましたご支援、ご厚情をそのまま新教育長奈良君にお寄せくださるようお願いを申し上げます。

これからは悠々自適、余生を有意義に送りたいと思っておりますから、変らざるご交誼を賜わりたくお願いします。終わりに、明和村の一層の進展と村民各位のご清福をお祈りいたしまして退任のあいさつといたします。（前教育長）

館林厚生病院建築着工
近代的な総合病院として

四十三年秋完成予定

館林市外都内町村で共同経営にあたっている、館林厚生病院は、施設の老朽化と医療設備の充実をはかるために、新設整備計画が進められてきました。

建設用地を市内成島地内、鉄道大泉線の南側、国道一二二号のバイパス道路際に二万七千三百六十平方㍍確保され、このほど競争入札で業者がきまり、九月二十日には建設現場で起工式が行なわれました。

病院建設費は、総工費五億二千万円、建物は本館、鉄筋コンクリート造り六階、地下一階建、七千二百二十九平方㍍とその他附属施設などとなっています。

新病院は、現在の七診療科目が十二科目となり、ベッド数は二百九床を要する総合病院で、空気調整、暖房設備をはじめ、給水、給湯の衛生設備、エレベーターなどと、近代設備を誇る大病院に生まれかわります。

完成目標は、昭和四十三年秋ですが、早期完成が大いに期待されます。

（診療科目）

内科、小児科、外科、整形外科、皮ふ科、ひ尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、理学診療科、放射線科、歯科、以上十二科目。

（工事概要）

◆建物 二億六千四百万円（前水建設）

本館 鉄筋コンクリート造り、六階、地下一階建、七千二百二十九平方㍍

看護婦宿舎 鉄筋コンクリート造り三階建、五百十二平方㍍

医者住宅 鉄筋コンクリート造り三階建、五百十二平方㍍

医者住宅 鉄筋コンクリート造二階建、五百八十二平方㍍

◆機械設備 七千八百万円（三建設備工業）

◆電気工事 四千百五十万円（六興電気）

◆電話工事 四百七十五万円（日立製作所）

◆そのほか医療機械設備となっています。

タバコは 村内で 買いましょう

季節の話題 『腹いっぱい』にご用心

日本の秋ほど、いろいろな食物に恵まれているところは“地球上この比を見ない”とさえいわれています。

さて、このでき秋を迎えて“わたくしたちはおなかいっぱい、おいしい食物を食べ、おおいに体力をたくわえ、ますますエネルギッシュに働き“勉強し……”というところです。

そこで、「腹いっぱい」食べることについて少し考えてみましょう。

牛が広い牧場に放たれて草を食べています。おいしい牧草がいくらでも食べられます。しかし牛は自らおのれの分を守って決して腹いっぱい食べないそうです。豚も同様で“いくらたくさんえさを与えても、必ず胃袋は二分の余裕がある”ということです。

ところが人間は、おいしいものがあると腹いっぱい食べてしまいます。動物は、自然の摂理の中に自らを知り、人間は自然を離る……この結果いろいろな病気をひきおこします。

人間の内臓は至極原始的で何万年か何千万年か全く進歩していないといわれているのに、文化が進むにつれて、動物たちの知らない調理ということを覚えました。その結果“人間は栄養の豊富な、おいしい食物を、いきおい腹いっぱい食べるようになってしまいました。

いくら食べてもふとらない人がいますが、その人はどこかに原因があるそうです。一般に、たくさん食べて、それにふさわしい活動でエネルギーを消費しなければ、必ずふとります。

ふとる結果、いろいろな障害が出てくることはみなさんよくご承知のことと思います。“「腹いっぱい」食べることは決して、わたくしたちの健康にプラスしません。いくらおいしくても「腹八分目」を守りたいものです。

議会だより

第三回定例会
教育委員に奈良種介氏選出

村議会九月定例会は九月二十二日に開会されました。

この日は、議員改選後八月の臨時会で議会が構成されてから初めての定例会で、一般質問が活発に展開され、村の建設計画あるいわ村道整備など熱心な討論がされました。

村長提出議案は、教育委員会委員の選任など人事二件、条例改正五件、四十二年度補正予算三件、その他一件、合計十一件が提出されました。

◆九月三十日任期満了（四年）となる教育委員会委員早川水門氏（教育長）の後任として田島の奈良種介氏（六十才）を教育委員に選任することについて議会の同意を得ました。

早川教育長は、昭和二十八年四月、旧佐貫村の教育長に就任、昭和三十年三月明和村誕生後初代の教育長に就任して、今日に至るまで通算在職十四年六月、任期満了を機会に退職することになりました。

◆固定資産評価審査委員会委員の小林愛之輔氏が農業委員会委員に立候補したことにより退職となって、欠員となっていたものを、後任として斗合田、磯村嘉一氏（六十一才）を選任することに同意されました。

◆旅費に関する条例の一部改正

議員および常勤特別職の出張旅費が、日当一日につき「四百円」を「四百五十円」に、宿泊料が一夜につき「二千円」を「二千三百円」に改め、一般職は、日当一日につき「三百五十円」を「四百円」に、宿泊料一夜につき「千八百円」を「二千百円」に改正しました。

◆四十二年度一般会計補正予算（第三次）

追加額四百十六万六千円で歳入歳出予算総額は、一億六百七十六万二千円となりました。主なものは、利根加用水土地改良区県営工事、浦木承水溝土地改良事業費、水害予防組合賦入金佃還市町村分担金など百五万六千円、工場誘致奨励金九十四万八千円、県道補装工事補償費三十二万八千円などです。

◆特別会計補正予算

有線放送特別会計で、十七万一千円を追加し、予算総額八百二十九万一千円となりました。

水道特別会計は、二十四万一千円を追加し、予算総額は、一千七百七十七万三千円となりました。

ポスターコンクル入賞
選挙啓発ポスターで　全国審査へ
西小2年　金子恵美さん

明るく正しい選挙啓発ポスターを、小・中・高校生から募集していましたが、このほど、群馬県の審査が行なわれ、明和西小二年生、金子恵美さん（入ケ谷、金子政男さん長女）が見事、小学校の部で一等となり中央（全国）審査に出品されることになりました。

国連ポスターで　一等泉田光代（西小2年）さんなど

国連協会群馬県本部、群馬県人権擁護委員連合会の主催による国際理解、国際協力のためのポスター募集で、応募点数、小学校六十九点のうち一等に明和西小二年、泉田光代さん（矢島、泉田光一さん二女）、二等に、西小五年吉永英男君（田島、吉永雅光さん長男）、佳作に、西小五年、宇木健君（川俣、宇木慶一さん長男）が上位に入賞する優秀な成績をあげました。

西小は、川辺宮一郎教諭の指導よろしく、県下で関西教育において定評があるだけに毎年の入賞ですがといえます。

第12回村民体育祭
好天下なごやかに
梅原2年連続優勝

幼児学級ママといっしょ

親子リレー・のスタート

熱戦カンバレ腰をおろして

年一度の村民の祭典として行なわれている村民体育祭は、ことしで第十二回目、十月八日（日）に明中学校校庭で開かれました。

「村民の体位の向上はもとより、村民相互の親睦と融和をはかり、平和な村づくりをめざそう」と小松原村長の力強い開会の言葉、数日来の秋つゆが晴れて好天に恵まれ、各競技に熱戦がくりひろげられた。

特にことしは、レクリエーション的な競技が減って、リレーなど団体のトラック競技が多くとり入れられ、呼び物小・中学校児童生徒のリレーも得点競技に加えられ、得点競技を充実させ、出場する人、見物する人を熱中させました。

幼児学級の可愛い競技、母子そろっての参加いっぱいのたわむれ、婦人会の民謡踊り、文化協会舞踊部の特別出場、晴天のもと、そろいの「めいわ」染め抜きのゆかたも美しく、大会に色をそえました。

ことしの人気は、なんといっても親子リレー「父さんガンバレ」「母さんガンバレ」、女それぞれ一人づつ子ども男、会場を声援で包みました。

綱引きも呼び物のひとつでした。梅原が昨年に引続き二年連続の優勝を遂げましたが、二位、南大島、三位、千津井、以下新里、大佐貫の健闘で、いつになく、盛り上った大会といえます。

得点競技は、十三種目でした。なわとび競走、小男女四百Mリレー、綱引き、一般男女四百Mリレー、百足競走、たばこ火つけリレー、玉入れ、親子リレー、中女四百Mリレー、中男八百Mリレー、カテルリレー。

部落対抗成績

順位	字名	得点
一	梅原	八七点
二	南大島	八一点
三	千津井	七八点
四	新里	七三・五
五	大佐貫	七二点
六	大輪	六九・五
七	川俣	六四点
八	須賀	六〇点
九	斗合田	五三・五
一〇	矢島	五二点
一一	下江黒	四九・五
一二	川島	四六点
一三	上江黒	三五点
一四	中谷	三二点
一五	江口	二八点

村からのお知らせ

今月の納税

十月の納税は村県民税三期、国民健康保険税三期、利根加用水土地改良区三期、利根加用水組合費後期です。

集合納入日は
十月二十七日　中央公民館
十月三十日　東部児童館
十月三十一日　西公民館

行政相談は
毎月15日　中央公民館で

役所の仕事で、不利益をこうむったり、納得がゆかないといったような苦情や要望は行政相談員に、お気軽にご相談ください。

たとえば、年金、生活保護、登記、道路、河川、農地、公害、交通、社会保険、環境衛生、その他許可認可などのほか、公社、公団、公庫などについてお困りのことは、是非申し出てください。

行政管理庁から委嘱されている本村の行政相談委員は、村田保次（大輪）さんです。定例相談日は、毎月十五日午前九時から午後五時までとし、中央公民館で行なっていますこの日以外は委員の自宅でも相談を受けています。

なお、相談は一切無料で、秘密は堅く守りますから安心して、お気軽にご相談ください。

九月一日から
小作料大巾に引上げ
田は四倍、畑は二・五倍

農地小作料が九月一日から大巾に改正されました。小作料は農地法によって、田畑を等級別にその最高額が定められ統制されています。

田、畑の等級については、昭和三十年に農業委員会が格付しています。今回の小作料の改正は、十二年ぶりのもので、十アール当り田が標準（六級）で現行千百十九円が四千四百七十六円に、三千三百五十七円（四倍）の引上げに、一等最高額が五千六百八十八円（現行千四百二十二円）となりました。畑は、標準（六級）で現行六百七十二円が千六百八十円（二・五倍）の引上げに、一等最高額が二千百七十円（現行八百六十八円）となりました。

改正となった等級別の最高小作料を記しましたから、この基準に従って正しい農地小作料を払うようにいたしましょう。

なお、くわしいことを知りたいときは、農業委員会へ問い合せてください。

等級別小作料

田 等級	田 10アール	畑 等級	畑 10アール
	円		円
1	5,688	1	2,170
2	5,444	2	2,073
3	5,204	3	1,973
4	4,960	4	1,875
5	4,720	5	1,778
6	4,476	6	1,680
7	4,236	7	1,580
8	3,992	8	1,483
9	3,752	9	1,385
10	3,508	10	1,288
11	3,268	11	1,188
12	3,024	12	1,090
13	2,784	13	990
14	[illegible]	14	893
15	2,300	15	795

道などにはみ出す立木
迷惑をかけないよう

村民の声で、ただでさえせまい道路に、立木や生けがきの枝が張り出しているところが多い。

交通上の妨害になるうえに道路そのものを悪くする、また、家屋や、周囲の農作物にもこさをきせ被害を与えることになる。

このことのないよう村で強く指導してもらいたい。

このまたご意見は、近ごろ多くなり村にもいろいろ苦情が寄せられています。

結局は、樹木の所有者にちょっと気をつけていただいて張り出しそうな枝は、こまめに切っていただくほかはありません。

最近のように、自動車が急増してきますと、いままではさほど人が通るだけであまり気にならなかった細い道路でも、張り出した立木や生けがきの枝などが予想以上に交通の妨害になっています。

自転車に乗っていて、体にすり傷をつくったり、自動車をよけるのに狭くてこまったりという経験をされた方も多いことでしょう。

樹木そのものの保護のうえからも、また、環境衛生改善、農作物の収穫に影響しないうえからも枝切りは大切です。

お宅の立木や生けがきが、境界をこえて張らないよう、道路や隣家に迷惑をかけてはいないでしょうか。もう一度家の周囲をたしかめていただきたいものです。

健康保険に加入の方へ
薬代の免除申請を

「健康保険法」の一部改正によって、初診料が九月一日から二百円（従来百円）に、又、薬の価格が一剤一日分について十五円をこえた場合には、一剤一日分について十五円ずつの一部負担金を支払うことになりました。

ただし、この一部負担金は比較的所得の低い被保険者に対する配慮から、十月一日現在の標準報酬等級が第十五級（二万四千円）以下の被保険者、あるいは健康保険によって認定を受けている被扶養者がある場合には二万四千円に被扶養者一人につき六千円を加算した額を報酬月額とした場合の標準報酬の等級以下（別表）となる被保険者には、支払の免除を受ける途が講じられています。

この免除を受けるには、保険者（社会保険事務所）に請求することによって交付をうけた「証明書」を、病院、医院又は薬局の窓口に提示すればよいことになっています。

「証明書」の申請手続は、被保険者が勤務する事業所の事業主を経由して申請書を提出していただくことになっています。

被扶養者の数	標準報酬 等級	標準報酬 月額
0人	第15級	21,000円
1	18	30,000
2	20	36,000
3	22	42,000
4	24	48,000
5	26	56,000
6	27	60,000
7	29	68,000
8	30	72,000
9	32	80,000

句会から

露踏んで病後の母の足軽き
切実の寝姉や夜なべにミシン踏む　春栄
秋の雨夫婦無邪寝の良かこつ
秋再し臥せれば脳裏攻めぐもの
鎮を家しはげむ夜なべの製作り　和城
晴なりて陽光うすき竹の春
朝露に垂れ下りたる蜘蛛の網　欣径子
若妻の子を寝せつけて夜なべかな
朝霧を散らし利根のほと走り　若水
竹の春子の生長をふと思ふ　水月
時雨るるや靄と明るき竹の春
買い合う欠伸に疲る夜業かな　更伸

広報 めいわ

第74号
昭和42年11月15日

発行所 明和村役場
編集 総務課 庶務企画係
印刷所 小林印刷所

村の人口
―11月1日現在―

世帯数	1,793戸
人口総数	8,842人
男	4,378人
女	4,464人

(10月中うごき)

出生	7人	死亡	9人
転入	12人	転出	22人

つれづれ

白髪が出る。頭がはげて来る。しわがよる。視力や聴力がおとろえる。手足の力が衰える。生理的機能が衰退する。これらは肉体的老化現象である。昔を恋しがる。ぐちっぽくなる。さびしがる。世の中がつまらなくなる。口やかましくなる。忘れっぽくなる。あきっぽくなる。これは精神的老化現象である。前向きの姿勢で毎日毎日を感謝と希望で楽しく暮らすことが長生きの秘訣の第一歩である。

中学校創立二十周年記念式典

田村県教育長など二百余名出席

昭和二十二年四月、六・三制の教育制度が施行されてから中学校は二十周年になりました。

記念式典中学校体育館にて

この中学校創立二十周年を記念して、邑楽郡町村会と邑楽郡教育委員会連絡協議会の主催により、邑楽郡中学校創立二十周年記念式典が、十月二十日午後一時から、明和中学校体育館で開催されました。

当日は、来賓に群馬県教育委員会田村教育長をはじめ、代議士、県議会議員など出席のもとに、郡下中学校二百有余名の教職員その他教育関係者など参会して盛大な記念式典が行なわれました。

記念式典は、過去二十年の歩みを反省し、未来像を描き、教育実践の一転機に資するもので、この席上、十五年以上二十年勤続者百四名の先生方の表彰をはじめ、歴代郡校長会正副会長柴崎克己さん外九名に感謝状が贈られ、その後「二十年の歩み」と題して体験発表が邑楽中校長岩渕剛二さんなど三名から行なわれ、式典終了後、県教育長田村達先生から記念講演がありました。

研学と鍛錬の最高の適期

昭和二十二年三月、教育基本法と学校教育法が施行され六・三制の教育が実施され新制中学校が発足しました。当時は、小学校を間借りして何とか開業し、おまけに教師も急増、新しい先生方が多く、教科書も更紙に印刷され、完全な表装はされていず、いまの生徒には想像もつかないひどい環境の中で、民主教育が芽を出したわけです。二十三、四年頃から独立校舎が建築されるようになり、以来、年々、教育課程の改訂、基礎学力の向上などの教育政策が着々と打ち出されて二十七年頃から軌道にのり、今日堅実な足どりで新しい人づくりの教育制度が将来に向って進められているわけです。

中学校段階の生徒は、すべての人が成長の過程において一度は必ず通る「子どもから青年へ」という一番むずかしい、そして最も不安定な時期にあって、数多くの問題の原因を含んでいるといわれています。

記念式典の発表者で大泉南中学校の関口穂市先生の一節を紹介しますと「これからの課題として、全人教育、適性に応じた教育、創造力をやしなう教育、交通教育などが挙げられておりますが、私たちの教育対象である中学生について、ルソーは、十二才から十五才を、生涯におけるただ一度の短い特異な時代」であり「研学と鍛錬」のための最高の適期であると教えていますが、これは能力のほうが欲望をはるかに上まわり、心身のエネルギーがありあまる時代であると指摘したものと思います。私たちは、この大事な年代の子どもの指導に当るわけですから、その責任は重大であります」と話していますが、この教育二十年を顧てより大切なこの教育時代を効果的に新しい教育ができるよう真剣な教育者の式典でした。

11月10日から

一つの届出ですべて完了

年金、国保、米穀配給、選挙など

市町村の地域住民の福祉と利便をはかるため、昭和二十七年七月一日から施行されていた住民登録法が廃止となり、改めて住民基本台帳法が施行になります。

住民基本台帳法とは、市町村に備えてある台帳を一つの台帳に統合し、住民の福祉及び権利、義務に関係あるものを一つの届によって整理するようになり、あちらの窓口、こちらの窓口というようなことがなくなり、住民にとっては大変便利になるようになりました。

この法律が十一月十日から施行になりますが、旧住民登録法にあった内容はほとんど生かされており、特に義務づけられたものとして、転出制度がもうけられたことです。

転出制度とは、他の市町村え住所を移すときは、住所を移す前日までに、必ず役場え来て転出届をしなければならないことになり、もしこの届を怠りますと簡易裁判所において二千円以下の罰金に処せられることになります。

従来は、転出を実際にしてから一ケ月あるいはそれ以上たたないと転出証明をもらいにこなかったというのがほとんどであったわけで特に転出をする前に届けをしなければならないということに御注意ください。

また、住民登録法では届出人を第一番に世帯主、以下本人世帯主に渡る人とされていたのが、原則として移動をした場合の届出人は本人とされたことです。ただし十五才未満であるとか、届出ができない人などは世帯主ということになります。

以上が旧住民登録法と変った点ですが、従来どおり、転入をした場合、あるいは転居世帯主変更をしたときなどは、十四日以内に必ず届出をしなければならず、この届出を怠つても、転出のときと同じように二千円以下の罰金に処せられることになります。

明和中柔道部 郡市新人戦で優勝

館林市体育協会主催の昭和四十二年度中学校新人戦の柔道大会が、去る十月七日、館林市公民館で開かれました。邑楽・館林両郡市内の精鋭十校が参加して熱戦を展開したところ、明中柔道部が決勝戦で、昨年度の優勝校館林一中を3対1で破って優勝しました。

秋の全国火災予防運動

火災から家庭を守る

ねる前に火の点けん

ことしもまた火災の多発期を迎えて十一月二十六日から十二月二日までの七日間、恒例の秋の火災予防運動が全国的に展開されます。

今回の予防運動には、とくに火災から家庭を守ることに重点がおかれ、統一標語として「さあ、ねよう　アッそのまえに　火の点けん」が掲げられて次の三項目を選んでその徹底をはかることとなりました。

これから寒さに向って、各家庭で電気、ガス、練炭などの多くの暖房用の火気と器具が使用されますが、正しい器具の使用、適正な配置、火気使用後における火元の確認など、家庭でよく話しあって、家庭内における火気の使用をよく知って、また、それぞれ責任分担を決めて火災から家庭を守りましょう。

一、プロパンガスボンベの適正な置き方の確認

プロパンガスは家庭の燃料として非常な勢いで普及し、その需要が急増していますが、プロパンガスの事故は、今までの事故例が示すとおり、そのほとんどがガスもれによるものであり、これを防ぐためには、まずボンベの置き場所、置き方の適正を期することが大前提であると考えられます。

この運動を機会に、次の点を再確認してください。

直射日光のあたる場所、空気の流通の悪い場所、屋内などに設置されている場合には安全な場所に移動し、不安定なものについては強風、地震などの際に転倒することのないようしつかりと固定するよう改善すること。

二、就寝前の火の元点検

火災による死者は、年々増加の傾向にあり、これを火災の発生した時間別に調べてみると、夜間のとくに寝入りばなと、熟睡期に多く発生しています。このように夜間の火災に死者が多いのは睡眠中で、火災を発見するのが遅れるためであるので、とくに就寝前にもう一度火を使用した後の安全を確めてから休むようにすること。

三、たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

たばこの不始末による火災は、昭和三十五年以来年間火災の首位を占め、増加の傾向にあることにかんがみ禁煙、指定場所での禁煙の励行を徹底するとともに、喫煙は灰皿のある場所で行ない、また、たばこの吸いがらやマッチの燃えさしをみだりに投げ捨てないよう、また寝たばこはつとめて慎しみ、とくに泥酔中の寝たばこは絶対に行なわないようにすること。

◎火の用心風が吹こうが吹まいが
◎ポンプ百より用心ひとつ
◎よい子はわすれぬ火の始末
◎小さな火にも大きな用心
◎うつかり火の元がつかり焼跡

村内各所で県道舗装

工事中は気をつけて

県道舗装工事が村内各所で施工されています。国および県の特別公共事業として県道板倉川俣停車場線（江黒～千津井～田島地内）延長千三百㍍をはじめ、館林江口線（田島地内）、延長百四十三㍍、館林今泉線（東小前、百四十㍍、明和食品前百二十㍍）延長二百六十㍍の個所となっています。なお、板倉川俣停車場線舗装部分（田島地先および中学校前東側）延長四百五十五㍍は、現在計画中で、今年度末までには全線舗装が完成する見込みです。

工事施工にあたっては、不便をかけますが何分ご協力くださるとともに、事故のないよう通行にはお気をつけください。

邑楽用水路 工事はじまる

斗合田、大輪地内 約二粁

昨年からはじめられた利根導水路建設工事の一環として整備される、水資源開発公団による邑楽用水路建設工事は、いよいよ今年完成をめざし上・下流が施工されます。

斗合田工区延長九百五十㍍（起工十月二十四日）、大輪工区延長千二百二十一㍍（起工十一月二日）が、それぞれ着工され来年の用水期までに完成されます。

村内の延長はすでに完成した部分とあわせ延長約十㌔になります。

ありがとうございました。

◆前教育長早川水門さんから、金三十万円が、小中学校児童、生徒用の図書備品購入費の一部にあててほしいと、夢の生存者叙勲記念として寄附がされました。

◆大輪、落合かつさん（四十九才）から、交通安全運動に使ってほしいと、買物どきのつり銭、主に一円玉をビールの空缶に貯金して一杯になったものを寄附されました。金額は千百十一円入っていました。

季節の話題

お茶の効用

わたくしたち日本人はたいへんなお茶ずきです。なにかというとお茶を飲みます。

お茶の効用についてもいろいろ並べたてられていますが、いわゆる茶道の精神衛生的な論議は別として、心が落ちつく…心気をさわやかにする…ビタミンCの補給源である…ねむけをさます…疲れをいやす…など。

なるほどそのとおりで、お茶は、わたくしたちの日常生活に欠かせない飲みものですが、ただ注意したいことは、お茶は、あくまで純粋にし好飲料であることを忘れてはいけません。

まず、お茶を飲みすぎると、胃液をうすくし、消化を害します。東大吉利内科の〇博士は、胃腸病患者に、一日三杯を厳守しなさいと注告します。健康人でも、お茶はほどほどにということです。

つぎにビタミンCの補給源であるということ。これもあまり期待できないそうです。なるほど、たとえば、せん茶百㌘中には二百八十ミリ㌘とビタミンCが含まれていますが、この種の飲料中最高です。しかしこれが湯をとおしてわたくしたちの口にはいる場合、普通の湯のみ一杯の中には、二ミリ㌘しかはいっておりません。おとな一日の必要量は最低六十ミリ㌘ですから、あまり効用があるとはいえません。

結局、お茶は純粋にし好品として飲むことです。お茶に含まれているカフエインの興奮作用、タンニンの渋味、独特のかおり。色…これらがわたくしたち日本人になんともいえないみ力なのです。そして「飲みすぎない」ことがお茶をたしなむわたくしたちの作法といえましょう。

第一回 総合文化祭開かる
茶会などで会場を彩る

菊薫る文化の日、十一月三日に明和村文化協会主催による第一回総合文化祭が中学校体育館を主会場として、役場、商工会館の三会場で盛大に開催されました。

中学校体育館では、書道条幅二十四点、写真二十三点、華道二十四杯が展示され、とくに一部会場を紅白の幕で仕切って、茶会を開き美しい和服姿の女性の接待よろしく、百数十名が味わい人気を博しました。一方、舞踊部による民謡踊り、音楽部の発表、四小児童の特別出演など文化祭にふさわしい賑いでした。

第二会場の役場では、刀剣部による古刀から現代刀までの展示、説明など、愛刀家の人気を呼びました。

商工会館の菊花大会は、すでに第四回目で出品点数は二百十六点と多く季節を代表するにふさわしい盛会振りで、一週間一般に観賞されました。なお、盆栽も多数出品され愛好者から喜ばれました。

菊花大会の入賞者は、次のとおりです。

◎厚物の部
特選　木村信雄（江口）
最優等　北島謙治（田島）
〃　奈良隆二（田島）
優等　増田新三郎（田島）
〃　坂上新一（南大島）
〃　栗原栄一（南大島）

◎細物の部
最優等　木村信雄（江口）
優等　田島定治（南大島）

◎五本立の部
最優等　木村信雄（江口）
優等　坂上新一（南大島）

◎盆栽の部
最優等坂上新一（南大島）
〃　柿沼　林蔵（田島）
優等　青木甚之助（田島）
〃　恩田　万吉（梅原）

◎懸崖の部
最優等奈良[illegible]之助（田島）
優等　荒川　[illegible]（須賀）

好評をはくした茶会

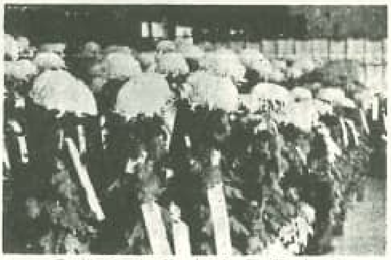
季節の人気もの菊花大会

毎月第一日曜日
『家庭の日』は読書で

毎月第一日曜日は「家庭の日」です。この家庭の日は、家族みんながつごうつけ合い"なごやかに話し合い"、はげまし合うことにより、明るく健康な家庭生活をつくるためにつくられましたが、月に一度ということなく、毎日がそうありたいものです。

さて、暑い夏が去って、いよいよ秋の読書シーズンです。とくに、この家庭の日には健全な青少年を育成するため"家族ぐるみで読書"ですごしてみてはいかがでしょうか。

次に紹介する良書を参考に"家族ぐるみで悪書を追放して"楽しい読書をしましょう。

小学校（低学年）
イソップ物語（与田準一著）
りゅうの目のなみだ（浜田広介著）
おはなしアンデルセン（与田準一著）
おかあさんだいすき（マージョリーフラック文画）
泣いた赤おに（浜田広介著）

小学校（中学年）
文学の本だな（島崎ほか、他中学作著）
吾太と三平（坪田譲治著）
町かどのジム（エリノアファージョン著）
ピノキオ（コロデー著）
赤いろうそく人魚（小川未明著）
ごんぎつね（新美南吉著）

小学校（高学年）
美しい話（小川未明著）
黒部ダム物語（前川康男著）
ホビットの冒険（JRRトールキン著）
少年少女のための文学への道しるべ（滑川道夫著）
日本の歴史（児玉幸多著）
なぜだろうなぜかしら（[illegible]井準一）
夢を掘りあてた人（ヴィーゼ著）
橋のない川（住井すゑ著）
車輪の下（ヘルマンヘッセ著）
路傍の石（山本有三著）
次郎物語（下村湖人著）
山芋（大関松三郎著）
坊ちゃん（夏目漱石著）
一房のぶどう（有島武郎著）

悪質違反には仮停止
道路交通法の一部改正

道路交通法の一部が改正され、十一月一日から実施されました。これは、交通事故の防止および交通違反の処理の合理化をねらいとするもので、おもなる改正点は、次のとおりです。

◆横断歩行者を保護するため、横断歩道の直前で前の車が停車しているときは、安全を確保するため一時停止をしなければなりません。また、横断歩道の手前三十米以内では、追い越しはもちろん追い抜きも禁止されます。

◆積載制限違反の罰則が、従来の三万円以下の罰金から、三カ月以下の懲役または三万円以下の罰金になりました。また、安全運転管理者などが積載制限違反の運転を命じたり、容認したりすることが禁止され、違反者には三万円以下の罰金が適用されます。

◆大型自動車の受験年令が十八歳から二十歳に引き上げられるとともに、軽自動車（二輪を除く）以上の運転経験が二年以上の者でなければ、大型免許の試験を受けることができないことになりました。また、ダンプカーなど特定の大型車の運転経験を二年から三年に引き上げられました。

◆酒酔い運転やひき逃げによる死傷事故、居眠り運転による死亡事故など、一定の悪質重大事故を起こした者については、警察署長が免許の効力を二十日仮停止することができるようになりました。なお、仮停止を受けた期間は、免許の取り消し、停止を受けた場合の期間に通算されます。

◆大量に発生している交通違反処理の能率化のため、交通反則金制度が新設されました。この制度によると比較的軽い違反だけを反則行為とし、反則行為をした者は通告によって一定期間内に一定額の反則金を納めるわけですが、納めなかった場合には本来の刑事手続きがなされることになりました。（これは昭和四十三年七月一日から実施）

有線電話の取扱い

最近、交換手が応答に出ないとか、なかなか呼んでくれないとか、公社電話との接続が遅いとかの苦情が多いようですが、まだまだ電話の使い方を誤っている方がいるようです。

電話の使い方は、電話番号簿の一頁にくわしく説明してありますから、もう一度ご覧ください。

◆一、二例をあげてみますと受話器をはずして耳にあて、なんの音も聞えないときは、同一の回線が話し中のときです。使っていないときは「ツー」という音が聞えますからそのままで交換手の「ハイ」と応答があるのをお待ちください。

◆同一の回線を呼んでいるときは、他の回線を呼ぶときのように呼び出し音が聞こえませんからご注意ください。

◆相手が出ないと続けて再度呼ぶよう要求する方が多いようですが、忙しいときは、長い時間呼び続けることは他の人に迷惑となりますから、かけ直してください。

公社接続の市外通話は、即時通話となりましたが、有線の接続回線は四本で時間によって全部使われていることが多くなっています。

また、太田局との回線が混雑しているときが多く、何回も市外申し込みをしなければ通話できません。

交換手は加入者の皆さんに喜ばれるようていねい、迅速に努力しています。

お互い気をつけて、便利に使用していただきたいものです。なお、放送および、電話についてお気づきの点は、連絡くださるようお願いいたします。

納税の状況

納税のことにつきましては、常日頃皆さまにいろいろご協力をいただき誠にありがとうございます。

昭和四十二年度も半年をすぎましたので徴収実績の状況を報告します。

納税者の皆さんのご理解ある協力によりまして、納税状況は順調によい成績をおさめていますが、滞納繰越分は成績悪く納税率は一四・九％に過ぎません。年末にかけて滞納整理を行ないますが、滞納していると延滞金がとられます。

納税は、村の事業を遂行するうえでまず第一に大切なことです。心がけて完納しましょう。

42年度村税徴収実績現年度分

税別	調定額	収入済額	収入割合	摘要
	千円	千円	(%)	
村民税	10,101	4,390	43.4	3, 4期未徴収
固定資産税	17,311	11,478	66.3	4期未徴収
軽自動車税	2,589	2,546	98.3	
たばこ消費税	3,220	3,220	100.0	
電気ガス税	1,012	1,012	100.0	
計	34,236	22,646	66.1	
国民健康保険税	16,540	8,305	50.2	3, 4期未徴収

青色申告のおすすめ

館林税務署では、青色申告会の協力を得て、皆さんに青色申告をしていただくために十月から青色申告の勧奨を行なっております。

特に、十一月を青色申告の普及月間とし、全国的に誠実な青色申告者の増加をはかる運動を推進しております。

日々の取引きを帳簿に記録することにより、家族従事者の給料が必要経費に認められ、また、記録資料で企業を合理化し、節税することにより事業の繁栄もはかれるなど、数多くの利点が得られる青色申告制度に理解をいただき、早めに青色申告申請書を提出されるようおすすめします。

特に、専従者給与の届出書の提出の問題と、明年一月一日から帳簿をつけられる体制にするために、年内に青色申請書を提出されるよう希望します。

なお、帳簿のつけ方についても指導をいたします。

タバコは
村内で
買いましょう

村からのお知らせ

農業所得控除（雇人料）
届出は十二月中

今年も余す所一ヶ月、年があければ又私達国民の義務である税金の各種申告がまっています。

まず手はじめとして昭和四十二年中に雇人料として支払った領収書へ作業名、作業日数、単価、支払金額（現物給与も含む）、受取人の住所、氏名、世帯主氏名等の記入したものを十二月中に提出してください。提出のあった分については標準外経費として計算の上控除の対象となります。

昭和四十三年度の各種税金の基礎となるものでありますからわすれずに早目に届出てください。なお、こまかいことは役場税務課えどうぞ。

不動産取得の申告
取得の日から30日以内

不動産を取得した者は取得した日から三十日以内に町村長を経由して知事に申告しなければなりません。

免税点は土地の場合五万円未満、家屋の場合新築は十五万円未満その他は八万円未満となっています。但し住宅を新築した場合は百五十万円までは課税されません。

それから住宅を新築するため土地を取得した場合も百五十万円以下は課税されません。しかしそれには色々の条件がありますからくわしくは役場税務課または財務事務所にお問い合せください。

今月の納税

十一月の納税は、固定資産税四期と有線、水道料です。

集合納入日は
十一月二十八日　中央公民館
十一月二十九日　東部児童館
十一月三十日　西公民館

文化祭から
選句

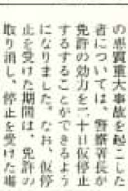

秋光の野にエンヂの翻動詩
月光に濡れて白菊夜を匂ふ　水月
柿うれて百舌鳥なき鵯ひ秋ふかし
かく老いて余生の幸の菊作り　依植子
今日ありて明日また楽し菊作り
同好の集ひそれぞれ文化の日
喜久の香を筆にすりこむ硯かな　若水
黄金の波打つ畦の唐辛子　静昇
松を誉め酒をほめつつ月見かな
会館に溢るる菊の薫りかな　春栄
満開の庭に羽布の菊の主
夕月や破戸を洩る苦学の灯　春晴
家よりも柿の目立つ小村かな
障子の戸一閣高し沖の森　春湘
稲刈られ鶏の飛び翔つ天となり
黄菊白菊霊華に咲きて父の忌来る　ひさし
秋空に君が名をえがきつつうす紙をはらえば愛の花さだか　竹馬
秋の陽頭固乾す手のしわ目立ち
日本晴菊大輪の文化祭　更伸
朝戸出の詫びたと楽しみのりの香
垂らされて白礼菊はもの言はず　和城

落葉をあつめて
腐葉土づくり

キク、アサガオの栽培や、観葉植物シャボテンにも、いやはち植えなら何でも必要な腐葉土づくりは、秋の落葉を利用してつくらねばなりません。

厚みのある歩止まりのよい葉がよいわけですが、手近かにあるナラ、シイ、カシ、クヌギなどを集めて積みかためるとよいでしょう。腐りを早めるために汚水をかけたり、米ぬか、油かすなどをまぜて、何回か積みなおすとよく、古いビニールでも利用しておっておくとよくできあがります。

広報めいわ

第７５号
昭和42年12月15日

発行所 明和村役場
編集 総務課 庶務企画係
印刷所 小林印刷所

村の人口	
—12月1日現在—	
世帯数	1,792戸
人口総数	8,846人
男	4,383人
女	4,463人
（11月中のうごき）	
出生 17人	死亡 4人
転入 24人	転出 33人

四十一年度決算のあらまし
前年の一、八倍の決算規模
黒字額は決算規模の九、五%

昭和四十一年度における村財政は、東小学校の建築および児童館建築事業を実施するために、その充当財源を蓄積してきた積立金繰入および前年度繰越金をはじめ、起債、国補助金などの増収による財政事情のもとに一般会計決算規模は、

▼歳入＝一億七二七五万円
▼歳出＝一億五六三九万円

で、前年度に比べ、歳入は七四六七万円、七六・一%、歳出は七二七三万円、八六・七%とそれぞれ大巾な増加となり決算規模は、前年度の一・八倍に拡大しています。

歳入支出の状況は、歳入歳出差引額が一六三六万円と前年度に引続き大きく黒字となり、黒字額は決算規模（歳入）の九・五%となっている。

歳入の状況
国支出金、地方債が二一・五%を占める

歳入決算額一億七二七五万円の構成は、一般財源（村税地方交付税および臨時地方特別交付金の合計額をいう）の比率は、五一・五%を充すに過ぎず、地方債（一四・二%）、国、県支出金（一三・四%）に依存するところが大きく、ことしは特に、地方債については、東小建築費に二一〇〇万円、児童館建築に一五〇万円を借入れ、また、国庫補助金では、東小建築費一〇五二万円、県補助金では、児童館建築費一六〇万円、農業費補助金五九二万円などの特定財源の増加によるものです。

一般財源は、年々地方交付税の占る比率が増大しており今年度も前年度に比べ一三・四%の伸びで、村税の一〇・三%の伸びを上廻っており総額について村税の一、七倍であり歳入総額に対して三一・二%であるが東小建築事業費を除いた総額に対しては、二分の一を占める状況でその比重は一層大きくなっています。

決算額は、予算額に対し五・七%増収となり調定額に対しては九九・八%の収入率となっています。

歳出の状況
建設事業費五一・六%を占める

歳出決算額一億五六三九万円の経費の性質別の内訳をみると、そのうち投資的な建設事業費が五一・二%を占めている。義務的経費である人件費二五・一%（うち職員給一六・七%）、公債費二・二%を占め比較的少ないが、建設事業費のうち東小学校建築費を除いた総額に対して約四割を占め、義務的経費および国県補助事業によって事実上負担を義務づけられているものが多く純粋の村単独事業の余地は縮小になってきている。

なお、予算に対する執行比率は九五・七%で、歳出を目的別にみると、教育費が歳出総額の五五・二%と過半額を占めている。次いで総務費（一四・九%）、農業費（九・九%）民生費（四・七%）、土木費（三・九%）、議会費（三・九%）等となっています。教育費が非常に高い比率を占めているのは東小学校建築費が含まれているからです。

主な事業および経費

◆普通建設事業
東部児童館建設費四五六万円、農業構造改善事業一一四万円、県道新設改良費一七三万円、消防ポンプ自動車購入費一九一万円、貯水槽建設工事三四万円、東小学校建設費六九六一万円。

◆その他
村長選挙費二十万円、衆議院選挙費四十万円、村社会福祉協議会交付金二二万円、老人クラブ助成金二五万円、環境衛生薬剤費二八万円、水稲栽培病虫害防除費六九万円、合併農協施設整備補助金六〇万円、合併農協赤字補てん利子補助金三八万円、近代化資金利子補給費二二万円、野菜指定産地出荷近代化施設事業補助金一五五万円、高度集団栽培促進事業補助金一〇三万円、稲作改善対策特別事業費補助金一二四万円、種雄和牛購入費八〇万円、商工会助成金二七万円、村道維持補修費二一九万円、幼児学級事業一四二万円、体育協会交付金一二万円

特別会計
いずれも健全な黒字決算

昭和四十一年度の特別会計の決算状況は別表のとおりであるが、いずれも健全な黒字決算となった。

決算規模も前年度に比較して歳出規模が国民健康保険事業が一四・三%、水道事業三・五倍の増加となり、また有線放送事業は前年度に改修工事があったことにより五〇・四%の減少となった。

国民健康保険は、国庫支出金が歳入総額の六一・四%を占め依存度が大きく、保険税は三八%を占め一世帯当り一万三五八円、被保険者一人当り二四五五円の負担となっています。歳出は、保険給付費が八八%を占めて療養給付費は一世帯当り二万二〇八六円、被保険者一人当り五二六五円で保険税負担に対して二、一倍の給付となっています。

有線放送会計は、公団による邑楽用水路建設工事および利根川堤防拡張工事に伴なう施設改修工事一四二万円のほかは一般維持補修費だけで一般会計え一〇〇万円を繰出す余裕をもって歳入総額の二〇・四%にあたる黒字となった。

水道会計は、揚水ポンプ故障による取替工事八二万、大輪地内加圧ポンプ設置費五三万円、邑楽用水路建設工事および利根川堤防拡張工事に伴なう移設工事費四二八万円などあって積立金も少なく歳入総額の六・七%にとどまった。

歳入構成の状況

区分	決算額	構成比
地方税	33,502千円	19.7%
地方交付税	53,863	31.2
臨時地方特別交付金	1,495	0.9
分担金負担金等	990	0.6
使用料手数料	397	0.2
国庫支出金	12,690	7.3
県支出金	10,532	6.1
財産収入	1,728	1.0
繰入金	15,555	9.0
繰越金	14,418	8.3
諸収入	3,077	1.8
地方債	24,500	14.2
計	172,747	100

目的別歳出内訳

区分	決算額	構成比
議会費	6,076千円	3.9%
総務費	23,268	14.9
民生費	7,421	4.7
衛生費	3,329	2.1
農業費	15,520	9.9
商工費	323	0.2
土木費	6,095	3.9
消防費	4,693	3.0
教育費	86,275	55.2
公債費	3,387	2.2
計	156,387	100

特別会計決算状況　（単位万円）

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	3,610	3,401	209
有線放送	1,072	852	220
広域簡易水道	1,161	1,084	77

性質別歳出決算の状況（単位万円）

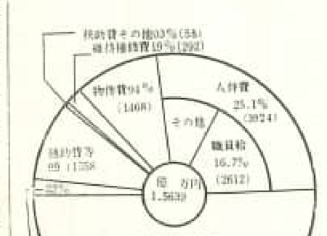

つれづれ

天地自然の条件に左右され勝ちな農業では、おのづから神頼みということになる。"祖を敬い、神に祈り、祖先を尊び、自然を愛し自然に感謝する生活がそこから生まれる。"元日には朝早く起きて心身を清め、天地神明に感謝の誠を捧げ、五穀豊穣を祈る。"素朴"はあるが、すがすがしく美しい行事である。注連飾りをして正月を迎える祖先の精神は長く受け継いで行きたいものである。

【消防機械器具の点検】

火災シーズン
防備は万全ですか
志気あがる 消防点検

火災シーズンに備えて、四日に明和村消防点検が明和中学校庭で行なわれました。

服装、機械器具の点検、部隊訓練、ポンプ操法など、活発な規律あるところを発揮しました。火災の発生は、十二月から三月までに最も多く発生し"夏季の二倍といわれます。"

これから季節風が強く、しかも空気が乾燥し、火災が起きやすくなっています。火災の直接の原因は、人びとの不注意による失火が最も多いわけですが、火気の取扱いにはくれぐれも注意してください。

読書感想画コンクール
金賞受賞
明和西小2年　豊島理恵さん

毎日新聞社主催、文部省後援による第二回読書感想画コンクールにおいて全国四万三千八十九点の応募者の中から金賞三点が選ばれその第二席毎日新聞社賞に豊島理恵さんが入賞しました。

去る十一月二十五日毎日新聞社において表彰式が行なわれ理恵さんとお母さん、それに指導した川辺富一郎先生が招待されて出席しました。二十五日は宿泊して歓待を受け翌二十六日には東京見物等の接待をうけて帰郷しました。

賞状に賞品（電気スタンド、オルゴール時計）それに副賞として金十万円が学校へ授与されました。この金は児童図書の購入費にあて今後更に児童の心を豊かにする教育の一助にするようにとのことです。

大塚経済課長死去

本年八月以来、ネフローゼ症候群により入院治療につとめてきましたが、十一月二十七日死去されました。

昭和二十二年二月千江田村農地委員会書記に就職以来在職二十年、昭和三十九年八月経済課長に任命され今日に至っています。その間昭和二十六年には農地改革功労により農林大臣表彰、昭和四十二年三月自治功労により邑楽郡町村会長より表彰されています。終始農政にたずさわり、今後一層の活躍が期待されていただけに誠に惜しまれます。

環境をきれいに

郷土美化運動パトロール「環境は常にきれいに」「はえと蚊のいない住みよい村を」をスローガンに十二月二日本村衛生協力会長柿沼金太郎さん、副会長藤野徳蔵さん、森尻新三郎さんら協力会幹部の方々がくまなく村内をパトロールしました。

各衛生部長さんの「不潔な所」の報告などにもとづき一巡しましたが、危険物の山になっているところ、側溝が木の葉などでうづまっているもの、家畜舎の放任など衛生的に遺憾な点が見うけられました。これらの対策については、よく検討を加えなければならないことを痛感しました。

●危険物はすてないように
●各家の屋内、周囲はいつもきれいに
●家畜を清潔に、

などなど、日常の皆さんの衛生に対する心がけが大切です。

松の手入れは 大事な しめくくり

十二月になると、そこここで松の手入れをしている風景をみかけるようになります。あなたの松も葉がのびたままだと正月を迎えるにはふさわしくないでしょう。新芽の先は三分の一位を残しあとはもみ落しにします。いわゆるモミアゲです。

長くのびすぎた本年枝はもとから切りとり、短い枝を二・三本残すようにします。緑かきのときにこの手入れがしてあると、こみあう枝をぬき、全体的に眺めながら間引くと形がととのってきます。手入れをよくした松はやはり庭のアクセントになりますから、ととのった姿にしたいものです。

ご贈答のたばこは村内で買いましょう。

季節の話題
湯どうふの季節

湯どうふのおいしい季節になりました。

だしこぶだけの素ぼくな湯どうふ、すきやきやたらちりなどにいれたおとうふ、それぞれに日本的な味があって、おいしいものです。たっぷりおとうふをいれた、少しこい目の熱いみそ汁は、まさに朝食の主役でもあります。

さてこのとうふは、たいへんすぐれた栄養食品でもあります。ふつうとうふ一ちょうは、豚肉なら約一〇〇㌘、アジなら大きめのもの一本に相当するたん白質をもっているそうです。なんといっても安いのです。その上消化がたいへんよく、ビタミンやカルシウムもたくさん含まれています。

ただ、できるだけ油、色のこい野菜類といっしょに食べることです。

171

村道整備
グレーダーで主要道路を

交通の増加が著しく、村道の損傷がひどく、このほどグレーダーを借入れ試験的に主要村道巾員三メートル以上の四八路線、延長約四十キロメートルを路面整備をはかり、そのあと今月一ぱい重点的に引き砂利をしています。

なお、垣根や立木が道路にこさをきせ道路をいっそう損傷しています。とくに家ごみのところがひどいようです。お互い気をつけて交通の安全を確保しましょう。

なお、村道の現況は
巾員五、五米以上　八八粁
巾員三、五米以上　四九、三四五粁
巾員二、五米以上　一七五、六二三粁
巾員二、五米以下　二三、一二二粁
合計　二四八、一二二粁

〃すまい〃〃させまい〃酒飲み運転

年末年始は、車を運転する方にとって非常に危険なシーズンです。

忘年会、お正月、年始まわりや新年会など、そこには、酒という交通にとって、まことにありがたくないものがあるからです。

そこで、年末年始の酒飲み運転をやめて、明るい昭和四十三年を出発できるよう、酒飲み運転絶滅運動をすすめましょう。

実施目標は、
一　酒飲み運転をしない。
二　酒飲み運転をさせない。
三　運転者に酒を飲ませない。

みるみる整備されていく村道（新里地内）

農政の焦点
十年後の農業技術

このほど、農林省では農業技術の将来を見通す「今後の技術展望」を発表しました。

これは、現在の農業技術開発が、このまま続けば、今後十年間の農業技術がどう変わるかを主要七品目について、それぞれ作業体系、作業組織、生産技術、生産性および経営組織などの変化について展望したものです。

それによると
1　機械化が大巾にすすみ、農業用の労働がかなり緩和される。
2　協業や集団栽培、請け負い耕作などがふえる。
3　労働時間が現在より相当軽減される。
などと見通しを行なっています。

なお、参考までに、七品目のうち水稲、小麦についての見通しをお知らせします。

◆水稲◆
現在、ほとんど人の手でやっている田植え、刈り取りは、小型田植機、動力刈取機の普及でかなり機械化されます。

これにより農繁期の労力不足は、ある程度解決され、家族労力だけの農業経営もできます。また、歩行用トラクターに変わって中型の乗用トラクター（二十馬力）、害虫に対する高性能防除機なども共同利用によってかなり普及し、協業による機械化稲作が実現します。このため、労働時間も大巾に短縮され、小規模経営の場合でさえ、半分以下になると思われます。

◆小麦◆
稲作と同じく、乗用中型トラクターが活躍し、種まきはドリル、散ぱん機などですませ、除草剤が使われます。

労働時間は現在、水田の裏作で七百八十一時間、畑作で九百三十七時間かかっていますが、小規模経営（田二、一ha、畑二、五ha）で田が六十三〜七十四時間、畑で二百三十三〜二百八十一時間にまで短縮され、中規模、大規模の場合は、その割合がいっそう短縮されます。

× × ×

選挙啓発コンクール
知事賞の栄冠
有線放送

四十二年度選挙啓発の有線放送自主番組コンクールが行なわれ十一月二十日審査の結果、この村の有線放送所から参加した「投票一番乗り」が見事、知事賞の栄冠を得ました。

「投票一番乗り」は、昭和十二年以来投票一番乗りを通算三十四回という南大島、今成久雄さんの生活記録を録音構成したものです。

なお、ディスクジョーキーの「村議会議員選挙」が佳作に入賞しました。

川俣地区
知事表彰
青少年育成補導優良地区

十一月二十一日の県青少年育成補導推進大会に於て、青少年育成補導について優良とし、本村の川俣地区（地区推進員宇木慶一）が知事表彰をうけました。

同地区は青少年の育成については、先づ大人が姿勢を正し、社会奉仕の心構えをもってこれにあたるという基本的考え方により次の世代をになう青少年の指導育成に努力して来ています。そして又青少年の交通対策についても、関係機関と連絡の上、本当に身につく教育訓練を行なってきています。これら数々の功績が認められ郡内でも一地区としての表彰をうけたものです。

非常勤職員の
公務上の災害に補償制度
村議会第八回臨時議会

村議会第八回臨時会が十一月二十二日に招集され、午前十時九分開会されて議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の設定ほか条例の一部改正など二件が提出審議され、いずれも原案通り可決されて同日午前十一時三十五分に閉会されました。成立された条例内容は次のとおりです。

◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例

この条例は、地方公務員に対する公務上の災害に対する補償制度が改善されて、地方公務員およびその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として、七月の国会で地方公務員災害補償法および同関係法令が制定され八月一日に公布、十二月一日から執行されましたが、常勤の地方公務員には、この法律が全面的に適用されますので職員以外の非常勤の地方公務員に対しても、村条例を設けて、この法律の規定する補償に準じて補償を行なうこととなりました。

対象は、議会の議員、各種委員会の委員、監査委員、調査員およびその他非常勤の職員に対して、公務上の負傷、疾病、廃疾又は死亡などの災害に対して補償します。

補償の種類は、療養補償、休業補償、障害補償および遺族補償は年金または一時金、葬祭補償などそれぞれ補償されることになります。

認定委員会が置かれ、学識経験者五人の委員をもって構成され、災害が公務上のものであるかどうか村長など責任者はその意見を聞かなければなりません。

補償額は、たとえば障害補償の場合、支給されている報酬などの日額を基礎給与として、軽度の障害のときはその五十日分をはじめ、重度の障害の場合には、二百四十日分が年金または一時金として支給されます。

遺族補償についても年金のときは遺族の数に応じて平均給与額の年額の百分の三十から五十までに相当する額が、一時金の場合は、四百日分が支給されるなど、非常勤の委員に対して公務災害に対しての新しい補償制度が確立され十二月一日から施行されたことは、誠に画期的な制度といえます。

◆明和村消防賞じゅつ金条例の一部を改正する条例

この条例は、消防団員などが職務中に災害を受け、そのために死亡し、または不具廃疾となった場合において賞じゅつ金を授与する制度ですが、この殉職者賞じゅつ金額を百万円引上げて二百万円以下とし、障害者賞じゅつ金も同様最高二百万円とされ、それぞれ障害の程度および功労の程度により授与される額が引上げられました。

42年主な事業（役場日誌より）

1月　明和村文化協会設立
　　衆議院議員選挙（投票率88.7％）29日
〃　大輪地内加圧ポンプ槽場完成
2月　第2回少年立春式
3月　東小学校竣工式
〃　児童館落成式
4月　ダンプカー6t車購入
〃　邑楽用水路第1期工事完成
〃　村議会副議長坂上敏太郎氏逝去
5月　奈良原与惣治氏副議長に選出
〃　41年度納税表彰11納税組合完納
〃　斗合田橋竣工式
6月　早川教育長勲五等双光旭日章授賞につき祝賀会を行なう
〃　春の交通安全ポスターコンクールに於て西小（1年）鈴木明彦君特選に入賞
〃　第2水源地水道工事入札大和設備工業㈱に落札1010万円
〃　第2水源地起工式
〃　水道配水塔塗装
7月　農業委員会委員選挙（無投票）15日
〃　収入役任期満了、落合栄蔵氏再任（3期）
〃　村議会議員選挙村史最高の投票率（96.98％）25日
8月　水道メーター取付工事はじまる
〃　第16回全国農業コンクール関東代表に南大島栗原利夫さん出場
〃　役場庁舎窓枠取替工事
〃　第2水源地深井戸掘り完成
9月　水道メーター制に切替
〃　村議会議長に篠原弥市氏副議長に田口重夫氏を選出
〃　第2水源地揚水試験
〃　東北自動車道ボーリング地点調査
〃　敬老の日85才以上慰問
〃　成人式
〃　早川教育長任期満了による退職（在職14年）30日
10月　奈良福介氏教育委員（教育長）任命（1日）
〃　邑楽郡中学校創立20周年記念式典が行なわれた（20日）
〃　村民体育大会（8日）
〃　邑楽用水路第2期工事はじまる
〃　選挙啓発ポスターコンクールに於て西小（2年）金子恵美さん1等に入賞
〃　国連ポスターコンクールに於て西小（2年）泉田光代さん1等に入賞
〃　役場前に交通安全アーチ設置
11月　選挙啓発コンクールに於て明和村有線放送知事賞に輝く
〃　第1回総合文化祭開かる
〃　東北自動車道中心くい打ち開始
〃　第2回水源地鉄骨組立はじまる
〃　第2回読書感想画コンクールに於て西小（2年）豊島理恵さん文部大臣賞を受賞
12月　消防点検行なわれる（4日）
〃　グレダーによる村道整備

村からのお知らせ

今月の納税

今月の納税は、村（県）民税四期、国民健康保険税四期、国民年金四期、明和土地改良費と有線および水道使用料です。

集合納税日は
二十五日（月）中央公民館
二十六日（火）東部児童館
二十七日（水）西公民館

募集　十二月二十五日まで
スキー、スケート教室
体育協会

今冬のスポーツ、レジャーの人気のまと、スキー、スケート教室（第二回）が村体育協会の主催で実施されます。ただ今、募集中です。参加は村民一般の方ですから多数ご参加ください。

◆スケート教室◆
期日　一月七日（日曜日）
場所　赤城大沼リンク
会費　五百五十円の予定
乗物　バス使用

◆スキー教室
期日　一月二十六日（金）（夜行）二十七日（土）、二十八日、（日）二泊三日
場所　新潟県石打スキー場
会費　二千二百円の予定

◆募集締切期日
十二月二十五日（月）

◆申込みおよび問い合せ先
役場内事務局宛

身体障害者入所生募集
更正指導所

群馬県身体障害者更正指導所では、第十一期生を募集しています。

期間は十二月一日から来年の二月二十日までで、社会適応訓練、運動機能訓練、職業訓練を一ヵ年の間に行なうことになっております。

入所希望者は役場住民課にお問合せください。

役場人事（十二月一日付）

このほど大塚経済課長の死亡退職に伴ない十二月一日付をもって職員に異動がありました。（　）内は前職

住民課長　折原功一（民生係長、五十一才）
経済課長　坂上源次（住民課長、四十六才）
住民課民生係長　須田静治（住民係長）
〃住民係長事務取扱　村田正己（税務課書記）
税務課　川島憲一郎（教委事務局）、立川博規（総務課）
教育委員会事務局　折原任子（税務課）

第十回句会より

測量のポール目立つや枯草野
破障越しに秋陽遊びて句雅に入る　春栄
静りの列短かし寺田どこまでも
赤児指さす冬青空やジェット機過ぐ　ひろし
月さすや冬鳥の群枝たわむ
草枯れて阪東太郎は羽空に入る　更伸
稲刈りのふえゆく装すべらかに
石垣にひかり匂ひ冬の蝿　和城
枯草の岸に孤愁の一日果つ
木枯しや門田千切りて晴を過ぐ　水月
枯草に学童ならぶ写生会
思ひ皆祖母につながる古火鉢　依祖子
枯草や事故遭難の供養塔
噴煙の靡く家々吊し柿　若水

広報 めいわ

第７６号
昭和43年1月15日

発行所 明和村役場
編集 総務課 庶務企画係
印刷所 小林印刷所

村の人口
――1月1日現在――

世帯数 1,794戸
人口総数 8,843人
男 4,381人
女 4,462人

(12月中のうごき)
出生 10人 死亡 7人
転入 15人 転出 21人

つれづれ

年頭に当り、桃太郎主義を提唱する。桃太郎は智仁勇の三徳を兼備し、明るく平和な生活を築いた理想の人間像である。外なる鬼ではなく、自己の内なる鬼を征伏して円満な人格を完成した。仲の悪い犬猿雉も桃太郎の感化をうけてキビ団子の如く打って一丸となり、みんな仲よく明るく平和な社会の建設に尽した。村民の一人一人が、日本一の桃太郎になって、理想の郷土明和村の建設に邁進しよう。

年頭所信

望む 深い関心と積極な協力

村長 小松原誠司

村民の皆様、明けましておめでとうございます。皆さんもお元気で新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年中の村民みな様の心からなる温かい「郷土愛」に満ちた御鞭撻と御協力に対しまして厚くお礼申し上げます。昭和四十三年の新春を迎え、まず村民みな様のご健勝とご多幸をお祈りしまして、所信のいったんを述べて年頭のご挨拶といたします。

毎年私たちは、年の改まるとともに堅い信念のほどを誓いますが、村民のみなさんが豊かな生活ができ、明るい日々を送ることができますよう意を新たにして、村政進展のため努力いたす所存であります。

さて、著しい産業、経済の発展はめざましい生活水準の向上となりましたが、これは私たちの生活環境に大きな変化をもたらし、村行政は、教育、農政、福祉、土木、保健衛生など、最近では特に、交通あるいわ青少年対策など、行政需要は増加する一途また、隣接地域との連携広域化が一層必要となっています。三割自治とかよくいわれますが、正に昭和四十二年度村予算一億一千万円のうち村税の占る割合は約三五%、国からの地方交付税が約五〇%を占る国に依存度の高い財政構造、まして歳出において人件費その他義務的経費は六〇%を占ることは苦しい村財政を物語っています。そういう中で増大する行政需要に対処して行政の進展をはかることは多くの困難が伴ない、村民の深い関心と積極的な協力が特に望まれるところであります。

今年の課題

今年の課題は、高速東北自動車道建設に伴なう用地買収など一連の事業で側道、交流道路、用排水施設これに関連する村道の整備計画などこれら重要問題は、地権者及び地域住民とよく話しあって議会ともども十分な対策をして行きたいと考えます。

次に教育関係では、中学校校舎の改築を更施し、近代的な施設設備の整備をはかります。また、幼児教育を充実するため、幼児学級を公立幼稚園に前進させることを検討します。

農政振興は村施策の重点であり、農繁期の手不足、著しい農閑期における出稼ぎ、これらは日常の生活環境すべてに及ぼす影響が大きいだけに耕作地帯として、現在推進されている稲作高度集団化栽培、野菜集団化など、作業の省力安定化、生産性の向上に一段の努力をしなければなりません、昨年の稲作の病害虫による甚大な被害を反省し、十分な対策を立てなければなりません。また、そ菜などは特産地の形成など経営上の課題は誠に多く、農業の近代化と構造改善のための諸事業を進めて行きたいと考えます。

一方、人口および流出労働力の対策として企業の誘致と既設企業の育成をはかって村の経済基盤の確立をはかりたい。

次に交通問題は、大きな社会問題としてクローズアップされていますが、当村における交通事故の発生は館林警察署管内第一位という憂る状況で、交通教育の徹底と事故防止啓発に関係団体と協力し、惨事の絶滅を期したい。

そのほか、館林市および邑楽郡町村による広域行政の一つである館林厚生病院の建設は近代的総合病院として秋には完成されます。そのほか保健衛生、民生、青年の対策など時代に即応した計画的、総合的な行政を通じて、この村に住む者、働く者に魅力を感じるような名実ともに「明るい明和村」の建設に粉身努力したい所存です。

いよいよ夢の高速道路、東北自動車道が着工となります村振興にとって地域開発の焦点で大切な年です。また、ことしは、邑楽用水路の工事が順調に進められ農業水利の完備が大いに期待されます。
大輪地内邑楽用水路工事

新春を迎えて

明和村議会議長 篠原弥市

明和村の皆さん明けましてお芽出とう存じます。

皆さんには御家族お揃いで益々御健勝にて昭和四十三年の佳き新年を迎えられたことは誠に御同慶のこととお祝い申し上げます。

今年は、ちょうど明治百年にあたり国や県においてもいろいろの記念行事等も計画されているようでありますが、今年の明和村は多年に亘り隣接市町村と誘致運動を行ってきた東北自動車高速道路の建設と、これに関連して地域発展を期待したところの計画の樹立や水資源開発公団によるところの邑楽用水路の完成などをはじめとした土木事業は教育施設設備事業等が山積しております。これら山積した大きな仕事を立派に行なっていくには、村長を中心にして村民全体が一致協力の原則にたって各々の職分を盡してこそ、明るく、豊かで、和やかな郷土が築き上げられると信じます。その意味において、村民各位が建設的な意見をもって、叱咤激励して戴きたいと思います。私達も村内の皆さんの福祉向上のため尚一段の努力をする考えでありますから、皆さんの心からなる応援御鞭撻をお願い申し上げます。

最後に皆様方のご多幸のご挨拶といたします。

よろこばれた 歳末たすけあい運動

明るい越年運動として毎年行われておりますたすけあい募金も、皆様方の暖かいご協力によりまして戸別募金七三、六七〇円個人四、六九五円、合計八二、三六五円の尊い浄財が集まりました。

配分委員会で協議の結果、生活に困る世帯七四戸に対し正月用の餅白三〇六本、学童七五人にそれぞれ学用品を贈りました。

さらに長期入院(所)者二三人には、パヂャマ、毛布丹前等を村長親しく施設を訪問し慰問激励してまいりました。

こゝに紙上をもって募金をされました皆様方ならびに奉仕者(区長)配分委員の方々に厚くお礼申しあげ、ご報告いたします。

水道管などに保温をしてください。

近日来の異例寒波のため、各家庭の水道管などが凍り、破裂が頻繁に起っておりますので、十分な保温をしてください。外にあるものや、屋内でも露出している部分には、ワラ、綿、布などを巻き、凍らないように注意をしてください。もし凍った場合は、自然に溶けるのを待って使用すること。早く溶かそうと、熱湯などをかけますと管などが割れますから絶対にしないでください。またメーター器は、ワラ等でおゝってください。故障の修理や、工事は、村の指定工事店で行なってください。指定工事店は次のとおりです。

宮塚工業所 明和村矢島
天笠工業所 館林市日車町
神堂水道、館林市松原
寺田ポンプ館林市足利町

火の用心をもう一度

からっ風による異常乾燥の季節です。ちょっとした不注意が大火をまねきます。

受験勉強などでいろいろ暖房しますが、火もとは完全に消火するとともに寝る前には必ず見回って安全を確めましょう。

盛会だつた 新春カルタ会

子ども会育成団体連絡協議会主催のカルタ会が、六日東部児童館で行なわれ約百二十名の小学生が参加しました。

「鶴舞うかたちの群馬県」(上毛カルタ)「ハイ!ハイ!」という元気な声が会場いっぱいに流れて楽しい新春カルタ会でした。

約三時間の熱戦の結果、次の方々が入賞されました。

個人の部
優勝 野本富子(千津井)
二位 藤倉 操(田島)
三位 南部英夫(千津井)
〃 早川富子(大輪)

団体の部(男)
優勝 千津井、二位 新里
三位南大島、中谷

(女)
優勝 梅 原 二位 新里
三位 千津井上江黒

交通事故のあらまし 朝、夕に多い事故

昭和四十二年中

科学や技術の発展は、日に月に進み、目を見はらせるものがあります。その一つに自動車があります。新車発売、モデルチェンジと自動車業界の販売合戦が行なわれ十年後の自動車保有率は九人に一台ぐらいになるともいわれています。

このような発展に伴ない増々ふえる交通量、輸送機関のスピード化、現代は交通戦争ともいわれる時代です。

昨年の館林警察署管内における交通事故は、負傷者四一六人、死亡者一〇人、合計四六五件と、一昨年比べ二六%も大幅に増加し、自転車や歩行者の被害が特に多くなったのが注目されます。

明和村においても、昨年は四一件と館林警察署管内の約一割近くを占め人口二〇〇〇人に一件の割合で交通事故が発生しました。特に国道一二二号線は、もっとも多く朝の八時頃と夕方の五時頃に多く発生し、月別に見ると一月、六月、九月に多く事故が起きています。

このような交通事故を未然に防ぐために道路が整備され、信号機やガードレールが設置されたとはいえ、歩行者やドライバーの人達がお互いに交通ルールを守らなければ交通事故を防ぐ事はできません。

バイク、自転車の片手運転や肩寄道路えの散水は、踏面を氷らせスリップによる事故のもとですからやめましょう。

ありがとうございました

特殊電装株式会社群馬工場(工場長安藤光男)から防犯灯設置費八基分金二万七千二百が寄附されました。

すでに昨年暮に取付けられ新里地内水道事務所東側から国道大佐貫十字路までの間県道ぞいに灯火されました。

季節の話題 うるう年

ことしは二月に二十九日のある四年に一ぺん回ってくるうるう年です。

うるう年には、まずオリンピック大会が開かれます。あゝもう四年たったのか!と一九六四年のオリンピック東京大会を思いおこす人も多いことでしょう。ことしはメキシコ、シティ大会ですね。

それから、アメリカの大統領選挙があります。これもうるう年に当る四年目に行なわれます。北アメリカ合衆国の大統領選挙は単に一国の大統領にだれが推されるかということだけでなく、世界の平和に大きく影響する時代です。

さて、なぜ四年に一ぺんうるう年があるのでしょう。

太陽の回りを地球が一回りする一年は、正しくは、三六五、二四二二日です。現在の暦は、一年が三六五日ですから、毎年〇、二四二二日ずつあまることになります。これを四回つづけると、〇、九六八八日になり、約一日に近くなりますので、四年に一回、二月に二十九日をおいて調節する方法をとっているのです。

さらに正確にいえば、この方法では、四百年に三日足りなくなります。そこで四百年に三日だけ、うるう年であっても、二月が二十八日という年が出てくることになります。

これが「グレゴリオ暦」ですともあれ、ことしの二十九日生まれの赤ちゃんは四年に一回しか誕生日がやってきませんね。

× × × × ×

議会だより

十二月定例村議会
中学校々舎改築を決定
四十一年度決算など五件可決

十二月定例村議会

村議会第九回定例会が十二月二十日開会され、昭和四十一年度明和村各会計決算の認定をはじめ、昭和四十二年度一般会計第四次補正予算、および条例改定二件、条例の一部改正一件など五議案が提出されいずれも原案通り可決されました。

なお、定例会に先立って、協議会が行なわれ、懸案となっていた中学校々舎の改築が協議され、四十三年度において鉄筋コンクリート二階建の校舎を建築することに決定しました。あわせて幼児教育の重要性に鑑み幼児学級を充実するため幼稚園に移行するための事務手続を検討することに決まりました。

主な議案の内容は次のとおりです。

◇明和村水道事業の設置等に関する条例の設定

村の水道事業が、地方公営企業法の適用を受けることとなっていましたが、特例措置として三月まで一年間その適用を延期していたものをいよいよその適用にあたって、事業運営について基本事項を定めたものです。これから更に企業として、経済性を発揮するとともに、その本来の目的である、公共の福祉を増進するように運営されることになりました。

なお、給水人口は、一万人を対象に、一日最大給水量は、二千百十立方メートルとなっています。

◇明和村農業災害対策特別措置条例の一部改正

今回の改正で災害の指定範囲あるいは貸し付け資金の範囲などが拡充されました。

まず、災害指定となる対象が、一、農作物の減収量が平年における収穫量の三割以上となる被害を受けたほ場の面積が近接して十ヘクタール以上となった災害。二、施設に三万円以上の被害をうけた農業者の戸数が三十戸以上となった災害。三、群馬県農業災害対策特別措置条例にもとづいて知事に指定された災害などとなっています。

貸し付け資金の範囲が、施設復旧に要する経費の百分の八十又は、五十万円、共同利用施設にあっては三百万円のいずれか低い額の範囲内のものとなりました。

◇昭和四十二年度一般会計補正予算（第四号）

補正追加額は、四百十万九千円で、予算総額は、一億一千八十七万一千円の規模となりました。

主なる経費は、農業費が二百十一万円追加され、水稲高度集団栽培促進事業補助金としてトラクター二台、動力防除機一台の購入費の五割五分補助金、野菜指定産地近代化事業トラクター三台、集荷所一棟など事業費の五割五分がいずれも補助されます。

教育費は、六十八万六千円追加され、指定寄附による児童、生徒用図書購入費各校十万円づつ三十万円などです。

◇そのほか、公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例設定ならびに昭和四十一年度各会計決算が提出され、有線放送特別会計で剰余金から百万円を施設維持基金積立金に繰入れることなどいずれも議決されました。

厳寒期の健康

主婦の方は運動不足になりがちです。朝、台所のあと片づけが済んだあとやこどもさんやご主人が出かけたあとなど、むりのない程度で、首をまわしたり、立ったりしゃがんだり、腰を左右にねじったりしてみましょうテレビ体操などもよい参考になります。

年頭にあたって

教育長　奈良種介

明和村村民の方々、あけましてお目出とうございます。昨年中は、本村教育振興のために御尽力下され誠に有難うございました。

本年も倍旧の御支援と御協力とお願い申上げます。

わが明和村は町村合併、学校統合以来、学校教育振興のために、その施設々備の充実という大目標に向って前進を続けてまいりました。本年もまた中学校の老朽校舎改築という大事業を遂行することに踏み切ったのでありますが、このように学校教育の施設々備が充実され、学校がその面目を一新するに至ったのはひとえに対当局及び議会の教育に対する御理解と御熱意によるものどあり、特に村民各位の一致協力の賜と唯々感謝感激の至りに堪えない次第であります。

今后施設々備の面では西小屋内運動場、東西両小学校のプール建設等が残されて居りますが仲々前途は多難であります。

社会教育はこうした学校教育に比して甚だしくおくれて居り、早急に開拓しなければならない分野が多いのは御承知の通りでありまして、対象団体の中でただPTAだけが確固たる基盤の下に活動を続けていることは力強い限りでありますが、婦人会は時代の進展と社会の変ぼうになやまされながら不安動揺の状況下にあり、これが組織強化、体質改善が焦眉の急務でありましょう。しかしながら真に社会教育を振興するがためには、まず第一に村民各位がこの面の重要性を御理解下される事が大切であると共に、社会教育主事、社会教育委員設置、公民館設置等が要望されるのでありまして、これが前途はまた遼遠といわねばなりませんが、私は村民各位の御協力と御支援とによって、明和村の社会教育をなんとか軌道に乗せたいと念じて居ります。

幸にも青年団は昭和四十年三月休団以来二ヶ年半振、漸く復活の機運に向って居り、若い情熱を持った青年有志各位が発起人会を結成して、青年各位に呼びかけて居ります。本村社会教育振興上、よろこばしい限りであり、一日も早く、新年と共に新生青年団が復活されますよう願ってやみません。

耕運機の無標識をなくそう

最近の農村における軽自動車の増え方はめざましく、当村における登録台数は別記の通りで一世帯当り一台平を所有していることになります。

この登録台数のうち二三、五%が耕運機です耕運機については無免許運転も多く大問題になっていますが、無標識も多く大部目につきます。

耕運機などを取得した場合は、十五日以内に申告書を提出しなければなりません。もしこれをおこたると三万円以下の過料に処せられますからまだ登録してない方は、エンヂン番号、排気量、型式認定番号を記録印鑑持参のうえ役場窓口に届けてください。

尚身体障害者に対しては申請により軽自動車税（通行用にその者が運転する一台）が減免になりますから納期限前七日までに申請書を提出して下さい。

軽自動車登録表（S42・12月末現在）

車の種類別	区分		税率	台数	占有率
原付自転車	一種50CC以下		円 500	782	% 28.9
	二種	51CC～90CC以下	800	692	25.5
		91CC～125CC以下	1,000	230	8.5
軽自動車	二輪（含側車）		1,500	54	1.9
	三輪		2,000	13	0.5
	四輪	乗用	4,500	86	3.2
		貨物	2,500	216	8.0
小型特殊	農耕作業用		1,000	637	23.5
	その他		3,000	0	0
二輪小型自動車			2,500	0	0
合計				2,709	% 100.0

健康家庭と優良乳幼児を表彰

年の瀬も迫った十二月十五日役場二階において昭和四十一年度健康家庭六十五世帯と優良乳幼児十五名に記念品を贈り表彰した。

健康家庭のうち

大津浅次郎　梅原　八年
奈良照平次郎　千津井　六年
小林牛松　下江黒　四年

と以下三年、二年、一年とこれらの世帯の被保険者がこの間一度も医師の診断を受けなかった方達です。又優良乳幼児は昭和四十一年中に出生された次の幼児です。（　）は保護者です。

新里　玉井章喜（栄一）
南大島　鈴木和夫（実）
江口　玉井利彦（一次）
中言　大塚由紀子（秀一）
大輪　村田真（正巳）
大佐貫　細木郁夫（芳雄）
大佐貫　笠井広（成泰）
新里　星野恵子（幸一）
新里　山田喜子（森一）
大輪　川上雅史（武男）
天島　栗田誠（誠一）
田島　奈良明（松男）
大輪　斉藤啓太郎（喜作）
大佐貫　高橋三恵（孝）
新里　堀口勝夫（倍夫）

青年団の再起

明和村青年団は昭和四十年三月以来、二ヶ年半を経過した。現下青少年の健全育成、青少年問題対策等が強く叫ばれている今日、このままの状態に放置されているとは甚だ遺憾である。吾々こそ明日の明和村を、日本を、背負って立つ責任を担っているのだ。吾々青年の如何は、村の将来、日本の運命を決するといっても過言ではない。吾々は時局の要望と村の将来を思うとき、一時も早く休団している青年団を復活しようと思っている。明和村の青年各位、各位は吾々の意とするところをお汲みとりの上左記の趣旨に御賛同下され、多数参加下されるよう願ってやまない。

一、吾々青年の健全伸長発展のために
一、お互の親睦と友愛を深め広く友達を求めるために
一、吾々の教養を高め、よりよい公民、村民となるために
一、吾々の団結と行動とが村づくりの強い力となるために
一、豊かな青春を送るための健康なスポーツ、文化活動を行うために

——青年団を復活しよう!!明和村青年団復活動発起人一同

青年各位

須賀口遊園地できる
須賀子ども会で募金

このほど須賀子ども会では、青少年の不良化防止、健全育成、子ども達が安心して遊べるようにと、須賀公民館のとなりに、師走の寒い中を利根川からテーラーで砂を運び、土地を整地して、毎戸最低五百円の資金を醵出して総工費二十五万円をかけて遊園地を作りました。

内容は、スベリ台一台、ブランコ四台、ジャングルジム一台、鉄棒四台

おかげで子供達は、新春の贈物に大喜びで遊んでいます。

×　×　×

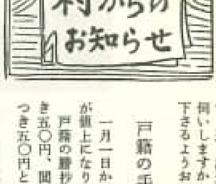

農業基本統計調査が行なわれます。

二月一日現在で農業基本統計調査が行なわれます。

農業基本統計調査の対象は経営耕地面積が十アール以上の農業を営むすべての農家です。近く調査員が各農家へお伺いしますから調査にご協力下さるようお願いします。

戸籍の手数料改正

一月一日から戸籍の手数料が値上になりました。

戸籍の謄抄本は、一枚につき五〇円、閲らんは一戸籍につき五〇円となりました。

今月の納税

一月の納税は
有線、水道使用料です
お忘れなく納入方願います
集合納入日は
一月二十九日　中公民館
一月三十日　東部児童館
一月三十一日　西公民館

新春句会から

久々ロ親子触れ会ひ晦日そば
暦繰り格言を説く老の春　水月
初夢や希望に満ちた寝顔よし
縫ひ初めや孫の手際も感心し　春晴
朝風呂を出て飲む屠蘇の甘さかな
酒に明け酒に暮れけり三ヶ日　春栄
元日の街角マンホール鳴る地底
不況これから正月酒の低い水位
神明りしびんふとんにそしぎやむ　ひさし
病みつぐ障子に影す去年のもの
年賀状書く消息や同窓の減り　和誠
元旦や去年今年のリレーの日
初曽母となりたる幸を知る
元旦やなつかし友の賀状くる　更使
髪染めて母君返り初鏡
新世帯私なりの膳飯機嫌　依世子
子供達の羽根あがりたる元日の朝
元旦や晴着の娘等口酌をされ　若水
祖母の目が孫の晴着に和うしろ　そのべ
初春の鏡に晴着富士の峰　静昇

184

広報めいわ

第７７号
昭和43年2月15日

発行所 明和村役場
編集 総務課 広報企画係
印刷所 小林印刷所

村の人口
――2月1日現在――

世帯数	1,793戸
人口総数	8,833人
男	4,382人
女	4,451人

（1月中のうごき）
出生 16人　死亡 16人
転入 23人　転出 33人

つれづれ

尼子十勇士のひとり山中鹿之助は、若い頃、三日月さまを拝して「われに七難八苦を授け給え」と祈り、自ら苦難を求めて修業にはげみ、ついに立派な武将となった。

「艱難汝を玉にす」という格言がある。どんな苦しみにも耐え、どんな逆境に立っても、不屈不とうの大勇猛心を振い起して之に打ち勝って行かなければ大成にしない。鍛錬の時期にある青少年諸君の奮起を望んでやまない。

高速東北道 横断道路五カ所
公団より協議

このほど、日本道路公団より、国土総貫東北自動車道路の横断道路施設が発表となり協議に入りました。この村では県道および河川管理道路二カ所を含み五カ所となっています。

昨年三月道路線の発表以来、土地立入り調査、十月には、中心線の設置など着々進められてきましたが、いよいよ横断道路施設の発表があり設計協議の新段階に入ってきました。

横断施設は、利根川堤防から渡良瀬川堤防まで延長約七、六キロメートルの間、県道四カ所を除いて、館林市十一カ所、板倉町三カ所、明和村四カ所、計十八カ所で交差区間の間隔は平均三四三メートルとなっています。

村内の横断施設の位置および大きさは次のとおりです。

一、利根川堤防管理車道、巾員五㍍、高さ四㍍のボックス、位置は建設省との協議で決められる。

二、邑楽用水路管理道路地点巾員三㍍、高さ三㍍のボックス。

三、県道飯積川俣停車場線は県と協議。

四、江黒地内現道路南側七十㍍地点（野木村宮野治さん宅北方四十㍍地点）巾員三㍍、高さ三㍍のボックス。

五、谷田川堤防管理車道、巾員五㍍、高さ四㍍のボックス。位置は県と協議。

これら横断道路は、側道によって連携され不便さを補っています。側道は利根川堤防から谷田川堤防の間は両側四㍍、谷田川堤防から県道前橋古河線の間、西片側一車線六、五㍍、県道前橋古河線から県道館林藤岡線の間両側二車線六、五㍍、県道館林藤岡線から渡良瀬川堤防の間西片側四㍍となっています。

これら横断施設の設計上の公団の基本的な考え方は、横断道路は極力少なく、現況見合いで側道を取付ける。横断道路の数、断面はそれ相当の理由がなければ設計変更は難しい。位置については協議の余地があるとされています。

村では一月二十六日に東北自動車道建設対策委員会を開催し、これら横断道路などを検討協議しました。

委員会では、単に東北道の横断道路や側道ということでなく村地域の総合的な開発計画の一環としての村道整備計画として特別委員会を開いて検討することに決りました。

去る二日には村地域開発会議を開き東北自動車道建設対策委員会の要請にもとづき、村道整備計画を検討、一応の成案を得て近く委員会に報告し検討されることになります。

とにかく高速東北道の建設は、今後の村の経済活動、都市との交流、地域の開発にとって大きなウエイトを占めることでしょうし、早急にその対策と計画を立てることが要請されるところです。

国道一二二号線 大佐貫地内に歩道

現在交通事故による死亡者中、歩行者、自転車運転者、遊び中などによるものが全体の五十％を占めています。

国道一二二号線の交通量は四十一年十一月行なわれた午前七時より午後五時までの交通量調査によると大型九二五台、普通車五八一台、軽自動車一九七台、合計一、七〇三台平均一分間に二、五台の自動車が通行いたします。この複雑な交通量のなかを、西小学校または中学校に毎日通学する児童生徒や歩行者の安全をはかるために、このほど国の交通対策の一環として国道の東側へ歩道が設置されることになり、現在工事が進められています。歩道となる区間は大佐貫部落貫前橋の道路より川俣駐在所前十字路までの七〇〇メートル、巾一、五メートルの歩道で車道との境にガードレールが設置されます。

とかく、歩行者は交通法規を守らずともよく、歩行者が優先であるかのごとく考えられています。最近は信号無視までするような人を多く見かけるようになりました。これでは交通事故の減少どころか増大は免れません。歩行者もドライバーもお互いにルールを守ることによって交通事故は減少されるのです。

昭和四十二年分 農業所得標準決定

前古未曾有の大豊作と宣伝された、昭和四十二年の農業所得もこの村は病虫害等にたたられ、そのおもかげもありませんがその農業所得標準が調査、検討されて一月三十日県の連合会においてきまりました。

邑楽、館林地区協議会においても昭三十一日協議の結果決定いたしました。

この村の農業所得標準は次のとおりです。

水稲（一〇アール当り）	三三、八〇〇円
畑作	八、九〇〇円
陸田	三七、一〇〇円
普通畑	三二、五〇〇円
蔬菜	八五、九〇〇円
（このうち被害減算分がひかれます）	
桑畑	二三、一〇〇円
梨畑	三八、五〇〇円
乳牛	四三、九〇〇円
（乳量計算も行う）	
肉豚　一頭当り	一、八〇〇円
種付豚	一八四、一〇〇円
仔豚	一、〇〇〇円
繁殖豚	一二、八〇〇円
養鶏　一〇羽当り	二、〇〇〇円

なお、この標準に入っていない経費は予約減税、土地改良区費、耕運機の償却等は別に差引いて農業所得を計算することになります。

第二水源工事 まもなく完成

江黒地内威容をみせた高さ31メートル貯水量150トンの配水塔

水はからだの約七〇％を占めているといわれます。呼吸発汗、排尿などによって失なわれ、不足した水分は飲料水や食物中の水分によって補充されます。

このように飲料水は、日常生活に欠かせないものとして年々給水量が増える一方です。村営の上水道第二水源新設工事は順調に進められ、昨年八月には深さ二〇一メートル、口径三百粍の深井戸掘りが完成し、一月三十日には鉄骨組立が完成いたしました。

高さ三十一メートル、高架水槽式タンクの貯水量は一五〇トンの水を貯水することができ、風速七〇メートルの風圧にも耐えられ、自然流下方式の水圧は三Kの圧力がかかり各家庭に給水されます。

邑水 四十一年度決算を認定

邑楽水害予防組合では、さきに臨時組合会を開き、昭和四十一年度邑楽水害予防組合歳入歳出の決算を認定いたしました。歳入決算高、一、八七八万五千円で、これに対し歳出の主なものは、事業費五、五八万一千円となっており、歳出決算高は、二〇、六一万八千円で歳入歳出差引一、八三万三千円の不足となり、四十二年度より補うこととなりました。

自作農資金制度 農地等取得資金の利用を

交通事故の多い国道122号線にはじめてできる歩道（大佐貫～川俣）

農地や採草放牧地をふやして、経営規模をひろげ、自立経営農家を志ざす方々のための融資制度として農地等取得資金があります。

この制度は、自作農資金制度の一つで、昨年度は県下で約一億七千万円が利用されています。そこで、今年度は貸付額を三億円にふやし、十一月末日現在で約一億五千万円が利用されています。

制度のあらましは、次のとおりですから、希望の方は早めに申し込んでください。

◇対象者＝農業を主な業務とする方で、農地または採草放牧地を取得して農業経営の規模の拡大ならびに農業経営の安定を図ろうとする方が対象となります。

◇貸付＝一農家当り最高百万円（農業生産法人の場合は四百万円）。ただし、昭和三十八年四月一日以降に農林漁業金融公庫からこの資金をすでに借り入れているときは、百万円からその借り入れている額を差し引いた額。

◇借用期間＝最高二十五年間借りられ、そのうち三年間据置期間（利息だけを納入すればよい期間）があります。

◇利率および償還方法＝年三分五厘で元利均等償還になっています。

◇受け付け＝市町村農業委員会で毎日受け付けております。

これで、おわかりのように現在いろいろな農業金融制度がありますが、このように長い期間、また安い利息で借りられる資金は、ほかにありません。

なお、自作農資金制度にはこの農地等取得資金のほかに自作農維持資金もありますから、くわしいことは明和村農業委員会にお問い合わせください。

第三回 少年立春式

明和村社会福祉協議会主催の第三回明和村少年立春式が二月五日立春の日を期して役場会議室において行われました。

立春式とは、昔の元服式と同じようなことで、十四才に達した人に、自覚と責任をもって大人の仲間入りとするためのお祝いの式です。

今年の該当者は一七〇人あり、砂賀社協会長をはじめ、来賓として出席した館林警察署長、邑楽福祉事務所長、村長、村議会議長教育長などのお祝いのことば、中学三年生の代表金子恵子さんの激励のことばに、立春者たちも終始熱心に聞き入り、立派な中学生、大人になる決意がうかがわれました。

農業委員会選挙人名簿の縦覧

昭和四十三年一月一日現在で、農業委員会選挙人名簿への登載申請がありましたが、選挙人名簿の縦覧期間は二月二十三日から十五日間、午前九時より午後五時迄、役場総務課において縦覧されます。

季節の話題

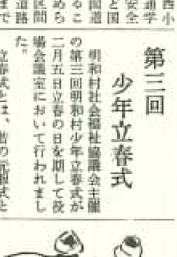

雑草焼払い シマハガレ、クロスジイユク病退治

昨年の秋の作柄は全国的に大豊作でありました。しかし群馬県ではシマハガレ病やクロスジイシュク病など、稲のウイルス病の発生被害が多かったために、米の作柄が不良かやっと平年並でありました。これはまったくウイルス病の被害によるものと考えられます。ひどいところでは出穂までに稲株がほとんど枯れて十アールあたり一俵の米もとれないで、全滅的な被害をうけたところもあります。稲のウイルス病は一度発生しますと、毎年続けて発生するといわれます。今年もかなり発生が多いものと考えなくてはなりません。稲のウイルス病の防除法は、これを媒介伝染するウンカ類を駆除して、病気の伝染を防ぎます。稲のウイルス病の防除は、まずこの越冬虫を駆除することが必要であります。

ヒメトビウンカ、ツマグロヨコバイは主として「スズメノテッポウ」などの雑草のなかで越冬いたします。冬の間にあぜ焼きをすれば、これらの越冬虫を殺すことができます。

休閑田ではできるだけ早く耕起して、ウンカ類の生息場所を極力少くする必要があります。このあぜ焼きの時期は、雑草がまだのびはじめない一月から三月頃までが適期であります。これらのことは広範囲の地域でいっせいにやればなお一層の効果が得られます。

× × ×

175

注目の青年団結成

昭和四十年三月以来、三ヵ年休団となっていた明和村青年団が、二月四日明和中学校体育館において、意気盛んな復活結成大会が行なわれ、四月一日をもって発足することとなりましたことは、誠に喜ばしいことです。最近における農村農業経営形態の変化と若き青年の他産業への積極的流出により農村後継者の激減は、いまや重大な社会問題となっています。何時の時代においても、国や村の歯車となって活躍する若き青年の活動力の必要性は、今日から明日へと進歩発展して行く社会における推進力であるからです。一人一人の若さを結集して、郷土の発展のため明るい村造りに突進することこそ青年の使命でもあり、期待されるところであって、青年団活動を通し、民主的な集団生活の方法を体得し、秩序の維持、責任の遂行、指導性、寛容、忍耐協調の精神を身につけ健全な趣味や娯楽の要求を満足させ正しいレクレーションの意義を知り、健全な生活の習慣と態度を身につけることこそ青年団の求める理想であります。

この日来賓として出席した村長、議長、教育長をはじめとし各関係者や結成大会に参加した若き青年男女は百有余名、最初に発起人を代表して千津井山岸勝美君の挨拶が行なわれた後、議事に入り、まず最初に経過報告が行なわれました。十二月二十三日第一回目の青年団復活発起人委員会が役場二階会議室で開催され、二回目を十二月二十六日三回目は、年あけた一月十日に開催されました結果、趣旨の徹底をはかるために、有線放送を通して、趣旨の伝達及び賛同者を求め、男女あわせて一三〇人の多数賛同者があり各地区ごとにおいて懇談会が開催され一月二十六日に復活結成大会準備委員会が発足して、このたびの復活結成大会となったのであります。次に規約案の審議と役員選出について審議が行なわれ、活発な意見や質問がとび、熱心に討論、話しあいがなされ新役員が選出紹介されました。このあと、村長、教育長、その他来賓の祝辞がのべられ、また明和村青年団の限りない発展を記念して万才三唱が行なわれ無事大会を終り、この日を記念してコーラスやフォークダンスなど多数の催しが行なわれました。なお、新役員は次のとおりです。

団長　山岸勝美（千津井）
副団長　小平久喜（新里）
〃　原口巳喜男（大輪）
〃　関本初江（南大島）
事務局長　川島富一郎（須賀）
〃次長　中村ミツエ（下江黒）
会計　山田隆夫（新里）
〃　照内文子（下江黒）
監査委員　砂賀新一（斗合田）
〃　浦野義治（新里）
〃　石村官夫（大佐貫）
東部地区支部長　大谷善重（斗合田）
中部地区支部長　川島吉男（梅原）
西部地区支部長　今成章（須賀）

ここに、任意的な民主団体として明和村青年団が発足できますことは、これひとえに村民各位のご協力と、その他関係機関の人達やOBの方々の心からなる温かい御支援によるもので、今後なお一層御指導、御鞭撻をお寄せくださるようお願いいたします。

熱心に討議をする青年団結成大会

各種納税申告はじまる

例年の通り今年も、所得税、事業税、住民税等の申告の時期となりました。申告期間は二月十六日から三月十五日までの間に提出して頂くわけですが疑問等のある方は次の日程により納税相談がおこなわれますから御相談下さい。

㈠所得税確定申告
二月十九日　農業所得者　譲渡所得者
三月五日　営業者
いずれも午前九時三十分より午後四時まで場所は中央公民館

㈡贈与税申告
二月十六日　館林税務署
昨年中に四十万円を超える不動産その他の贈与をうけた方は税務署え申出て下さい。申告期間は三月十五日までです。

㈢事業税、住民税の申告
三月六日　事業税（所得税失格者）
場所　中央公民館
三月七日　住民税
場所　東部児童館
三月八日　住民税
場所　西公民館
三月十一日　住民税
場所　中央公民館
時間は午前九時より午後四時まで。

申告書は各自記入の上御持参下さい。
記載控除をうける場合でも、住所、氏名、扶養親族だけは必ず自書して下さい。
生命保険一口九千円（年間）以上支払の場合は証明書を持参して下さい。
損害保険料控除は所得税のみ認められますが、金額の多少にかゝわらず払込証明書を必要とします。
また所得税の確定申告をされた方は、事業税、住民税の申告はいりません。

江口地先　利根川提防拡長工事

天災は忘れた頃にやってくるといわれます。もしも堤防が決壊し大水害になると農作物、建物、道路、鉄道などあらゆる公共土木施設を、どろ海とし被害の大きさは、はかりしれないものがあります。こうした水害を未然に防ぐために、建設省利根川上流工事事務所では、昭和四十二年度の事業として、江口地先堤防掘削築堤護岸付帯工事を行っています。

総工事費八一〇万円、築堤延長三三四m、工事期間は四十二年九月一日より三月三十一日までの二一三日間、掘削四五、一三〇㎥、パワーショベル掘削機関車運搬四一八一〇㎥、ブルトーザー掘削運搬三三二〇㎥、築立三六、一〇〇㎥法覆十九八四八㎥、この工事によって堤防の高さは十七メートルとなり、堤防巾は約二十メートル拡長され九十メートルとなります。しかしながらこの工事に関連して買収された面積は、水田一八、八五三㎡畑一九六八㎡、宅地一〇七八三㎡、合計三一八七〇㎡「約三反三畝」、移転戸数二十一戸となっています。

ブルトーザーによる掘削工事

企業経営めざす　ビニール栽培農家

すばらしく発展、進歩する農業経済のなかで、ビニールハウスによる野菜栽培は冬季気象の天恵と、この季の余剰労働力を活用することによって労働の生産性を高めますので、これを経営にとり入れる農家は、年々増加の一途をたどりつつあります。昭和四十一年二月一日現在の農業基本統計調査によりますと、明和村におけるビニールハウス野菜栽培戸数は三十五戸、栽培面積一一四千平方メートルあり三、三平方メートルの収入は約二千円位あるといわれます。このように農地の高度利用により多収入を得るビニールハウスは昭和四十一年に比べ栽培、戸数、面積共に約一、五倍位ふえたろうと推定されます。豊かな、ゆとりある生活をすることは、農家ビジョンでもあり、農政の目標でもあります。

増設されるビニールハウス　江口地内

バイク・テーラー　出張試験行なわれる

原動機付運転免許「バイク」と小型特殊自動車運転免許「テーラー」の出張試験が明和村交通安全協会と館林警察署の共催で、六日、七日の二日間明和中学校体育館において行なわれました。申請手続は二日中部公民館で行なわれ、この機会に是が非でも運転免許証を取得しようと朝早くから押しかけ、写真をとったり目の検査をして、申請手続をした老若男女は、千江田地区一〇〇人、梅島地区七九人、佐貫地区七八人、村外者六人で男九四人、女一六九人、合計二六三人の人達が申込みをし特に女性が多かったのが目立ちました。試験は学科問題一〇題が提出され、八十点以上取られた方が合格しました。その結果、バイク免許取得者一二六人、テーラー免許取得者一一〇人が合格し、合格率は五三％でした。

村からのお知らせ

選挙人名簿に登録申出を　三月一日まで

明和村選挙管理委員会ではただいま永久選挙人名簿に追加登録の受付を行っています。

次の事項に該当するかたは印鑑持参のうえ、役場選挙管理委員会事務局に登録申出をしてください。

◎三月一日現在で村内に三ヵ月以上住んでいる方「十二月一日までに村内に住所を有し引続き住んでいる方」

◎三月一日現在で満二十才になった者「昭和二十三年三月二日以前に生まれた方」

選挙権がありながら永久選挙人名簿からもれていた方なお、三月一日までに登録申出しないと今年予定されている群馬県知事選挙、参議院議員通常選挙の投票ができなくなります。

今月の納税

二月の納税は有線、水道使用料及び明和土地改良費です。お忘れなく納入して下さい。集合納入日は

二月二十七日　中央公民館
二月二十八日　東部児童館
二月二十九日　西公民館

× × ×

運転免許取得者にお願い

現代は、交通戦争などといわれて交通安全を題目として幾多の運動が繰返えされているにも拘らず、年々交通事故は増えています。交通法規は道路を通行する者が守らなければならない交通道徳の最低線であります。従って、法規さえ守ればそれでよいということは絶対にいえません。自転車を運転する場合、法規で禁止されていないからといって、勝手気ままな運転をしたならば、命がいくつあっても、財産がいくらあってもたまりません。無理をせず、お互に譲り合って、事故のない村づくりにご協力ください。

検察審査会より

太田検察審査会では、一月三十一日に検察審査員、同補充員の選定を行ったところ明和村から補充員として上江黒の飯島一枝さんが選定されました。検察審査員とは、交通事故、窃盗、詐欺といったような刑事事件について検察官が取り扱った不起訴処分が正しかったかを審査することがおもな仕事です。また前橋地方家庭裁判所より昭和四十三年度司法委員に千津井南部孝三氏、調停委員に千津井赤野稔氏が再任されました。

句会より

豆撒きを孫に教えて大胡座
春立ちて老は実廊に試歩の縁　春栄
北に雲鳴ら群翔ち節分来る
千寺顔へられ立春の風の中　ひさし
節分の鳩の一群もどり来る
誰も読す老後の日向陽開く　和城
豆撒きの声屈輕き夜にうるむ
地の底に胎動細り春立つ野　水月
福は内鬼追ひ出して茶に座る
軒の梅一輪ごとに笑ふ朝　久志
豆撒きや感冒気になる次女の歳
春を待つ吾子一途に生きる寡婦　若水
陽だまりの老梅のつぼみ紅充し
足うらにあるぬくもりや春の土　依楓子
豆撒きや力士も歌手も人気呼ぶ
水温む湖水に浮ぶ貸ボート　春晴

第78号
昭和43年3月15日
発行所 明和村役場
編集 総務課 庶務企画係
印刷所 小林印刷所

広報めいわ

村の人口
―3月1日現在―

世帯数	1,793戸
人口総数	8,831人
男	4,375人
女	4,456人

（2月中のうごき）
出生 15人　死亡 10人
転入 35人　転出 42人

つれづれ

論より証拠、花より団子、へをひって尻つぼめ、年寄の冷水、ちりも積れば山となる、かせぐに追いつく貧乏なし、よしのずいから天上のぞく、良薬は口に苦し、無理が通れば道理引っ込む、井戸の中の蛙、鬼に金棒、負けるは勝つ、芸は身を助く、追風に帆を上げ、油断大敵、身から出たさび、背に腹はかえられぬ。

之は子供の頃遊んだ「いろはがるた」の一部である。昔のものも捨て難い気がする。

議会だより

特別職及び一般職員給料改定条例など

村議会才一回臨時会

ことしはじめての村議会臨時会が二月二十日招集され、会期一日で開会された。

村長提出十三議案が提出され、主に、昨年十二月、国家公務員が、八月人事院勧告に基づき給料ベースの改定を実施したがこれに準じて地方公務員も改定されるもので、これら関連の一般職員の給与条例の改正をはじめ、常勤特別職の給料及び議員など非常勤特別職の報酬の一部改正条例五件、そのほか、村立中央幼稚園設置のための関係条例三件、その他五件が提出され、いずれも原案どおり可決決定されました。

主な議案の内容は次のとおりです。

◆明和村職員の給与に関する条例の一部改正について

一般職員の給与改定は、国家公務員の給与改定が昨年の八月にそ及して、俸給表で七％（三、一一一円）、都市手当等〇・九％（四〇九円）が引上げられましたがこれに準じて、群馬県町村会及び同議長会の給料標準表に基づいて改正されたものです。

昨年八月一日現在の事務および技術職員、単純労務職など全職種を通じて、職員六五名の平均給料月額は、二八、九二八円を改定により平均給料月額三一、二七三円と八・一％（二、三四五円）引上げられました。初任給は、高校卒一六、六〇〇円を一八、〇〇〇円に一、八〇〇円（一〇・八％）引上げられました。

そのほか、日宿直手当が一日五一〇円に、宿直が土曜日退庁時から引続くときは七六五円に改められ、勤勉手当は、三月支給分が百分の十引上げられ百分の五十と改められました。なお、暫定手当が設けられ、四十五年三月三十一日までの間支給され、逐次本給に組入れられるよう処理されています。

この改正により四十二年度において必要な経費は、総額二三六万円と見込まれます。

◆常勤特別職の給与改正

村長現行七万五千円を一万円引上げ八万五千円に、助役現行六万円を八千円引上げ六万八千円に、収入役現行五万五千円を九千円引上げ六万五千円に、教育長現行五万二千円を一万円引上げ六万二千円に改正し、一月一日から適用されました。

◆議員等非常勤特別職の報酬の改正

議会の議員の報酬月額は、議長が現行二万二千円を二万五千円（三千円引上げ）、副議長現行一万六千円を一万七千円、議員現行一万三千円を一万四千円に、それぞれ千円引上げられ一月一日から適用されました。そのほか、投票、開票管理者および選挙長の日額報酬が国の基準に従って千二百円に、投票、開票および選挙立会人日額千円に改められそれぞれ二百円引上げられました。

なお消防団員報酬が年額、団長三万六千円、副団長二万三千円、分団長一万八千円、副分団長八千円、班長六千円、団員三千三百円に引上げられました。

◆村立学校設置条例の一部改正

小中学校と同様、学校教育法に基づく幼稚園が設置され中央幼児学級が、四月一日から中央幼稚園となります。

◆幼稚園保育条例の設定

幼稚園には、国の基準に基づき、教員および施設設備など充実されますので、保育料として、一人月額五百円が徴収されます。

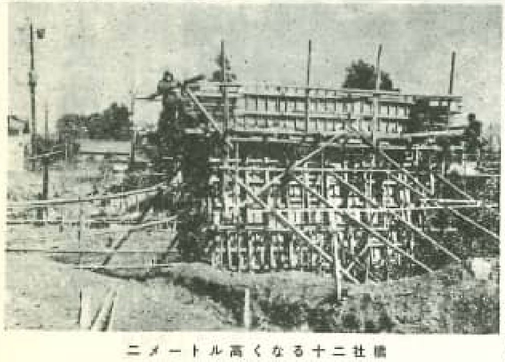

二メートル高くなる十二社橋

橋の架替え【十二社橋】

県道館林館林線の明和村江黒と館林市彦生田との境にかかっている、十二社橋が県営事業四十二年度、四十三年度の二カ年計画で、現在の橋の両側へ架替工事が行なわれています。十二社橋は昭和八年頃にコンクリート永久橋として造られ、当時としてはめずらしいものでしたが、自動車の交通が盛んになるにつれて道路の重要さと交通対策を目的として、また谷田川が洪水氾濫のさいの排水計画水位が今の橋だと橋ゲタが浸水の恐れがあるために最新式工法PCケタ工事により県営事業で行なわれています。総工事費約二千二百万円、四十二年度で下部工事橋台二基が造られ、四十三年度で上部工事が行なわれます。巾員は六メートルとなり長さは現在と同じ二十三メートルであります。取付道路長さは二三〇メートルで現在の橋より二メートル高くなります。買収された面積は、宅地一九三㎡、水田二九七㎡、計四九〇㎡「明和村分」となっています。

大輪地内 谷田川大橋

大輪地内谷田川にかかっている谷田川大橋は、昭和二十四年に造られ何回か補修工事を行なってきましたが、木橋で腐朽がはなはだしく、また道路が狭く通行にきわめて危険な橋でしたが、二月十七日入札を行ない、かけかえ工事が行なわれることになりました。工事は、二月十一日から三月二十五日までの三十四日間で、総工事費六十七万円、有効巾員二、五メートル、長さ二十四メートル、橋脚にはパイル十八本（四基および五基）をつかい工事が行なわれます。

工場誘致

三洋電機協力工場

大幸銘鈑工業(株)が進出

中央ダンボール(株)は新里へ

このほど村の工場誘致により、大幸銘鈑工業株式会社（本社、大阪市天王寺区）が大佐貫工場適地に、また、中央ダンボール株式会社（工場、栃木県石橋工業団地）が新里工場適地にそれぞれ進出が決定し、六月操業開始を目標に工場建設に入ります。

村では、兼業農家の増加および流出人口の対策をはじめ村地域の振興をはかるために優良企業の誘致を推進してきましたが、東京三洋電機株式会社協力工場の大幸銘鈑工業㈱が、三洋テレビ事業部のテレビ部品のプラスチック成型品納入のための工場進出のために、三洋電機を通じて、本村に適地斡旋の申出であり、村では、工場誘致対策委員会（会長、篠原弥市）で会社の事業内容及び営業実績など十分検討して、積極的な誘致と用地斡旋を決定しました。

用地は、大佐貫工場適地（約九万平方メートル）内を斡旋し、このほど九九三三平方メートルの買収が決まり早急に工場建設に着手されます。

一方、中央ダンボール㈱は、この村新里出身の石村嘉男氏（三十六才）が社長の工場で、現在、邑楽村で中央紙器㈱の社長として活躍しながら、栃木県石橋工業団地え進出し事業の躍進をはかり、注目されていました。このほど、新里工場適地内に所有する用地三、六〇〇平方メートルに工場を建設し、更に事業の拡充をはかることになり隣地の買収が進められておりその躍進ぶりに期待が寄せられています。

◆大幸銘鈑工業㈱概要

創業 大正十四年
会社設立 昭和十八年五月
資本金 二、四四八万円
代表者 社長 森田重雄
製造内容
一、プラスチック及び高分子化学合成品の製造並びに加工
二、金属標示板、目盛板の製造並びに之に附帯する金属加工
三、印刷、転写マーク、写真製版の製造
年間生産額 八億円
従業員数 二二〇名
本社 大阪市天王寺区

◎群馬工場建設概要

主な製造品目 テレビキャビネット、前面枠、その他家庭電機品の部品
工場用地 九九三三平方米
建物面積
第一期工事 一、四二七平方米
第二期 二、二〇〇平方米
総計 三、六二七平方米
生産計画 年産 六億円
投下固定資本 二億七千万円
従業員数（十月末）百名
操業開始 六月上旬

◆中央ダンボール㈱概要

会社設立 昭和四十一年十一月
資本金 五百万円
営業内容 段ボールシート及び段ボールケースの製造販売
年間生産額 三億円
従業員数 六十六名

◎川俣工場建設概要

主な製造品目 ダンボールシート及びダンボール箱の製造
工場用地 三千六百平方米
建物面積
第一期 一、六二四平方米
第二期 七二六平方米
年産計画 年産四億八千万円
投下固定資本 九千六百万円
従業員数 六十名
操業開始 五月上旬

従業員募集を斡旋

誘致の両工場の従業員募集を役場窓口で受付けています。年令を問いませんから、希望者は至急履歴書を提出してください。

なお、希望の会社名を封筒又は、履歴書の欄外え書いてください。

募集人員

◎大幸銘鈑工業㈱
直接作業従業員 男三二名、女四八名
間接部門従業員 男一二名、女八名
合計 一〇〇名

◎中央ダンボール㈱
直接作業従業員 男 三〇名 女 一五名
間接作業従業員 男 一〇名 女 五名
合計 六〇名

くわしいことは総務課え問い合せてください。

江口と下江黒に ハクサイ共同出荷所

ハクサイは、冬の野菜として代表的なものですが、気象条件がよいと供給量がふえて需要量を超過し、災害などにあいますと、供給量が減ってそのために、価格の変動がいちじるしく、野菜類のうちでは、最も価格が不安定です。豊作によって卸売価格が暴落しますと、生産原価を割って輸送費もでなかったというようなことがあり、またハクサイの価格は、仲買人の支配にゆだねられることが多く、生産者の意向が全くきき入れられないことがあります。

このようなことがないように下江田農業協同組合が主体となって、共販、共選体制と農協連系統出荷の確立、集出荷業務の円滑化、集出荷の労力、経費の節減と品質の保持を目的として、江口地内にキウリ及びハクサイの共同出荷所を建設し、また、下江黒長良神社境内にもハクサイ共同出荷所を建設工事中でありまもなく完成します。

江口共同出荷所の工事概要は次のとおりです。

国庫補助金三十二万三千円、県費補助金十六万一千円、村費補助金四万八千円、自己資金四十三万八千九百円、総額九十七万九百円、鉄骨トタン葺コンクリート床、平家建一棟一六四㎡。

下江黒ハクサイ共同出荷所の工事概要は次のとおりです。

国庫補助金三十六万二千円、県費補助金十八万一千円、村費補助金五万四千円、自己資金六十二万七千円、総額百二十二万四千円、鉄骨トタン葺コンクリート床、平家建一棟一六五㎡

季節の話題

新入学児の心の準備と身のまわり

四月の入学期をひかえ新入学児をもつおかあさんたちは何かと気ぜわしいことでしょう。

まず「心がまえ」です。これまで、おかあさんやおねえさんの手をわずらわせていた衣服類の着脱もできるだけひとりでできるように習慣づけましょう。

自分でできることとおかあさんたちが手つだってやることの区別を見きわめて、幼児気分から一年生らしい生活にはいるしつけが肝心です。

一方、おかあさんたちも、新しい生活にはいるお子さんの不安をよく理解して、身のまわりものの準備などに十分心をくばってあげたいものです。

まず服装……。入学早々身体検査などがあって、ひとりで着物をぬいだり着たりする機会が多いはずです。服装はあまり複雑なデザインのものより、簡単なものをえらんであげましょう。

もちもの……。かばん、ふでばこなども、あまり精巧なものは扱いも複雑になりがちです。中のものを出し入れするのに手間のかからない品をえらんであげましょう。またあまりまわりのこどもとかけはなれたぜいたく品はさけたいものです。

なまえをつけてあげる……持ちものは大小にかかわらず名前をつけてあげましょう。衣服類も同様です。教科書におおいをかける場合は、すきとおって中の表紙がすけて見える材料を使ってあげます。こどもは絵がらで、なんの教科書か判断します。

四月一日から 中央幼稚園設立

二月二十日行なわれた村議会において、明和村立学校設置条例の一部改正と明和村立幼稚園保育料条例を設置しました。この条例改正に伴い、昭和三十七年に社会教育の一環として設置された、中部地区幼児学級は、四月一日から明和村立明和中央幼稚園として、学校教育法に基づく授業が行なわれることになりました。この幼稚園入園者は、主として中部地区幼児に限られ保育料を一人月額五百円をおさめてもらいます。なお、次の事項に該当する者は、教育委員会の許可を受けて、保育料の免除、又は納入の期限を延長することができます。

一、非常災害等の事由によって住家を失った者

二、家庭貧困であって特に保育料免除の必要のある者。

三、幼稚園の都合により休園一月にわたるとき、又は一月以上の休園を許可された者。

四、疾病若しくは事故のため一カ月以上欠席した者などについて保育料が免除されます。

こどもの文化生活の場は大きく区別すると学校内と学校外とに区別されます。学校内の文化生活は、学校教育という制度のもとに行なわれるかぎり、意図的、計画的、組織的にとり行なわれますことを特色とし、教科の学習は典型的なものです。

とかく、入学前のこどもは、集団をつくっても、一時的でお互いの結び合いが弱く、四、五才ごろから協同的遊びが行なわれるようになりますが、それは遊び道具などによる興味的結び合いにすぎないといわれます。

健康で明るくすくすくと伸び行く幼児を、なお、一個、将来家庭のためにと、社会のためにと、国家の歯車となって活躍する人間を、立派に育てあげたいという気持は、何時の時代においても親のいつ時も忘れることのできない念願であるわけです。最近、食糧事情、健康管理、教育指導も水準を上回る環境にあることは、真に喜ばしいことです。

今や幼稚教育の重大性が強くとりあげられて幼児学級、幼稚園が設置され入学前全員が入園することは、村の発展のため重大な要素と考えられます。ここに幼児教育が、幼稚園として充実されたことは大いに期待されます。

年1度の学芸会をめざして練習する幼児たち

4月1日から

強化される飼い犬取締 放し飼いは、捕獲、罰金

最近野犬や放し飼い犬による人畜および農作物の被害が多く犬の取締りや指導を願っている保健所には、苦情および取締り要請が激増しています。

こうした県民からの強い要望にこたえて、県では現行飼犬取締条例の改正について検討していましたが、このたび条例の内容を大巾に改正して犬の取締りを強化することになりました。

主な改正点は次のとおりです。

一、「飼犬取締条例」が犬取締条例」になります。

現行の「飼犬取締条例」を「犬取締条例」に改めて、飼い犬だけでなく放浪犬、野犬等も取締りの対象となります。

二、飼い犬のけい留が条例化されます。

現行条例によるけい留しておかなければならない区域や期間がなくなります。

飼い犬は、特別な場合を除き原則として、人畜に危害を加える恐れのないよう常にけい留しておかなければなりません。

三、放し飼い犬は捕獲されます。

飼い犬に鑑札や注射済票をつけていても、放し飼いをすれば、狂犬病予防法と同じく捕獲、抑留されます。捕獲された場合、飼主が犬の返還を申請すれば返してもらえますが、この場合、返還手数料及び飼養管理費を負担しなければなりません。また捕獲後三日以内に引取らない場合は、その犬は処分されます。

四、野犬は毒殺することができます。

野犬や放し飼い犬が人畜および農作物に危害を及ぼす恐れがあり、しかも通常の手段では捕獲が困難な場合は、保健所職員が「毒エサ」を使用して、これを毒殺することができるようになります。但し毒殺の実施にあたっては、毒殺を行なう区域や期間を定め附近の住民に対して毒殺実施の三日前から文書や掲示により知らせるほか、広報宣伝等により周知徹底をはかってから行ないます。

五、犬指導員制度ができます。

市町村の町や大字単位で、犬指導員を委嘱し、犬の放し飼いや捨て犬等のないよう正しい犬の飼い方を指導し地区単位で犬の被害を無くすよう自主的に活動してもらう制度です。

六、両罰規定が加わります。

犬を放し飼いすると一万円以下の罰金又は科料に処せられます。犬の所有者又は管理者は、違反のないよう責任をもって飼い犬を管理しなければなりません。もし家族や従業員がけい留されている飼い犬を放したりその他違反を犯したときは、その人が罰せられるほか、所有者も同時に罰せられるようになります。

この条例は昭和四十三年四月一日から施行されます。現在犬を所有されている人は、責任をもって、人に迷惑をかけないように、正しい飼い方をして、安全な社会生活が営なめるようご協力をお願いします。

大型自動車は 積載表示を忘れずに 四月三十日まで

最近大型自動車による交通事故の発生は日を追うものがあります。この対策として、道路交通の安全に寄与する目的で、土砂等の用に供する大型自動車の使用について規制を行う法律「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」が公布、二月一日から施行され、お示番号を自動車の外側に見易いように表示し、積載重量の自動計を取付けないと使用できなくなり、またこれに違反して使用いたしますと罰せられることになりました。

この法律の概要は次のとおりです。

一、対象となる品物

土、砂利「砂、及び玉石を含む」、砕石、砂利又は砕石をアスファルト又はセメントにより安定処理した物、及びアスファルト、コンクリート、鉱さい、鉱鉱及び石灰ガラ、コンクリート、れんが、モルタル、しっくい、その他これに類する物のくず。

二、対象となる自動車

最大積載量五トン以上、または車両重量八トン以上の貨物自動車。

三、表示番号の表示について

四十三年二月一日から施行一月三十一日に現に使用中のものは四月三十日までに行う運送事業（営）採石業（石）砕石業（砕）砂利販売業（販）砂利採取業（砂）建設業（建）

四、積載重量の自動計の取付けについて。

通商産業省、運輸省で定める技術上の基準に適合する積載重量の自動計を取付ける。四十三年五月一日から施行。四十三年四月三十日に現に使用中のものは、四十三年七月三十一日までに取付けなければならない

県知事賞 草花鉢物コンクール 千津井 薗部加一さん

群馬県花卉連合会主催による鉢物コンクールが前橋市農業会館会議室において二月十六日、十七日の二日間行なわれました。コンクールには群馬県下の花卉栽培者が参加し、出品されました。出品点数は、約九十点あまり、そのうち明和村花卉栽培者からは、シクラメン、サイネリア、ポリアンサスなど三十点が出品され、県知事、花卉連合会長をはじめとし多数の審査員の慎重な審査の結果、サイネリアを出品した、千津井薗部加一さんは見事に県知事賞の栄誉に輝きました。そのほかに、明和村からは多数の方々が入賞し、コンクール終了後即売会が行なわれました。なお、入賞者は、次の方々です。

県知事賞　薗部加一
一等賞　野本茂一
〃　小久保弘治
二等賞　奈良俊吉
〃　石橋幸一郎

明和村千津井花クラブは、昭和四十年度に農業構造改善の指定を受け、共同出荷所及び施設の充実をはかり現在花卉栽培農家は十六軒あり、栽培面積一一、〇六六㎡、鉄骨五五〇、ビニールハウスにより栽培されたシクラメン、サイネリアなどは一年に約十五万鉢出荷されています。

さらに意欲を燃やす薗部さん

村からのお知らせ

三月一日登録 選挙人名簿をご覧ください。

異議申出3月11日から20日まで

今回、新しく選挙人名簿に登録される方として選挙管理委員会が決定した方の名簿が三月十一日から二十日までの間、一般の縦覧に供されます。この名簿にのっている方が、今回、登録される資格があり三月一日までに登録の申し出をしているのに名簿にのっていない場合や、当村の選挙人名簿に登録されてはならない方、たとえば、当村に住所がなかったり、未成年だったりしたとき、このようなことを発見した場合などには、選挙管理委員会に対して、三月十一日から二十日までの間ならば、異議の申し出をすることができます。なお、この縦覧の行なわれる場所は、当村役場において毎日午前八時三十分から午後五時まで縦覧に供されます。

今月の納税

三月の納税は有線放送使用料及び水道使用料です。

お忘れなく納入して下さい。

集合納入日は

三月二十七日　中央公民館
三月二十八日　東部児童館
三月二十九日　西部公民館

中学卒業生の進路

卒業式をまぢかにひかえ、高等学校に進学する者や、実社会に出て職業につく者、また家庭の手伝いをなさる者等いろいろありますが、今年、中学校を卒業する者は次のとおりです。

区分	男	女	計
進学希望者	65	87	152
就職希望者	22	21	43
家事手伝い	1	1	2
計	88	109	197

第十回卓球大会

明和村体育協会主催による第十一回卓球大会が二月二十五日、午前九時より明和中学校体育館において行なわれました。参加者男女あわせて二十四人により、男子はトーナメント、女子は、リーグ戦により終始一貫した熱戦が展開されて次の方々が入賞しました。

男子
優勝　青木勝美　田島
準優勝　石崎正夫　矢島
女子
優勝　内田佐知子　上江黒
準優勝　坂上香苗　中谷

行政民主化懇談会と 苦情相談

二月九日役場会議室において群馬行政監察局主催のもとに行政民主化懇談会が開催されました。

これには村内各種団体の代表者が集り、国の方策に対する種々の苦情を直接に訴える場として、身近かな困った問題がいろいろと提出されておりました。

たとえば、国民年金各福祉年金の所得制限を撤廃する要請、水利権の問題、国で行う工事等の補償金について、着色食品の検査等について活発な話し合いがありました。

皆さんも、行政に対する苦情がありましたら、毎月十五日が定例相談日となっておりますので、大輪の村田保次相談員（有線一一三の九）にご相談ください。

句会より

増産の意欲に燃えて草焼きぬ
まぎらわし電話の声や春の風邪　春栄
野火誘く言ひし電車地鳴来つ
めぐり来し生理かなしく譜静るる　和城
重く着る油臭の服や春の風邪
芹の水細えて女の瑞に触る
野火あかりふと日輪は翳りかげり　水月
春の雪庖丁の紅あらいけり
うかれ猫深夜に探す声淋し　依根子
春の風邪喉は引いても薄化粧
春の草焼け残りても花を持ち　春晴
病める床猫が夜半に春を呼び
鉢運ぶお茶の美味さよ春の風邪　久志
下萌えや石の隙から陽を覗く　苔水